### 令和3年度

### 福島県商工労働行政施策の概要

令和 3 年 4 月

福島県商工労働部

### 目 次

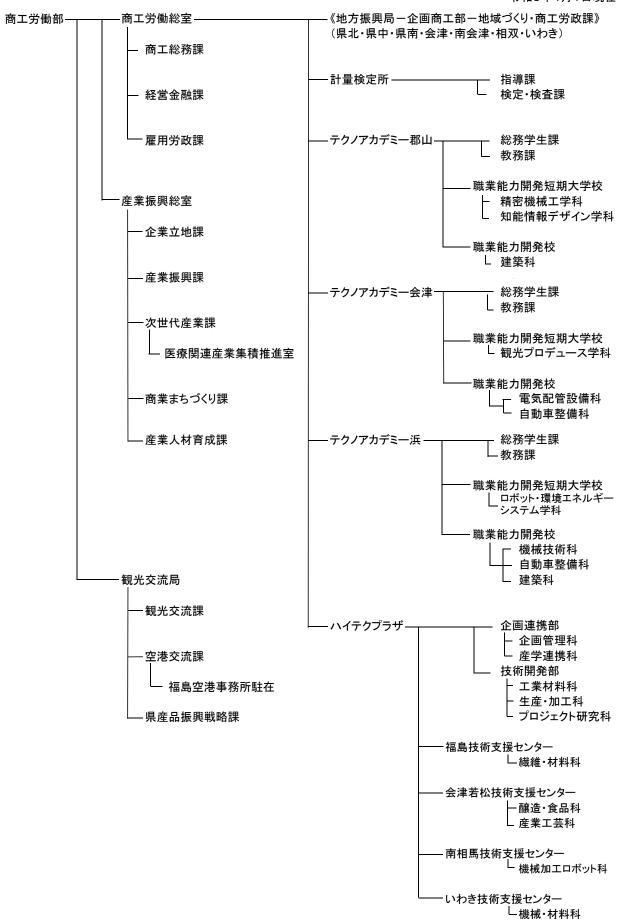
<u>第</u>	1章	商工労働部の執行体制及び予算	
	1	組織機構 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	商工労働部 令和3年度当初予算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・	2
<u>第</u>	2章	令和3年度福島県商工労働部の事業概要	
	1	県内商工業等の現状・令和2年度の主な取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	令和3年度の主な取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	3	令和3年度重点事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	I	避難地域等復興加速化プロジェクト	
		① 安心して暮らせるまちの復興・再生 ・・・・・・・・・・・・・1	0
		② 産業・なりわいの復興・再生 ・・・・・・・・・・・・・・・1	1
		③ 魅力あふれる地域の創造 ・・・・・・・・・・・・・・・1	4
	П	[ 人・きずなづくりプロジェクト	
		① 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり	
		② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり	
		③ 産業振興を担う人づくり ・・・・・・・・・・・・・・1	6
		④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり、風評・風化対策の推進	
	I	I 安心・安全な暮らしプロジェクト	
		① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備	
		② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実	
		③ 環境回復に向けた取組	
		④ 心身の健康を守る取組	
		⑤ 復興を加速するまちづくり	
		⑥ 防災・災害対策の推進	
	IV	7 産業推進・なりわい再生プロジェクト	
		① 中小企業等の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・1	8
		② 新たな産業の創出・国際競争力の強化 ・・・・・・・・・・2	2
		③ 農林水産業の振興	
		④ 観光産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	8
	V	7 輝く人づくりプロジェクト	
		① 全国に誇れる健康長寿の実現	
		② 結婚・出産・子育て支援	
		③ 自分らしく活躍できる社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・3	0
		④ 教育の充実、心豊かな人づくり	
	V.	I 豊かなまちづくりプロジェクト	
		① 住民主役の地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・3	1
		② 地域医療等の充実	
		③ 防災・防犯等安心して暮らせるまちづくり	
		④ 環境と暮らしの調和・共生	
		⑤ 交通・交流・通信ネットワーク基盤の整備促進 ・・・・・・・・・・3	2

	⑥ 再生可能	ドエネル	ギー	• 新	ĵΙ	ネル	レギ	<u> —</u> (	の推	進														
VII	しごとづく	くりプロ	ジェ	クト																				
	① しごとつ	づくり、	しご	とを	支	える	5人	づ	くり															3 3
	② 新産業類	集積と地	域産	業の	振!	興																		4 0
	③ 農林水產	産業の振	興																					
VIII	魅力発信。	• 交流促	進プ	ロジ	; I	クト																		
	① 新たな人	人の流れ	づく	IJ																				4 2
	② 「福島な	よらでは	」の	観光	:誘:	客等	<b></b> 手の	促	進															4 3
	③ 国内外4																							4 6
4	令和3年度					対応																		
	令和3年																							
			J  243	<u> </u>	HAL			///	<i>.</i>			 _		<u>'`</u>										
_																								- ^
O	1-1		• •																					
0	経営金融認	果 • •	• •	٠.	•	٠.																		
0	雇用労政認	果 • •			٠		•	•		•	•	 •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	5 8
2	産業振興総国	宦																						
0	企業立地認	果 • •			•		•	•		•	•	 •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 4
0	産業振興認	果 ••			•		•	•		•		 •			•						•		•	6 7
0	次世代産業	<b>業課</b> •																			•			7 1
0	医療関連	主業集積	推進	室											•						•			7 3
0	商業まちて	づくり課																					•	7 6
0	産業人材育	育成課																						7 7
3	観光交流局																							
0	観光交流詞	果 • •																						8 2
0	空港交流詞	果 • •																						8 6
0	県産品振興	<b>製戦略課</b>																					•	8 9

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

### 1組織機構

令和3年4月1日現在



### 2 商工労働部 令和3年度当初予算の概要

### (1) 一般会計及び特別会計

(単位:千円 %)

会計別	総室名						令和3年	度予算額	令和2年	前年増減率	
云门则					予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	(A) - (B) / (B)		
一般会計	商	エ	労	働	総	室	128, 915, 562	77. 0	101, 986, 415	73. 3	26. 4
	産	業	振	興	総	室	33, 829, 413	20. 2	33, 517, 298	24. 1	0. 9
	観	光	83	交	流	局	4, 604, 490	2. 8	3, 677, 204	2. 6	25. 2
	合					計	167, 349, 465	100. 0	139, 180, 917	100. 0	20. 2
特別会計	商	I	労	働	総	室	435, 199	-	462, 056	-	△ 5.8

### (2) 一般会計款別当初予算

(単位:千円%)

				令和3年	度予算額	令和2年	度予算額	増減額率		
				予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)	
鸹	j I	二 労 賃	助 部	167, 349, 465	100. 0	139, 180, 917	100. 0	28, 168, 548	20. 2	
	総	務	費	2, 022, 892	1. 2	1, 662, 607	1. 2	360, 285	21. 7	
	労	働	費	4, 411, 599	2. 6	5, 200, 431	3. 7	△ 788, 832	△ 15.2	
	商	エ	費	160, 817, 645	96. 1	132, 194, 302	95. 0	28, 623, 343	21. 7	
	諸	支 出	金	97, 329	0. 1	123, 577	0. 1	△ 26, 248	△ 21.2	
県	Į	予 算	額	1, 258, 513, 526	-	1, 441, 836, 087	-	△ 183, 322, 561	△ 12.7	
文	県	予算額構	成比	13. 3	-	9. 7	-	. 1	_	

### (3) 一般会計性質別当初予算

(単位:千円 %)

				令和	3年	度予算	算額			令和	2年	度予:	算額		増減	額率
			予	算	額	構	成	比	予	算	額	構	成	比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
人	件	費	3	, 189,	978			1. 9		3, 141,	043			2. 3	48, 935	1. 6
物	件	費	9	, 416,	443			5. 6		7, 517	422			5. 4	1, 899, 021	25. 3
補	助費	等	28	, 269,	, 734			16. 9		37, 997	860			27. 3	△ 9, 728, 126	△ 25.6
投	資 的 経	費	11	, 408,	, 988			6.8		16, 139,	904			11. 6	△ 4, 730, 916	△ 29.3
出 積	資金・貸付会 立 金	等	115	, 064,	, 322			68. 8		74, 384,	688			53. 4	40, 679, 634	54. 7
合		計	167	, 349,	465		10	00.0	1	39, 180,	917		1	00.0	28, 168, 548	20. 2

第2章 令和3年度福島県商工労働部の事業概要

# 県内商工業等の現状・令和2年度の主な取組

# 被災事業者等の復興・再生支援

# 〇 双葉郡の商工会会員の事業再開状況

20 25 再開率35.5% 1,929事業所中、1,358事業所 再開率70.4% 684事業所 うち地元再開

9.5 62.9 66. 4.0 9.6 19.3 51.2 54.7 58.3 17.0 0

(%)25年度26年度27年度28年度29年度30年度元年度

(R2.3.20日現在、県商工会連合会調べ)

### 主な取組

### (1) 東日本大震災及び原子力災害

- ①中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(H23年4月~R3年3月末累計) ・交付決定数 [累計] 430グループ、3,891事業者、1,193億円
- ②福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金 (1128年4月~133年3月末累計)
  - ·交付決定数[累計] 1,159件、110億円
    - ③復興雇用支援事業 (H23年4月~R3年1月末累計)
- 29,984人 [海計] 交付決定数 、ふくしま産業復興雇用支援事業

### (2)令和元年東日本台風

①中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (R1年11月~R3年3月末累計) 586事業者 142グルーフ (海野)

### 交付決定数 …地元再開率 …再開率

### 主な取組

# (1)経営力強化・技術革新等の総合的な支援

①オールふくしま経営支援事業

36事業者 (R3.2.28現在) 支援件数

55

8

102

102

- ②スタートアップふくしま創造事業
- 創業補助金 33件
- ③開発型·提案型企業転換総合支援事業
- 6件 知的財産 ・アドバイザーによる新商品開発案件 11件、
  - ④中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)

51,204

49,779

47,625

45,526

50,990

50,957

- ·貸付件数 123件
- **⑤ふくしま産業復興企業立地支援事業**(第1次~第13次指定時点累計)
- 290人 ・指定件数 [累計] 580社、雇用創出見込み [累計]

### (2)人材の育成・確保

- ①ふくしまで働こう! 就職応援事業
- 200人 (R3.1.31現在) 就職決定者数 就職相談窓口

### ②女性活躍促進事業

50件 (R3.1.31現在) 7 ・次世代育成支援企業認証[累計]

## ③プロフェッショナル人材戦略拠点事業

44件 (R3.1.31現在) マッチング成約件数

# 2 中小企業等の経営基盤強化

### 工場新増設の状況

0

100 20 76件 76件 55件 H31 H30

52 42 ※敷地面積1,000㎡以上

(件) 22年23年24年25年26年27年28年29年30年31年R2年 企業立地課調べ)

55,000 5兆 957億円 製造品出荷額等 0

45,000 50,000 5兆1,204億円 **5兆2,465億円** 4兆9,779億円 H30 H28

22年23年24年25年26年27年28年29年30年 (令和元年工業統計調査速報)(億円)

0.09 40.0 〇新規高卒者の県内就職率100.0 77.5% 81.9% 82.3% 80.8% H22年度卒 H29年度卒 H30年度卒 R元年度卒

20.0

### 成長産業の集積に向けた取組 ტ

## 〇再生可能エネルギー関連企業

68社が県内に工場を新増設 (R2.12累計)80

※平成25年度以降は累計

医療機器関連の実績 O

40

9

(件)25年26年27年28年29年30年31年 R2 20 医療用機械器具の部品等生産額 全国第1位 (H30) 7 5社が県内に工場を新増設(R2.12累計) 全国第4位 (R1) 医療機器生産額

**〇ロボット関連産業の実績**(R2.12末現在)

浜通りば 小実証区域実証件数 累計464件

医療福祉機器関連産業の 工場立地件数(累計)

来訪者数 累計34,500人 〇航空宇宙関連産業の実績 福島味゙ットテストフィールド

JISQ9100 27社、Nadcap 5社 品質保証制度の認証取得

(件)25年26年27年28年29年30年31年 航空機用エンジン部分品・取付具・付属品出荷額 2,290億円

# ①福島新工木社会構想等推進技術開発事業

20社 • 支援企業数

再生可能エネルギー関連産業の

工場立地件数(累計)

57

# ②再工木関連産学官連携·販路拡大促進事業

62企業・団体出展 ・ふくしま再生可能エネルギー産業フェア

### ③医療機器開発促進強化事業

40名 abla 1・事業化支援件数 57件、オンラインセミナー視聴者数 4個島ロボットテストフィールド運営事業

# ・研究棟入居企業・団体 20者、施設等活用事例

8 1 事例 S ⑤チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

### 363団体 交付件数17件 ・ふくしまロボット産業推進協議会会員数 ・ロボット関連産業基盤強化事業

40企業・団体出展 ・認証取得支援 2社、航空宇宙フェスタふくしま ⑥航空宇宙産業集積推進事業

⑦地域復興実用化開発等促進事業

### 69件 · 採択件数

❸テクノアカデミ─におけるイノベ人材等育成事業

**R**2

全国2位

・育成人数70名、うち県内就職55名(R2.12月末現在)

### (1)観光と多様な交流の推進

## ①福が満開福のしま観光復興推進事業

54,494 56,33656,344

48,315 46,8930,313 52,764

57,179

80,000

〇 観光客の入込状況

H22 57,179千人 54,494千人

60,000

40,000 20,000

主な指標

風評の払拭と観光の再生

4

東北DCに向けた観光地づくりによる観光
ルデッ整備:3団体

・メディアを活用した温泉地魅力発信

### ②福島インバウンド復興対策事業

・インバウンド誘客に積極的な地域の取組を支援:8団体

・台湾・タイ・ベトナムの現地送客窓口による情報発信

(千人) 22年 25年 26年 27年 28年 29年 30年 31年

輸出額

〇 県産品 (農産物・加工食品・酒)

H27年度 24,727万円 H28年度 41,444万円 H29年度 54,051万円

(観光客入込状況調査)

(H22Ø98.5%)

H31 56,344千人 H30 56,336千人

### ③福島空港復興加速化推進事業

・2020年度福島空港利用状況 1,588便 56,862人 (R2.12.31現在) (うちチャーター便 国内 24便 1,576人、国際 0便 0人)

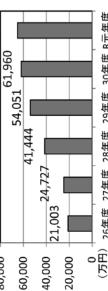
### (2)風評の払拭・県産品の振興

・海外プロモーション活動 11回 5か国 (地域含む) シンカ゛ホ。ール、 ①県産品振興戦略実践プロジェクト

カンボ、ジ、ア

マレーシア、

## 65,185



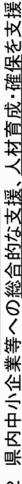
30年度 R元年度 29年度 26年度 27年度 28年度

福島県貿易促進協議会調べ

H30年度 61,960万円 R元年度 65,185万円

# ~復興再生・地域創生の実現に向けて「チャレンジ」~ 令和3年度の主な取組





- 再エネ・医療・ロボット関連産業等成長産業の集積を推進
  - 風評の払拭と観光の再生を推進

様々な課題に果敢にチャレンジしながら 「新生ふくしま」の実現に取り組みます 673億円 ※令和3年度当初予算:1

(震災前、平成22年度 935億円の約1.8倍)

【単位:億円】

# 被災事業者等の復興・再生支援

# 〇 東日本大震災及び原子力災害関連

- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業[15.5]
- · 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業[22.4]
- 原子力災害被災地域創業等支援事業 [3.7]
- ・ふくしま復興特別資金[362.1]・復興雇用支援事業[18.9]
- ・復興まちづくり加速支援事業[1.3]

## 〇令和元年東日本台風等関連

・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業



### 【繰越事業のみ55.4】

# 2 中小企業等の経営基盤強化

【単位:億円】

# 〇経営力強化・技術革新等の総合的な支援

- (一新)ふくしま事業承継等支援事業[11.1]
- ・福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業[0.9]
- ・(一新)スタートアップふくしま創造事業[2.0]
  - ·開発型·提案型企業転換総合支援事業[0.5]
- ふくしま産業復興企業立地支援事業[108.2]

### 〇人材の育成・確保

- ・ふくしま中小企業等人材育成支援事業[0.2]
- ・ふるさと福島若者人材確保事業[0.8]
- ・ふくしまで働こう! 就職応援事業[1.6]
- (一新)女性活躍促進事業[1.3] ·外国人材雇用対策事業[0.1]

# 3 成長産業の集積に向けた取組

【単位:億円】

# 〇 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた取組

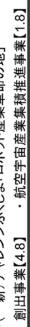
・イノベーション創出プラットフォーム事業[4.0] ·(新)廃炉関連産業集積基盤構築事業[0.5]

福島ロボットテストフィールド

- 浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業[0.5]
- 地域復興実用化開発等促進事業[57.0]
- テクノアカデミーにおけるイバ、人材等育成事業【0.4】
- 福島1八、構想推進産業人材育成・確保事業[0.3]

# 〇成長産業(再エネ・医療・ロボット・航空宇宙)集積への支援

- 福島ロボットテストフィールド運営事業[5.5]
- ·(一新)再工本関連産業産学官連携·販路拡大促進事業[2.5]
- ・(新)ふくしまがつなぐ 医療関連産業集積推進事業[1.9] ·(一新)福島新工木社会構想等推進技術開発事業[7.8]
- ・(一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」





## 風評の払拭と観光の再生

【単位:億円】

## 〇 観光と多様な交流の推進

- (新)浜通り地域等交流人口·消費拡大支援事業[14.6]
- (新)観光地域づくり総合推進事業[1.2]
- (一新)福島インバウンド復興対策事業[3.0]
  - (新)国際定期路線等開設·再開事業[3.3] 教育旅行復興事業[2.9]

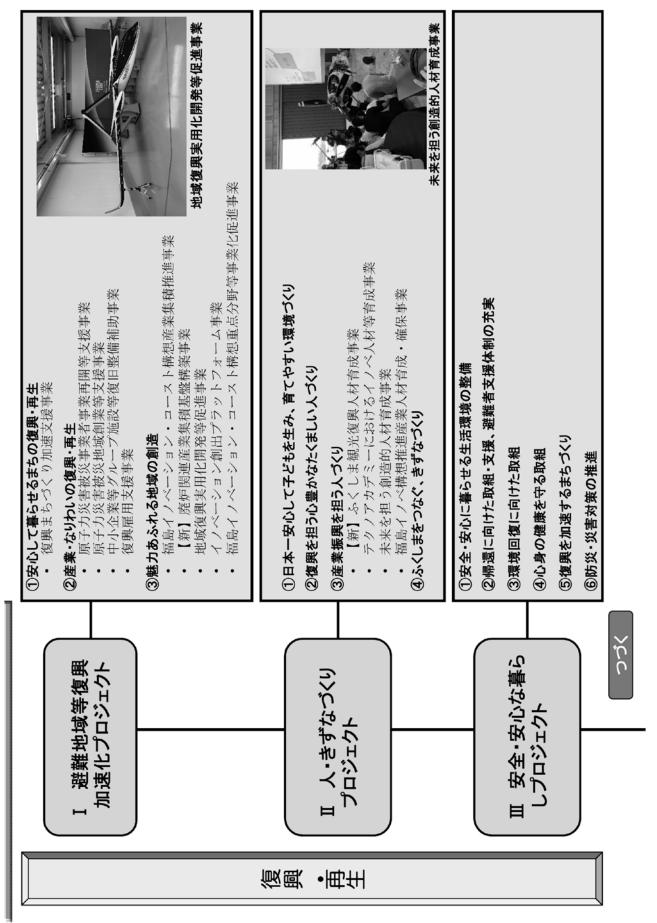
アドバイザーによる開発製品

(新)ふくしま観光復興人材育成事業[0.1]

### 風評の払拭・県産品の振興

- (一新)県産品振興戦略実践プロジェクト[0.6]
  - (一新)進化する伝統産業創生事業[0.6]
- (一新)「ふくしまプライド。」発信事業[0.9]

### 



### しづべ

### **令和3年度** 点事業 HIII (M)

### ②新たな産業の創出・国際競争力の強化 ①中小企業等の振興 産業推進・なりわ い再生プロジェケト





ノベーション事業



福島ロボットテストフィールド

ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業 福島医薬品関連産業支援拠点化事業 【一新】チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 福島ロボットテストフィールド運営事業

③農林水産業の振興

4観光産業の振興



### 【一新】教育旅行復興事業 【一新】福島インバウンド復興対策事業 ホープツーリズム推進事業 【新】 浜通り観光再生事業

ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

国際定期路線等開設・再開事業

島空港利用促進事業

復興

•伸生

### ふるさと福島就職情報センター ふるさと福島戦 福島空港 ・中小企業制度資金貸付金・経営技援プラザ等運営事業・各くしまで働こう! 就職応援事業・よくしまで働こう! 就職応援事業・者を含さと福島若者人材確保事業・者生活基盤支援事業・ 青年者生活基盤支援事業・ 高齢者就業拡大支援事業・ 所国人材雇用対策事業・ 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業・ 将型コロナウイルス対策サブライチェーン強化支援事業・ 先端ICT関連産業集積推進事業・ [一新] チャレンジふくしま中小企業上場支援事業 [一新] ものづくり企業海外展開支援事業 [一新] ふくしま事業承継等支援事業 「一小ふくしま経営支援事業 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 【新】福島空港国内線利用·運航促進事業 ⑤交通・交流・通信ネットワーク基盤の整備促進 歩いて暮らせるまちづくり推進事業 [新] 福島空港新型感染症対策事業 ⑥再生可能エネルギー・新エネルギーの推進 ③防災・防犯等安心して暮らせるまちづくり ①しごとづくり、しごとを支える人づくり ③自分らしく活躍できる社会の実現 4教育の充実、心豊かな人づくり ①全国に誇れる健康長寿の実現 • [一新]女性活躍促進事業 4環境と暮らしの調和・共生 ②結婚・出産・子育て支援 ①住民主役の地域づくり ②地域医療等の充実 しづべ VI 豊かなまちづくり ν 輝く人づくりプロ □ しょんくうプロ プロジェケト ジェクト 地方創生

(403)

点事業

H

**令和3年度** 

(M)

### **令和3年度** (M)

### 点事業 H

- 【一新】スタートアップふくしま創造事業 開発型・提案型企業転換総合支援事業 「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業 ふくしま中小企業等人材育成支援事業 【一新】進化する伝統産業創生事業



oc Miles oc Theo Man

NEDOとの協定締結

航空宇宙フェスタ

### ②新産業集積と地域産業の振興

- 産業活性化プログラム
- 航空宇宙産業集積推進事業
- 【一新】ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業 企業立地オンラインセミナー開催事業
  - (新) 県産酒流通促進事業
- 【新】ふくしま県産品EC活用事業

③農林水産業の振興

駐日デンマーク大使知事表敬

### ①新たな人の流れづくり

- ふくしま体験周遊受入体制整備事業 福島空港利活用促進対策事業

魅力発信·交流 促進プロジェケト

- ②「福島ならでは」の観光誘客等の促進
  ・ 【新】観光地域づくり総合推進事業
  ・ 【新】観光情報総合発信事業
  ・ 【一新】ワーケーションを活用した観光支援事業
  ・ 【一新】 シーケーションを活用した観光支援事業
  ・ 【一新】 ふくしまDMO推進プロジェクト事業
- 観光関連団体負担金拠出事業コンペンション開催支援事業福島県観光周遊宿泊支援対策事業広域観光推進事業
- 県産品デジタルプロモーション事業

### ③国内外への正確な情報発信

- 東京2020ふくしまフード・クラフト発信事業 •
  - チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

### **—** 9 **—**

地方創生

### Ⅰ-① 安心して暮らせるまちの復興・再生

### ◇ 事業概要

### 1 復興まちづくり加速支援事業

132,669千円

避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備した 市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。

### ■避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域において、帰還した住民の方々の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備する市町村に対し、所要の経費の一部を補助することにより、迅速な商業機能の回復及びコミュニティの再生を図る。

補助対象者避難解除等区域の市町村

( 補助対象経費

光熱水費、廃棄物処理費用、保守管理費、広報宣伝費、使用料、賃借費 など

○ 補助率等

補助率: 1/2以内

(上限額:20,000 千円、床面積 1 ㎡当たりの上限額:20 千円/年)

### [-② 産業・なりわいの復興・再生

### ◇ 事業概要

### 1 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業

2,238,608千円

原子力被災 12 市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援 し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、 事業再開等に要する費用の一部を補助する。

### (1) 支援対象

震災時に被災 12 市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①: 被災 12 市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を 行う場合。

要件②: 震災後休業していた者又は休業していたとみなせる者が、被災 12 市町村外(県外を含む。) で事業を再開する場合。

### (2) 補助対象経費

- ア 12 市町村内の施設及び設備の整備(土地取得費を含む。)
- イ 新商品・新サービス開発のための事業
- ウ 市場開拓調査事業(マーケティング費)
- 工 宿舎整備のための事業(土地取得費を含む。)(要件②の場合は対象外)

### (3) 補助率

要件①に該当する者: 3/4以内(ただし、帰還困難区域、特定復興再生拠点区域又は 大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除 準備区域において事業再開等を行う場合については4/5以内)

要件②に該当する者: 1/3以内(ただし、帰還困難区域、特定復興再生拠点区域又は 大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除 準備区域において、震災時に事業を行っていた中小事業者であっ て当該区域への帰還意向を有する場合は3/4以内)

### (4) 補助額の上限

1件当たり「1,000万円×補助率」を上限とする。

ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村が認める者は、「3,000万円×補助率(3/4)」を上限とするが、補助率が4/5の地域においては、「4,000万円×補助率(4/5)」を上限とする。

### 2 原子力災害被災地域創業等支援事業

365, 252千円

原子力被災 12 市町村において行われる新規創業、1 2市町村外からの事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。

- (1) 対象事業者
- ① 公募開始日から遡って5年以内に12市町村内において創業した者又は創業する者
- ② 原子力災害時に12市町村内において事業を行っていなかった事業者であって12 市町村内において事業展開を行う者
- (2) 補助対象経費
- ア 人件費(創業に限る)
- イ 事業費(施設等購入(土地取得費を含む)・借入・整備費、設備費、原材料費、知的 財産権等関連経費等)
- ウ 委託費
- (3) 補助率

2/3以内

- (4) 補助額の上限
  - 6,666千円(補助対象経費(限度額1,000万円)×補助率(2/3)を上限とする(1,000円未満切捨て)。)

### 3 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 1,580,030千円

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

(1) 対象

a 一般枠:被災三県(福島、宮城、岩手)共通

対象者: ①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者

- ②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再開 する事業者
- ※ただし、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する 地区など、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことが できなかった事業者に限ります。
- b 特別枠:福島県のみ適用

対象者:警戒区域等が見直された地域に帰還(区域内の移転含む。)して事業を再 開する事業者

- (2) 補助対象経費 復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧 等に要する経費
- (3) 補助率 中小企業者 3/4 以内、中小企業者以外 1/2 以内

### 4 復興雇用支援事業

1,890,679千円

被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1)ふくしま産業復興雇用支援事業

(1,630,778千円)

産業施策と一体となって安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の 安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費や住宅支援費を助 成する。

ア 助成対象者数

1,808人

イ 令和3年度新規助成対象者数

人 008

(2)原子力災害対応雇用支援事業

(259, 901千円)

原子力災害の影響を受けた本県の被災者について、民間企業等への委託による一時 的な雇用機会の確保等を通じ、その安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移 行につながる人材育成を併せて実施する。

雇用創出人数 70人

### Ⅰ-③ 魅力あふれる地域の創造

### ◇ 事業概要

### 1 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業

59,516千円

産業団地の整備が進む浜通り地域等を中心に、積極的な企業誘致活動を展開し、産業集 積を図ることにより、本県地域経済の力強い復興を推進する。

### (1)企業誘致情報発信強化事業

浜通りの立地環境の優位性や将来像を、ホームページ上で動画を交えて分かりやすく 全国にPRするとともに、産業集積を推進するための企業誘致セミナーを開催する。

### (2)企業立地コーディネート事業

企業誘致のための営業活動や現地視察ツアーの開催など、企業立地に関するコーディネート業務を実施する。

### 2 (新)廃炉関連産業集積基盤構築事業

49,797千円

福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業のサポート窓口を設置し、個別マッチングを行うとともに、マッチング会や現地見学会の開催、参入を目指す地元企業の技術力向上や資格取得支援の実施、元請企業と地元企業とのネットワークの形成等により、地元企業の廃炉関連産業への参入を促進する。

### 3 地域復興実用化開発等促進事業

5,701,243千円

地元企業等又は地元企業と連携する企業等が、浜通り地域等 15 市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野(ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、廃炉、航空宇宙)における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。

### 4 イノベーション創出プラットフォーム事業

401,747千円

福島県浜通り地域等15市町村(イノベ地域)において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への助成や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を行う。

(通称: Fukushima Tech Create)

### 5 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業 234,094千円

(1) 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化等促進事業

福島イノベーション・コースト構想の重点分野(ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、廃炉、航空宇宙)における実用化開発プロジェクト等を中心に、知見を有する人材を配置し、各種課題の抽出・解決を図るとともに、経営戦略の構築・見直し及び地元企業とのマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。

また、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネス交流会の 開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路拡大等を支援する。

### ア 事業化支援

・企業訪問・面談を通じて抽出した課題の解決や、事業者のニーズに合わせたマッチング等の一環支援を実施

### イ 知財支援

- ・企画開発から事業化に至る企業活動における知的財産権の戦略的な活用を支援
- ウ ビジネスマッチング
  - ・地元企業取引拡大のためのビジネス交流会の開催
- 工 商流加速化支援
  - ・実用化に至った新製品・新サービスの PR や、営業力強化研修の実施、展示会への出展機会提供など、販売実績向上に向けた支援を実施

### (2) 環境・リサイクル関連産業推進事業

福島イノベーション・コースト構想の重要分野である環境・リサイクル分野において、 産学官によるネットワークの形成や、関連産業の育成・集積を図ることを目的に、ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会を運営する。

### Ⅱ-③ 産業振興を担う人づくり

### ◇ 事業概要

### 1(新)ふくしま観光復興人材育成事業

9,205千円

テクノアカデミー会津 観光プロデュース学科で取り組む「プロデュース」について、地産地消(マイクロ・ツーリズム)を視点に、コロナ禍に対応した観光商品の企画提案能力の強化を図るとともに、Webページ・動画作成等の取組において、広告価値を高める実践的な教育訓練を行うことで、コロナ禍の観光業を人材育成で支援するとともに、コロナ禍収束後の本県観光が隆盛した際に必要とされる人材の育成を行う。

(1) 観光商品の企画提案力の強化

テクノアカデミー会津の学生を対象に、新視点によるフィールドワークの実施、観光 商品開発技術の強化、宿泊施設滞在型観光の観光商品開発技術を習得する。

(2) Web・動画等の広告価値を高める情報発信手法の習得 テクノアカデミー会津の学生を対象に、VR機器やHP作成ソフト、デジタル動画配信 システムの整備を行い、それらを活用したコンテンツ作成技術を習得する。

### 2 テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業

45,964千円

テクノアカデミーにおいて、新たな時代を牽引する成長産業分野「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」等を担う、新技術等への対応能力を備えた人材育成を行うとともに最新機器の整備やフェアの開催を通し産業人材育成の裾野拡大を図る。

(1) ロボット関連産業推進人材育成

ロボット技術の要素を学ぶため、IoT 技術を利用したロボットの制御やプログラミングができる人材及び多様なロボットの構成部品を設計製作できる人材、人協働ロボットを活用して即戦力となる人材の育成を行う。

(2) 再生可能エネルギー関連産業推進人材育成

テクノアカデミーの学生及び企業在職者に対し、高所や山間部へ設置された中規模太陽光発電所等のメンテナンス・点検に対応するため、点検用ドローンを用いた検査技術の習得や制御機器を利用したエネルギーマネジメント技術の習得に向けた講義を行う。

(3) 小学生・中学生を対象としたものづくり教室 福島県内のものづくり産業に対する興味関心を得るために、3DCAD や3D プリンタデジタルものづくり教室を開催し人的裾野拡大を図る。

(4) フェアの開催

福島イノベーションコースト構想を担う人材育成の促進を図り、テクノアカデミーの教育訓練内容を広く周知する機会としてフェアを開催する。

### 3 未来を担う創造的人材育成事業

36,946千円

県内企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発して県内の若年者に提供するとともに、航空宇宙関連機器をテーマにした3Dデザインコンテストを実施することにより、「航空宇宙関連産業」等に関するものづくり技術の基盤強化を行う。

(1) 教材開発、講義の実施

企業や高校、テクノアカデミーの有識者により、航空宇宙関連技術習得のための教 材開発を行う。

(2) 3D デザインコンテストの開催

若年者を対象として、3DCADを用いた3Dデザインコンテストを実施することで、 航空宇宙関連産業を志す若年者の技術向上を図るとともに、当該産業の人的裾野拡大 を目指す。

### 4 福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業

31,989千円

福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成に向けた長期的な教育・育成の基盤構築のため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、構想への関心を喚起する取組を行う。

- (1) イノベ構想に関する理解を深める講演 企業や大学等から講師を招聘し、イノベ構想に関する講演を行う。
- (2) 高等学校等に対する校内出前講座 企業や大学等から講師を招聘し、座学や実技等の講座を行う。
- (3) イノベ関連拠点施設等の見学 イノベ構想に関する施設見学やイベント参加を通し、イノベ構想への関心を高める。
- (4) イノベ関連企業の見学 イノベ構想に関する企業の見学を実施し、実践的な技術等に触れることで就業意欲を 高める。
- (5) 就職活動前の企業説明会 企業説明会を実施することで、就業率の向上を図る。
- (6) 保護者を対象とした地元企業の理解を深める講演会の開催 地元企業についての理解深化を保護者に対しても行うことで就職率向上を図る。
- (7) 就職に向けた YouTube チャンネルの開設 社員による会社案内や卒業生からのメッセージを配信し、県内企業への就職率向上を 図る。

### Ⅳ-①中小企業等の振興

### ◇ 事業概要

### 1 ふくしま復興特別資金

36, 213, 000千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の復旧復興に係る資金繰りを支援する。

### 2 震災関係制度資金推進事業

384,339千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援するため、県制度資金 「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行 う。

### 3 中小企業等復旧・復興支援事業

211,084千円

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げ等に必要な経費の一部を補助する。

- 〇 補助対象者 中小企業者、商工会、商工会議所、中小企業団体
- 補助対象経費 空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設 する費用他
- 補助率 3/4以内(津波被災で半壊は1/2)(250 千円以上 5,000 千円以内(製造業は500 千円以上 25,000 千円以内))

### 4 ふくしま産業復興企業立地支援事業

10,821,064千円

(1)ふくしま産業復興企業立地補助金

企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投 資費用の一部を補助するため指定した企業のうち、令和3年度に事業を完了する企業に対 し補助金交付を行う。

- 補助上限額 10億円(知事が特に認める案件は30億円)
- 補助率津波浸水地域中小企業1/2以内大企業1/3以内その他の地域パ1/3以内パ1/4以内

### (2) 工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。

- 〇 補助上限額 年利率1.6%
- 〇 補助率 10/10
- (3) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減などの現場改善により、ふくしま産業復興企業立地補助金指定の中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。

○ 事業主体:福島県中小企業診断協会

〇 補助率 : 2/3(企業負担1/3)

### 5 放射能測定事業

31,209千円

風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上 を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。

【測定器の設置場所】

工業製品の測定:ハイテクプラザ(郡山)、ハイテクプラザいわき技術支援センター 加工食品の測定:ハイテクプラザ(郡山)、ハイテクプラザ会津若松技術支援センター

### 6 商工業者のための放射能検査支援事業

17,517千円

本県の加工食品に対する風評払拭のため、商工会議所や商工会へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。

ア 補助対象経費:検査に係る費用と測定器の維持管理費

イ 補助率 10/10

【測定器の設置場所】

商工会議所	商工会							
二本松、郡山、須賀川、白河、	桑折町、保原町、岩瀬、小野町、							
会津喜多方、会津若松、相馬、	都路町、船引町、ひがし、川内							
原町、いわき	村、四倉町							

### 7 福島県オリジナル清酒製造技術の開発

13,397千円

「うつくしま夢酵母」、「うつくしま煌酵母」を始めとする県オリジナル酵母と県産酒造好 適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造技術等を検証する。その結果を研究報告や技術相談、巡回支援、各種講習会等を通して県内酒造メーカーに移転することで、県オリジナル清酒の多様化とさらなる高品質化を推進する。

### 8 (一新)「ふくしまプライド。」発信事業

89,508千円

風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、日本一となった「ふくしまの酒」や味噌・醤油など、本県が国内外に誇る県産品の魅力を「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、販路の開拓・拡大を目指すとともに、地域産業等とも連携しながら本県ブランドカの向上を図る。

(1)「酒処ふくしま」発信事業(国内)

(55,913千円)

日本一となった「ふくしまの酒」を、県内外において「ふくしまプライド。」という メッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図 る。

(2)「酒処ふくしま」発信事業(海外)

(26, 754千円)

日本の人口減少に伴い、国内の日本酒消費が減っていくことから、海外を新たな市場とし輸出を拡大するため、日本一となった「ふくしまの酒」を海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、本県産酒のブランドカの向上及び販路開拓・拡大を図る。

(3) 県産味噌・醤油振興事業

(6,841千円)

全国醤油品評会において、入賞数全国最多を達成した醤油や味噌など、本県の優れた醸造食品の知名度向上・販路拡大に向けた取組を行う。

### 9 (一新)県産品振興戦略実践プロジェクト

58,976千円

「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、関西圏での県産品流通の定着化に取り組む。また、県産農産物や加工食品等の輸出拡大に取り組み、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図る。

(1)県産品情報発信連携事業

(26, 1111 千円)

風評払拭のための情報発信を、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携しながら一体的に行い、より力強い発信とし、販路の拡大・開拓と本県ブランドカの向上を図る。

(2)県産品海外販路拡大事業

(32,865千円)

日本の人口が減少していくなか、海外を新たな市場として見据え、輸出を拡大するため、ASEAN地域を中心に農産物の定着化を図るとともに、EC等を活用し加工食品をはじめとする県産品の販路拡大並びに本県の風評払拭を図る。

10 (一新)「売れるデザイン」イノベーション事業		205千円
県産品の風評払拭のためには、新しい市場を開拓する強い商品力が必	要である	るため、商品
の「コンセプト」「パッケージ」「ネーミング」へのデザイン活用を支援	し、消費	<sub>養者に「売れ</sub>
る」「伝わる」商品とすることで、ブランドカ強化と販路拡大を図る。		
	<b>ひ/こ、</b>	ノしていいい
ロモーションを強化し、地産地消を推進する。		

### Ⅳ-② 新たな産業の創出・国際競争力の強化

### ◇ 事業概要

### 1 (一新) 再工 之 関連産業産学官連携・販路拡大促進事業 246.496千円

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図る。

### (1) 再工 內関連産業育成 • 集積支援事業

県内企業の再生可能エネルギー分野におけるネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開までを一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進する。

### (2) REIFふくしま開催事業

県内企業の再生可能エネルギー分野における販路開拓を促進するため、展示会を開催し、企業間のビジネスマッチングを支援する。また、新型コロナウイルス感染症対策については、出展企業が設置したブースにおいてリモートによる商談が行える環境を整えるなど、出展者・来場者が安心して参加できるウイズコロナ時代に相応しい展示会とするために必要な対策を講じる。

### (3)海外連携交流事業

ドイツ、デンマーク及びスペインといった再工ネ先進地との連携と企業間交流を一層促進するためトップ間交流を実施するとともに、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性をある企業の発掘、県内関連産業の育成等を図るため、再生可能エネルギー先進地からの企業等招聘を行う。

### (4) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

本県に再生可能エネルギー関連産業を定着させるため、これからの本県を担う工業高校生等に対し、福島再生可能エネルギー研究所やREIFふくしまの見学などを通じ、再生可能エネルギー関連技術を学ぶ機会を提供し興味や関心の喚起、知見の習得を促す。

### (5) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を 用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。

### 2 (一新) 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

779,524千円

福島新工ネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所(FREA)の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進する。

(1) 再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業

東日本大震災後、新たに研究開発が進められてきた県内の再生可能エネルギー関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を図る。

(2) ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業

福島新工ネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製品化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら実施する。

(3) 両面受光型太陽光電池パネル開発事業

これまでハイテクプラザで開発してきた薄型バイパスダイオードを両面受光型太陽 電池パネルに適用し、ジャンクションボックスを省いた太陽電池を開発する。このパネ ルの端面から電気接続させ、設置を簡便にすることを目指す。

(4) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業等が覚書締結先の企業や研究機関等と連携して行う、事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究に対し、その経費の一部を補助する。

(5) FREA最先端研究·拠点化支援事

県内企業のより一層の技術力高度化や産業集積につなげていくため、FREAの研究 開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機 能を強化するための支援を行う。

### 3 (新)ふくしまがつなぐ 医療関連産業集積推進事業 194,330千円

ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用することで、新たな医療機器開発にも対応した案件の集積を図るとともに、県内ものづくり企業と開発案件とを結びつけることで、県内企業の参入を促進する取組を行う。

- (1) 医療機器 重点分野等開発促進事業
- ア 国が定める医療機器の重点5分野を中心とした開発案件に係る評価試験実績の蓄積
- イ 外部専門機関等と連携した共同相談の実施、セミナーの共催
- (2) 医療関連産業新たな「しごと」創出支援事業
- ア ふくしま医療機器開発支援センターへのコーディネーターの配置による、県内もの づくり企業のもつ技術の目利き及びデータベースの蓄積
- イ ものづくり技術のアウトソースを必要とする開発案件の掘り起こしと有望案件の誘致
- ウ 県内ものづくり企業へのものづくり案件の橋渡し

### (3) ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業

県内中小企業が、医療機器製造販売業者等と連携してセンターを活用した医療機器の 開発から事業化までに取り組むことについて、経費の一部を補助する。

○対象先:地域未来投資促進法における「地域経済牽引事業計画」を策定する県内中小 企業(公募)

○テーマ:国が定める医療機器の重点5分野等の技術開発やICT、AI及びロボット等の

先端技術を導入する医療機器の開発・事業化

○補助率:2/3

※本県が抱える健康問題の課題解決に資する機器開発は3/4(対象は別途

定める。)

〇上限額: 10,000 千円/件

### 4 (新)魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業 29.181千円

県内医療関連企業の人材確保及び人材の県内定着を図るため、学生から社会人を対象に、 医療につながるものづくり企業の魅力を伝えるとともに、 医療機器等の開発・生産の高度化 を進める人材育成プログラムを実施する。

- (1) 若手の人材育成による雇用確保の推進
  - ア 「医療関連産業オープンキャンパス」の実施
  - 「ふくしま×医療関連産業 体験型オンラインインターンシップ」の実施
- (2) ものづくり企業や働く人材に向けた人材育成による県内定着の推進
  - 「新規参入実践サポートセミナー」の実施
  - イ 「メディカルビジネスリーダー育成プログラム」の実施

### (一新)健康ビジネス創出支援事業

12,045千円

県内企業による健康寿命延伸に関する健康指標の改善、病気・介護予防を目的とする医 療福祉関連製品の開発・実用化について経費補助を行うとともに、ヘルスケア分野の展示 会に県内企業とともに出展するなど、販路開拓の支援を行う。

(1)製品の開発支援

健康ビジネス産業の創出を図るため、県内企業が開発している健康指標の改善や病 気・介護予防する医療福祉関連製品の開発・実用化について経費補助を行う。

〇 補助率 2/3以内

〇 補助額 上限 4,000 千円

〇 補助件数 2件程度

○ 補助対象経費 開発に係る経費(人件費、原材料、委託費、機器購入費等)

(2) 販路の開拓支援(委託事業)

健康ビジネスに特化した展示会に県内企業とともに出展し、県内企業の販路開拓支援 を行う。

〇 出展企業 4社程度

### 6 浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業

45,000千円

浜通り地域等において、企業が開発した医療・福祉機器を現場ニーズに対応した改良など 医療機関や高齢者福祉施設、事業所等への導入に向けた取組を支援し、地域の医療・福祉の 課題解決や企業の販路拡大につなげるとともに、モデル事業として広くPRし企業の新規参 入・誘致を促進する。

### 7 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

79,087千円

県内企業等が有する医療関連技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。

(1) 医療福祉機器海外展開事業

世界の医療機器最先進地であるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。

また、今後市場の拡大が見込まれるASEANへの販路の拡大を図る。

(2)海外展開人材招聘事業

ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から招聘した経済交流員の活動を通じ、 同州企業と県内企業のビジネス交流を促進する。

### 8 課題解決型医療福祉機器等開発推進事業

60,720千円

東日本大震災や原子力発電所事故、令和元年東日本台風など、様々な災害等を経験し、復旧・復興に向けて取り組んでいる本県ならではの視点として、県内企業が有する高度な技術力を活かした、救急・災害の現場で有効に活用できる製品開発への支援を行うことで、県内の医療関連産業の振興を図るとともに、社会的課題の解決に貢献する。

### 9 ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業

698,367千円

東日本大震災や原子力発電所事故からの復興を目指し、本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるべく、医療機器の開発過程で不可欠な安全性評価試験を実施する拠点「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営を強化し、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する国内初の施設として、医療関連産業の集積に貢献する。

### 10 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

2, 998, 158千円

福島県立医科大学において、県民の健康維持・増進につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬品等の研究開発を促進する拠点である医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。

### 11 (一新)チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業484,795千円

県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、県産ロボットの導入助成、ロボットフェスタの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。

(1) ロボット関連産業基盤強化事業

(119, 584千円)

県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実 証を行う経費の一部を補助する。

○ 補助率 中小企業 事業費(上限750万円)の3/4以内大企業 事業費(上限666.6万円)の2/3以内

(2) 産学連携ロボット研究開発支援事業

(226, 537千円)

産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、 県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。

(3) ロボットビジョン技術活用促進事業

(16,666千円)

ハイテクプラザにおいて、狭隘内部等のインフラ点検及びロボットテストフィールドで の活用を見越した技術開発を行う。

また、県内大学との連携や県内中小企業への技術移転などロボットビジョン技術の活用を通じ、ロボット技術者の育成とロボット関連産業への参入支援を行う。

(4) ロボット部材研究開発事業

(5, 499千円)

ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにおいて、福島ロボットテストフィールドの設備を活用して特殊形状のロボット部材の試作等を行い、入居企業や県内企業への技術提供を通じて金属加工業の競争力強化を図る。

(5) 県産ロボット導入支援事業

(37,001千円)

県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。

- 補助対象 県内で開発・製造され、かつ、県内での活用を目的としたロボット
- 主な用途 廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のため の装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用
- 〇 補助率 1/2以内

(6) ロボットフェスタふくしま開催事業

(33,663千円)

県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、 将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま2021」 を開催する。

(7) ふくしまロボット産業推進協議会事業

(42, 756千円)

産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連 産業の集積と取引の拡大を図る。

- 研究会・検討会によるセミナー等の開催
  - 廃炉・災害対応ロボット研究会
  - ・ロボット部材開発検討会
  - ロボット・ソフトウェア検討会
  - ・ドローン活用検討会
- コーディネーターによるマッチング支援
- 〇 展示会等への共同出展
- 会員向けメールマガジンによる情報提供
- (8) ロボット関連技術実証等支援事業

(3,089千円)

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操 縦訓練等に要する経費について助成する。

### 12 福島ロボットテストフィールド運営事業

549,905千円

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利活用促進に向けた機能強化、広報等を行う。

### Ⅳ-④ 観光産業の振興

### ◇ 事業概要

### 1 ホープツーリズム推進事業

23,051千円

ホープツーリズムの関連コンテンツ、モデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の整備・運営・情報発信を行うとともに、企業等の人材育成研修プログラムの造成、企業関係者を対象としたモニターツアー等による検証・磨き上げの実施により、ホープツーリズムのさらなる深化・拡大を図る。

### 2 (新) 浜通り観光再生事業

19,000千円

浜通りに新たに芽吹いてきている観光コンテンツを集約し、情報発信できるプラットフォームを整備するほか、地域の人材育成支援や旅行会社招請による商品造成上の課題分析など、先行して推進している学びの分野と両輪となって浜通りへの交流人口拡大を図るべく、一般観光分野への中長期的な支援を行う。

### 3(一新)教育旅行復興事業

285, 283千円

教育旅行誘致促進のための経費補助や情報発信等を実施する。

(1)教育旅行復興事業

(194,046千円)

本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助するとともに、申請受付専用窓口を設置し、円滑な申請処理及び広報を行う。

(2) ふくしま教育旅行誘致促進事業

(13.406 千円)

県外の学校等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングの支援までを行う専用窓口の設置、今後の誘致につなげるための実態調査や入込調査を実施する。

(3) 国際教育旅行等誘致促進事業

(6,607千円)

現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招請する。また、県内受入校へのサポートなどを行う。

(4)教育旅行魅力発信強化事業

(54, 224千円)

教育旅行関係者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、モデルコースや探 求学習プログラムの磨き上げを行う。

また、本県で教育旅行を実施した学校等への密着取材を行い得た情報や素材を活用した誘致用冊子を作成する。

(5) 合宿の里ふくしま復興事業

(17,000千円)

本県の合宿関係施設の広域連携を促進し、受入体制及び誘致を強化する。

### 4(一新)福島インバウンド復興対策事業

296, 997千円

現地窓口と連携したウェブセミナーの実施などこれまで充実させてきたコンテンツの商品力強化を行い、アフターコロナで本県への訪日外国人旅行者を獲得することで、本県の観光を加速化させる。

(1)受入体制強化事業

(56,500千円)

- 福島ならではの体験プログラム等の整備を行うとともに、商品申込み体制を確立することで、滞在型コンテンツの商品力を強化する。
- サムライ文化体験などの体験型旅行商品の創出を図る。
- (2) 海外プロモーション事業

(141,043千円)

- 〇 台湾、タイ、欧米豪、中国、ベトナムを重点市場に位置付け、現地送客窓口を設置 して各市場の嗜好に応じたプロモーションを行う。
- 旅行会社への営業活動としてオンラインを含むセミナー・商談会等を実施する。
- (3) 広域連携事業

(18, 784千円)

- 東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地等を結んだ「面」による事業を実施し、本県への誘客を促進する。
- (4) 福島インバウンド誘客周遊促進事業

(80,670千円)

○ 海外旅行会社による県内を周遊する旅行商品造成を支援することにより、県内観光 関連事業者に経済効果を波及させる。

### 5 ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業

2,746千円

東京電力福島第一原子力発電所事故及び新型感染症の影響により、グリーン・ツーリズム 交流人口が大幅に減少していることから、受入体制の強化や情報発信等を実施する。

### 6 (新)国際定期路線等開設•再開事業

336,036千円

(1) 国際定期路線等開設•再開交流促進支援事業

(326,036千円)

台湾便誘致に向けたチャーター便への支援や現地窓口設置、国際定期路線の早期再開の働き掛けや近年交流が拡大しているベトナム等への国際チャーター便の支援を行う。

(10.000 千円)

観光地としての福島県の認知度向上を図り、当チャーター便を活用した県内への誘客につなげるため、ベトナム国内でPRイベントを行う。

### 7 (新)福島空港利用促進事業

8,346千円

(1) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業

(8,346千円)

福島空港の就航先からの誘客を促進するため、福島空港が立地する須賀川市ゆかりのウルトラマンをはじめとした「特撮」を活用し、風評払拭に繋がるPRを行う。

### Ⅴ-③ 自分らしく活躍できる社会の実現

### ◇ 事業概要

### 1 (一新)女性活躍促進事業

135,970千円

(1) 職場における女性活躍推進事業

(8, 458千円)

女性を対象に、ライフステージに応じた働き方やキャリアプランを考えるセミナーと、企業の経営者や管理者を対象に、女性の能力を会社に活かすためのセミナーを開催する。

(2) ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

(18,035千円)

企業のワーク・ライフ・バランスの取組を進めるには、経営者や管理者の意識改革が 重要であり、広く業界全体へアプローチすることにより、理解と取組を進め、イクボス 宣言企業や次世代育成支援企業認証取得を増やすことにより、働きやすい職場環境づく りを進めていく。

(3) 働きやすい職場環境づくり推進事業

(88,820千円)

- ア 業界向け働き方改革アドバイザー派遣
- イ 次世代育成支援企業認証
- ウ 企業内子育て支援施設整備事業 〇企業内保育所整備事業費補助金(いずれも国の補助対象以外の経費について補助) 〇企業内キッズスペース整備事業費補助金
- (4) 女性就職応援事業

(20,657千円)

ふるさと福島情報センター福島窓口へ『女性就職コーディネーター』を3名配置し、 女性の就職支援を行う。

- ア 就職相談、就職セミナー、就職活動、就職後のフォローアップまで一体的支援
- イ 次世代育成支援認証企業等働きやすい職場環境づくりに理解のある企業への訪問活動・求人開拓
- ウ 女性を対象とした業界研究セミナー、職場見学会、職場実習の実施

### VI-① 住民主役の地域づくり

### ◇ 事業概要

### 1 歩いて暮らせるまちづくり推進事業

18,812千円

持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、商店街やまちなかの魅力向上と賑わいの創出を図る観点から、まちなか回遊を促進する取組や空き店舗等のリノベーションなどにより、まちなか活性化の取組を支援する。

- (1) リノベーションまちづくり推進事業
  - ①リノベーション実践推進事業
    - 空き店舗等所有者と創業者のマッチング
    - リノベーションの実践に向けた専門家による総合調整
  - ②リノベーション人材育成事業

リノベーションを実践するための必要な知識や技術の習得に向けた座学講座・実地 講座の実施。研修受講者への継続的なフォローアップ

- (2) まちなか賑わいづくり推進事業
  - ①まちなかモデル事業の成果発表会・意見交換会
  - ②まちなか回遊モデルの実施に係る支援 (モデル事業実施団体によるアドバイス、専門家派遣による支援)
- (3) まちづくり専門家派遣事業 地域のまちづくりの課題に応じた専門家の派遣

### Ⅵ-⑤ 交通・交流・通信ネットワーク基盤の整備促進

### ◇ 事業概要

### 1 (新)福島空港国内線利用•運航促進事業

252,633千円

(1)福島空港路線開設•拡充促進事業

(24, 402千円)

大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。

(2) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業

(27,674千円)

旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進を図るほか、関西圏及び中部圏、沖縄においてテレビ等のメディアにより福島空港旅行商品等のPRを行う。

(3) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業

(149, 547千円)

沖縄・福岡・名古屋、北海道の定期路線再開、開設に向け、旅行エージェント及び航空会社に対して、これらの地域に運航するチャーター便への支援を行う。

(4)福島空港定期路線利用拡大事業

(36,000千円)

福島空港の更なる利活用を図るため、定期路線の課題であるビジネス利用、二次交通、大阪初便・福島発最終便に対応した利用拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。

(5)福島空港国内線新規路線誘致事業

(5,000千円)

国内線新規路線の誘致に向けて、航空会社と県内経済団体等によるシンポジウム・交流会を開催し、官民一体となった新規路線就航への機運醸成を図る。

(6)(新)福島空港利用圏域拡大事業

(10,010千円)

今後の福島空港の利用圏域拡大の可能性を調査するとともに、北関東を中心に新たな需要を開拓する。

### 2 (新)福島空港新型感染症対策事業

357,870千円

(1)福島空港定期路線運航維持事業

(160, 370千円)

福島空港定期路線の維持を支援するため、空港ビル賃料に対し補助を行う。

(2)(新)福島空港新価値創造事業

(12,000千円)

航空会社と連携して福島空港の新たな価値を創造し、アフターコロナに向けた空港利 活用を図る。

(3)(新)福島空港ビジネス利用回復事業

(165,000千円)

福島空港サポート企業に対して、福島空港を利用した出張等を支援し、継続的なビジネス利用を促す。

(4)福島空港発着旅行商品造成支援事業

(20,500千円)

福島空港定期便・チャーター便を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社に対して広告宣伝費用を補助し、福島空港利用旅行商品の販売を促進する。

### Ⅵ-① しごとづくり、しごとを支える人づくり

### ◇ 事業概要

### 1 (一新)チャレンジふくしま中小企業上場支援事業

24,076千円

本県出身首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすべく、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。

(1)上場志向次世代経営者育成事業

県内中小企業等の株式上場を促進するため、企業役員等を対象として、専門家による株式 上場啓発セミナーを実施する。また、企業が抱える株式上場に対する課題解決を目的とした、 個別課題解決型相談事業を実施する。

(2) 上場準備経費支援事業

監査法人によるショートレビュー(課題洗い出し)などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。

### 2 (一新)ものづくり企業海外展開支援事業

6,801千円

タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓 を支援する。あわせて、今後重要性が大きくなるウェブ商談会における効果的な手法に関す る講習会を開催する。

また、TPP協定参加予定国で開催される商談会、展示会等に出展する県内企業を支援する。

### 3 (一新)ふくしま事業承継等支援事業

1,100,997千円

県内中小企業・小規模企業者の事業とその知識・ノウハウを次世代に引き継ぐことが重要な課題であることから、経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、連携して支援を行う。

(1)(新)事業承継支援人材育成支援事業

商工団体等の中小企業支援担当者に事業承継の研修を実施することにより相談対応できる人材を確保し、相談機能の強化を図る。

また、事業承継税制の実務とノウハウについて税理士向けの研修を実施し、相談対応可能な税理士の育成を図り、円滑な事業承継相談窓口機能の強化を図る。

(2) ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

小規模企業者等の円滑な事業承継や「ニューノーマル」への対応、販路開拓や生産性の向上、商店街機能の維持・高度化等へ向けた取組について、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで、商工会等による伴走型の支援により、小規模企業者等がいきいきとした経営ができる環境を整備するために必要な経費の一部を補助する。

(3) ふくしま事業承継資金

事業用資産の取得、事業承継後の新事業実施のために必要な資金等を融資する。 県内金融機関を通じて融資するため、融資の原資の預託を行う。

### 4 オールふくしま経営支援事業

45,900千円

中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的支援機関(金融機関の支店 や商工団体、顧問税理士等)と中小企業診断士や他の支援機関が連携して、オールふくしま による効果的な経営支援を実施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。

### 5 福島県プロフェッショナル人材戦略事業

89,244千円

地域企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のUIJターンを促進する。

### 6 中小企業制度資金貸付金

70,388,000千円

中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。

### 7 経営支援プラザ等運営事業

106,829千円

中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。

### 8 ふくしまで働こう!就職応援事業

166,280千円

ふるさと福島就職情報センター(東京都、福島市)及びふくしま生活・就職応援センター (郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、富岡町、いわき市)の窓口において、職業紹介 及び就職相談を実施する。

### 9 ふるさと福島若者人材確保事業

86,028千円

県内企業等の人材確保を支援するため、高校生、大学生等に向けてウェブサイトや SNS を活用した情報発信を行う。

また、学生と企業の出会いの場を創出するため、県内企業におけるインターンシップを促進するとともに、合同企業説明会等を開催する。

### 10 若年者生活基盤支援事業

33,075千円

就職前の高校生を対象とした社会人講話、保護者向けセミナー等により企業や業界の理解を促進するとともに、新入社員研修・交流会、事業所訪問による巡回相談により若手社員を支える環境づくりを推進することで、若年者の早期離職防止及び職場定着を図る。

### 11 高齢者就業拡大支援事業

34,647千円

少子高齢化が急速に進展する中で、人手不足問題が課題となっており、働くことのできる 高齢者を活用することが極めて重要であることから、サービス業等の人手不足分野や介護・ 育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進するため、マッチング支援員を配置 して掘り起こしを行い、また高齢者の就業に向けて各種研修・講習会等を実施する。

令和3年度マッチング件数 500件目標

### 12 外国人材雇用対策事業

12,050千円

県内事業所が抱える課題に対応する相談窓口の運営や、事業所の外国人材活用状況に合わせたセミナーの実施により、外国人材雇用に関する課題解決を図る。

### 13 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

93,107千円

本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を索引する成長産業分野や地域資源を活かした産業分野に県内就職する学生等に対し、奨学金の返還を支援する。

### 14 新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業 200,000千円

県内に事業所を有する中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外の生産拠点を県内にも確保(県内回帰)することや、海外に発注していた部品の自社製造への切り替え、あらたな受注に対応するための設備導入等、またはサプライチェーンの再構築のための調査費等を支援する。

〇補助対象企業

県内に主たる事業所を有する中小企業者

- ○補助率等
  - 補助率 補助対象経費の2/3
  - 補助上限額20,000千円
  - ・申請要件 新型コロナウイルス感染症によるサプライチェーン毀損等の影響を 受けていることがわかるような客観的事実を証明するための書類の提 出

### ○補助対象経費

- ・ハード事業に対する補助 機械装置または工具器具の購入、据付け、借用又は修繕に要する経費 工事費、原材料及び副資材の購入に要する経費
- ソフト事業に対する補助 技術指導の受け入れに要する経費 サプライチェーンの再構築のための調査費、コンサルティング費等 調達先の変更に伴う検査・各種認証取得費びそれらに付随する経費 その他、知事が特に必要と認める経費

### 15 先端 I C T 関連産業集積推進事業

54,246千円

本県の優れた I C T 環境を全国に発信するとともに、 I C T 関連産業の入居費等を補助し、先端 I C T 関連産業の集積を図る。また、産学官連携活動を推進し、大学と企業との共同研究に対する支援や I C T 人材の県内定着を図る。

(1) ICT情報発信事業

展示会への出展等により優遇制度、企業進出の事例等のPRを行う。

- (2) ICTオフィス立地促進事業費補助金
  - 補助対象者 ICT企業等
  - 補助額 •運営費:100万円(補助率1/2){最大3年間}
    - 初期費用: 300万円(補助率1/2)
    - ※本社機能移転の場合は、上限を500万円に増額
    - ※上記経費のうちどちらかを選択
  - 補助対象経費 ・運営費(家賃、通信費、リース料等)
    - ・初期費用(簡易な改装費、セキュリティー設備費等)
- (3) ICT人材等育成事業

会津大学をはじめとする県内大学生などと交流機会を設け、ICT 人材の県内定着を促進する事業を補助する。

- (4) 先端 | CT技術開発・先進モデル創出事業
  - 〇 共同研究費補助
    - 補助対象者 ICT企業等
    - 補助額 共同研究開発費:500万円(補助率2/3)
  - 〇 産学官連携会議

### 16 地方拠点強化推進事業

7,136千円

東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の掘り起こしを行う。

### 17 (一新) スタートアップふくしま創造事業

199,744千円

起業前から起業後にわたり一貫して、個人事業から大学発ベンチャー、社会的起業家まで支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく 『スタートアップの地ふくしま』 の創造を目指す。

(1) 起業の環境整備・マインド醸成事業

(16, 186千円)

創業支援ウェブサイト運営や市町村連絡会議の開催、創業支援機関のネットワーク強化等を通して県内の創業支援体制を強化するとともに、優れた起業家を表彰する『ふくしまベンチャーアワード』を開催し、起業機運の醸成を図る。

(2) 女性起業家育成環境整備事業

(5, 107千円)

女性起業支援者等で構成する起業アテンダント協議会を設立するほか、女性起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成や女性起業希望者の支援を行い、女性が起業しやすい環境を全県的に整備する。

(3) Fターン起業家創出・育成事業

(7,676千円)

首都圏在住の本県出身者や本県の復興を応援したい県外出身者等に対して、Fターンによる起業を支援する。具体的には、トークイベントや相談会を開催し、イベント参加者のネットワークを構築する。

(4) はばたく起業家応援事業

(23, 938千円)

アーリーステージ(創業5年以内)の起業家に対して、販路開拓に係る経費の一部を補助する他、各創業支援機関が連携して支援し、創業後もウィズコロナの中で持続的な経済活動ができるよう支援する。

(5) 地域課題解決型起業支援事業

(80,036千円)

県内の各地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家やSociety5.0関連事業の付加価値が高い産業分野での第二創業に対して創業経費の一部を補助するとともに事業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。

(6) 大学発イノベーティブ・ベンチャー創出事業

(66,801千円)

新たに産学官金からなる連携体を構築することにより、起業意欲の醸成から候補の発掘、事業立上支援までの一連の取組を高度化し、事業化に至る成功例を創出する。本取組を通して大学発ベンチャーの持続的な創出・育成環境を県内に実現していく。

### 18 開発型・提案型企業転換総合支援事業

54,951千円

下請け中心の本県ものづくり企業を創造的な魅力ある開発型・提案型企業へ転換し、本 県産業全体の企業力向上と発展を目的として、新商品の開発構想から製品開発、事業化ま での開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫 支援を行うことにより稼げる開発サイクルを構築する。

(1) 新製品・新技術開発促進事業

(32,585千円)

県内ものづくり企業を、下請けから開発・提案型企業へ転換するため、新商品の開発 構想から製品開発、評価、事業化までの開発サイクルの形成とその自立化を支援する。

ア 技術発掘御用聞き訪問事業

地域産業復興・創生アドバイザーである東北大学大学院の堀切川一男教授による御用聞き訪問を通じ、県内中小企業の埋もれた技術力の発掘、製品開発への気づきを提供し、開発型企業への転換を図る。

イ 新製品・新技術開発促進事業費補助金

県内企業の開発サイクル構築に向け、事業可能性調査や市場調査、開発に係る経費 を福島県産業振興センターを通して助成する。

ウ ハイテクプラザ巡回支援事業

開発型企業の新製品の開発に向け、ハイテクプラザ職員が、企業訪問をすることで、 課題解決を支援する。

(2) 世界で戦う知的財産総合支援事業

(9, 171千円)

知的財産戦略の質的向上による安定した経営と雇用を確立させるため、世界で活躍する大手特許事務所が、開発型企業の開発構想から事業化までの開発サイクルを包括する一貫した戦略的知的財産支援を行う。

(3) 地域活性化知的財産マッチング支援事業

(13, 195千円)

大企業が保有する開放可能な知的財産やノウハウと県内中小企業が求める技術的なニーズを繋げ新商品開発を支援する取組を、川崎市と連携しながら県内の複数の自治体をモデル地域として実施する。

### 19 「市場を切り拓く」デザイン指向のものづくり企業支援事業 4,246千円

新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略等を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチにより、本県ものづくり企業が既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案が行えるよう、クリエイターとの協働による製品開発を支援する。

- (1)企業の商材をデザインによって"売れる商品"へと変える製品開発を支援するとともに、県内波及のための情報発信および製品開発セミナーを開催する。
- (2) ハイテクプラザに整備したデザイン関連機器の開放や技術指導を行うことで、県内企業の製品試作・開発を支援する。

### 20 ふくしま中小企業等人材育成支援事業

17, 140千円

県内中小企業等を対象とし、人材育成に関する課題の調査・分析、人材育成計画等の作成 支援を行うことにより企業力強化を図る。

また、研修情報を一元化したポータルサイトを運営し、県内企業に情報配信することで研修の受講を促進し、人材育成の活性化を図る。

(1) 人材育成コーディネーターによる支援

県内中小企業等の人材育成の課題を Web 診断システム等を用いて調査・分析し、「人材育成計画の作成」及び「計画に沿った人材育成」を支援し、県内中小企業等の技能継承・生産性向上・人材定着・事業承継を促進する。

(2) 研修情報ポータルサイトの運営

各研修等実施機関が開催する研修等の情報を一元化したポータルサイトを運営し、県内企業に情報配信することで研修の受講を促進し、企業の人材育成の活性化を図る。

(3) 産業人材育成コンソーシアムの運営

事業を効果的に進めるための全体会議を運営し、事業の進捗を管理、検討・協議等を 行うワーキンググループの運営を行う。

### 21 (一新) 進化する伝統産業創生事業

64,802千円

伝統産業人材の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値観の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的としたアカデミーやインターンシップを実施するとともに、ポータルサイトにて幅広い情報発信を行う。また、事業者の課題に応じた専門家を派遣し、販路拡大を支援する。

(1) クリエイター育成事業

(33.888 + 用)

職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学生・若手向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを設立し、後継者確保の取組強化を図る。

(2) 伝統産業産品販路拡大事業

(30,914千円)

事業者の自立的な販路拡大、販売力強化のため、課題に応じた専門家派遣を行うとともに、問屋機能の強化を図る。

### Ⅲ-② 新産業集積と地域産業の振興

### ◇ 事業概要

### 1 産業活性化プログラム

16,405千円

地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携の強化を図りながら、自動車関連産業などの次世代技術に対応するための基盤を構築できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行い、地域をリードする企業主導により産業活性化を図る。

### 2 航空宇宙産業集積推進事業

180,090千円

クラスター体制で受注した場合のリスク管理を模擬的に実践する事業を行うなど、企業間連携を深め、クラスターの形成に向けた取組を行うほか、認証取得や人材育成を支援する とともに、地域経済牽引事業者への設備導入費用の支援を行う。

取引拡大支援についても、県内企業の国際的商談会への出展を支援し、新規参入・取引拡大支援を行うほか、JAXAとの技術交流会を開催し、本県企業の技術力をアピールする。

- (1) 航空宇宙関連産業集積推進補助金
  - ・補助対象:認証取得・更新費用(審査料等)、取引拡大に向けた費用、人材育成のための費用(セミナー受講料等)、技術力向上等のための費用
  - 補助率: 1/2(福島イノベーション・コースト構想に貢献するものは2/3)
  - 補助上限額:500万円
- (2)地域経済牽引事業者への設備導入補助 技術力向上などを支援するため、地域経済牽引事業者への設備導入を補助する。

### 3 企業立地オンラインセミナー開催事業

4,774千円

「新しい生活様式」に配慮したオンラインセミナーを開催し、これまで会場から遠方である等に理由により参加できなかった企業等に対しても情報発信を行い、県内経済の力強い発展につなげる。

### 4 (一新)ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業 24,267千円

ものづくり企業のAI・IoT導入・活用を支援し、生産性向上や新製品開発等を促進するため、ハイテクプラザにおいて、ふくしまAI・IoT技術研究会を運営するとともに、AI・IoT実証設備の活用による普及啓発、人材育成、技術支援を実施する。

また、人とロボットが協働してバリ取り等の作業を行うことができるAI・IoTを活用したテストベッドを新たに整備し、企業がAI・IoTを現場に導入するにあたっての効果検証等をサポートする。

### 5 (新)県産酒流通促進事業

150,679千円

新型コロナウイルス感染症拡大により、県産酒の販売シェアが高い一般酒販店の売上減が顕著であるため、県産酒応援店登録制度やクーポン券を導入し県産酒の販売促進及び地産地消を図る。

### 6 (新)ふくしま県産品EC活用事業

204,642千円

新型コロナウイルス感染症拡大により、EC の需要が急増しているため、県内事業者のEC 支援を多方面から行い、県産品の販路確保・拡大及びEC 販売のDX 化を図る。

- (1) 県産品EC活用事業(販売支援) (88,995千円) 県産品事業者のECサイトにおける送料を支援するとともに、ランディングページ を構築し販売促進を図り、新たな顧客獲得及び顧客情報の蓄積・分析につなげる。
- (2) 県産品EC活用事業(運営・立上げ支援) (115,647千円) 県産品事業者のECサイトの運用支援及び立上げ支援等を行い、事業者のECリテラシー向上を図り、新たな顧客獲得及び顧客情報の蓄積・分析につなげる。

### Ⅲ-① 新たな人の流れづくり

### ◇ 事業概要

### 1 ふくしま体験周遊受入体制整備事業

15,323千円

本県の観光のシンボルである「磐梯吾妻スカイライン」を活用したイベントや周辺観光資源を活かした地域を周遊する仕掛けにより観光客を増やすとともに、地元観光協会や民間観光関係企業等が連携し、広域的な情報発信・販売できる体制を整備する。

### 2 福島空港利活用促進対策事業

66,822千円

福島空港の利活用促進及び教育旅行誘致のため、県内及び隣接県における広報、就航先への旅行商品造成支援、修学旅行支援、県内全市町村及び民間団体によって設立された「福島空港利用促進協議会」との共催での各種事業を実施する。

### 「福島ならでは」の観光誘客等の促進 **VIII-(2**)

### ◇ 事業概要

### 1 (新)観光地域づくり総合推進事業

121,947千円

地域やコンテンツの魅力を高め、外的要因に大きく左右されない中長期的に安定した国内 観光需要の獲得を図る。

(1) 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業

(52.151千円)

地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ、流通までの一連のサポートを実施するほか、 地域が主体的に観光コンテンツを育てるノウハウの蓄積、地域のキーマンの牽引による機 運の醸成、地域の強みや特徴の明確化により、将来的に地域が自走する際の一助とする。

(2)域内観光モデル創出事業

(32, 144千円)

新型コロナウイルス感染症で、新たに国内旅行のトレンドとなった「マイクロツーリズ ム」の要素を取り入れたウィズからアフターにも通用する域内観光モデルを創出する。

(3) ふくしま発酵ツーリズム推進事業

(23, 374千円)

新型コロナウイルス感染症で健康志向が高まっている状況下、本県の豊かな発酵食を活 用したツアー等を実施することにより、食と健康を結ぶ新たな付加価値のある観光コンテ ンツを磨き上げ、アフターコロナにおいて健康や美容に関心の高い層の誘客を促進する。

(4) 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 (14,278千円)

(株) ポケモン社の人気キャラクター、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した地 域振興施策を展開し、子連れファミリー層やポケモンマニア層等のセグメントされたター ゲットに対して誘客を行う。

### 2 (新)観光情報総合発信事業

83,901千円

ターゲティングを強化し、戦略的な情報発信を行う。また、旅行会社等への誘致活動によ り、コンテンツの販路拡大に取り組む。

(1) 観光情報総合発信事業

(80, 150千円)

従来のマス戦略に加え、特定のターゲットに合わせた発信媒体を選定し、費用対効果の 高い情報発信を実施するセグメント戦略を取り入れる。定期的な情報発信により、「ふくし ま」認知の機会を確保し、興味関心層を「ふくしまの旅」に誘導する。

旅行会社等に対する誘致活動により、震災・コロナを経て創出された本県ならではのコ ンテンツを PR する。

(2) 観光情報総合発信成果検証事業

(3.751千円)

各種情報発信の効果検証を実施し、届けたい情報が的確にターゲットに届く手法を確立 するため PDCA サイクルを回す。

### 3 (一新)ワーケーションを活用した観光支援事業

74,206千円

県内にワーケーションのモデル地域を拡大することで、ウィズコロナ時代の新たな働き方であり旅行スタイルである滞在型観光を普及させ、ふくしまならではの体験を取り入れたプログラムを拡充するなど、宿泊施設の稼働率向上、関係人口の拡大やリピーター定着を図る。

(1) ワーケーションを活用した観光支援事業

(31, 456千円)

モデル地域を3カ所選定、ふくしまならではのプログラムを造成するとともに、モニターツアーや情報発信により認知強化を図る。

(2) ワーケーション環境整備を含む宿泊施設向け補助金

(42, 750円)

宿泊施設改修に向けた観光庁補助金に、県の上乗せ補助を実施し、ワーケーションの環境整備を促進する。

### 4 (一新)ふくしまDMO推進プロジェクト事業

34,993千円

戦略的な観光による地域づくりの中核を担い、専門性の高いマーケティングを行う「日本版DMO」の形成・確立を支援する。

(1) DMO組織体制事業

地域と共同した観光地域づくりを実施するため、県内の観光資源に精通し、県観光の中核的な司令塔となる組織運営体制を構築する。

(2) 地域連携推進事業

被災地域が観光業で稼げる環境づくりを支援するため、ホープツーリズムに参画するま ちづくり団体等の人材育成支援を行う。

### 5 観光関連団体負担金拠出事業

279,927千円

東北デスティネーションキャンペーンや東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの機会を捉えた誘客を促進するため、官民一体となって本県の観光復興に取り組む「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会や東北の各県で構成される各推進団体に負担金を拠出する。

### 6 コンベンション開催支援事業

9.739千円

新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んでいるコンベンション開催について、これまでの支援体制を継続するほか、県内の誘致団体と今後の支援や誘致活動のあり方に係る検討会を重ね、ウィズコロナ期におけるコンベンション誘致を図る。

### 7 福島県観光周遊宿泊支援対策事業

905,192千円

新型感染症の影響を多大に受けた県内観光業の再生に向け、宿泊施設の利用促進と周辺観 光関連事業者の需要拡大を図るための宿泊助成及び宿泊者特典クーポンの取組を実施する。

### 8 広域観光推進事業

28,958千円

東北六県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知向上を図り、本県への観光誘客を拡大する。

### 9 (一新)県産品デジタルプロモーション事業

47,385千円

国内及び欧米に向けた県産日本酒等に関するワンストップ型サイトを構築・運営するとともに、県産品の静止画・動画のアーカイブスサイトを展開し、県産品の新たなファン獲得を目指す。

### Ⅷ-③ 国内外への正確な情報発信

### ◇ 事業概要

### 1 東京2020ふくしまフード・クラフト発信事業

9,556千円

県内東京オリンピック競技会場及び県内外の東京オリパラ関連イベントにおいて、日本一の「ふくしまの酒」を始めとする県産品のPR・販売、伝統工芸品及び世界的デザイナーと協働開発した商品等の展示・販売を行い、県産品の魅力を国内外に強く発信する。

### 2 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

100,637千円

風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。

(1)首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。 (93,504千円)

(2) 首都圏情報発信拠点にぎわい創出 PR 事業 (7, 133千円) 首都圏において、「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、日本橋ふくしま館の

認知度向上と来館促進、販売力強化を図る。

## 畖 商工労働部コロナ対応事業 小和3年度

4



に対する一時金 3,114,816千円

飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響 を受け、売上の減少した中小事業者へ一時金を交付 . ₩

事業の継続

中小企業制度資金利活用推進事業【一部】 5, 218, 356千円 ロナウイルス対策特別資金に対する保証料の 利子補給します。 新型コロ 補助、利

## [一部] ふくしま事業承継等支援事業

51,067千円 コロナ禍を契機とした社会変化にも対応できるよう、 小規模事業者等が実施する業態転換などの取組を支 援します

# 中小企業信用補完制度費【一部

25,554千円 新型コロナウイルス対策特別資金に対する損失補償 こまず。

## [一部] 中小企業制度資金

「外的変化対応資金」の融資枠拡大(10億円⇒100億円) 円)令和2年度に貸し付けたコロナ特別資金の残債 分 51,611,000千円

## 商店街活性化支援事業【一部】

29, 578千円 新型コロナウイルス感染症へ対応するための空き店 舗を活用する取組に対し、令和3年度も継続して支援します。

## ロナウイルス感染症対応緊急雇用創 新型コロ

出事業 新型コロナの影響による失業者等を県からの委託業 務を実施する事業者が従業員として雇用することで、 次の安定雇用までの一時的な就業の場を提供します。

# 企業立地オンラインセミナー開催事業

**4,774千円** に配慮したオンラインセミナー 「新しい生活様式」 を開催します。 16

## 【一幣】 観光地域づくり総合推進事業

32,144千円 マイクロツーリズムの要素を取り入れた域内観光モデルを創出します。

## 空港新型感染症対策事業 福島

空港施設使用料の補助、定期路線搭乗者を対象とし たキャッシュバック、旅行商品の造成を支援します。 357,870千円

# 飲食店応援前払利用券発行支援事業

950,108千円 飲食店向けのプレミアム付前払利用券を発行して飲食需要を喚起します。

# 航空宇宙産業集積推進事業

12,600千円 新型コロナウイルスの影響を受けた航空宇宙産業の基盤・体制維持のため、品質管理の認証維持・更新経費等を補助します。

## ーケーションを活用した観光支援事業 74, 206千1 D

田 ワーケーション環境整備に要する経費の補助しま

### C活用事業 Ш ふくしま県産品

204,642千円 県産品事業者のECサイトの運用及び立ち上げ支援、 ECサイトにおける送料を支援します。

### ーン強化支援事業 ₩ H サプライ

200,000千円 中小企業が導入する生産設備やサプライチェーンの 再構築に必要な調査経費等を補助します。

### トアップふくしま創造事業【一部】 23,938千円 | スタ・

創業5年以内の企業の販路開拓・拡大の取組を支援 しまず

# 福島県観光周遊宿泊支援対策事業

905, 192千円 県民向け宿泊割引制度と観光施設等で利用可能な クーポン券を発行します。 ーポン券を発行します。

## ふくしま観光復興人材育成事業

9, 205千円 う人材を育成 

## **県産酒流通促進事業**

150,679千円 入、クーポン券発行によ )の流通を促進します。 県産酒応援店登録制度の導入、 る県産酒(清酒、果実酒等)の

### ・地域経済構造の構築 経済活動の回復

第3章 令和3年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

### 商工労働総室

### 〇 商工総務課

### 【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法(産業の復興・再生等)の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ(日本貿易振興機構)に関すること。
- ・ サービス業の振興に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。
- ・ 浜通り地域等の交流人口拡大等に関すること。

### 【事業計画】

### 1 商工業総務費

事業名   予算額			
流人口・消費拡大支援 事業  コンテンツの開発を始め、地域外からの往訪者による消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。 (1) 誘客コンテンツ開発及びマーケティング事業 地域資源を活用した来訪コンテンツ(ツアーやイベント等) 開発を支援する。 また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】  950,108  新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。  ○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  (新)売上の減少した 中小事業者に対する  コンテンツの開発を始め、地域経済の活性のとり等) の では、 は外がらの注意といい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 のプレミアム率 個人券 20% 法人券 10%	事業名		内容
流人口・消費拡大支援 事業  コンテンツの開発を始め、地域外からの往訪者による消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。 (1) 誘客コンテンツ開発及びマーケティング事業 地域資源を活用した来訪コンテンツ(ツアーやイベント等) 開発を支援する。 また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】  950,108  新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。  つプレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  (新)売上の減少した 中小事業者に対する  コンテンツの開発を始め、地域経済の活性のとり、第次を支援する。 なきないのでは、場合により、飲食店の運転資金を確保に繋げることを目的とする。 のプレミアム率 個人券 20% 法人券 10%	(新) 浜通り地域等交	1, 460, 810	浜通り地域等(15 市町村)の交流人口拡大に向けて、新たな誘客
■業  し、地域経済の活性化を図る。 (1) 誘客コンテンツ開発及びマーケティング事業 地域資源を活用した来訪コンテンツ(ツアーやイベント等) 開発を支援する。 また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券事業 を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。    飲食店応援前払利用券発行支援事業	流人口。消費拡大支援	, ,	コンテンツの関発を始め 地域外からの往詰者による消費を喚起
(1) 誘客コンテンツ開発及びマーケティング事業 地域資源を活用した来訪コンテンツ(ツアーやイベント等) 開発を支援する。 また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】  950,108 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。			
地域資源を活用した来訪コンテンツ(ツアーやイベント等) 開発を支援する。 また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けのプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。 飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 のプレミアム率 個人券 20% 法人券 10%	尹未 		
開発を支援する。 また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】  950,108 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。  ○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  (新)売上の減少した中小事業者に対する  福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			
また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】  新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 〇プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  (新)売上の減少した 中小事業者に対する  「福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			地域資源を活用した来訪コンテンツ(ツアーやイベント等)
ーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】  新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 ○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  (新)売上の減少した 中小事業者に対する  「福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			開発を支援する。
ーケティングを実施する際、企画のベースとなる調査・分析等を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】  新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 ○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  (新)売上の減少した 中小事業者に対する  「福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			また、複数地域の事業者等が連携し、浜通り地域等の誘客マ
を支援する。 (2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】  「カーナ対応】  「カーナ対応】  「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 「プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  「新)売上の減少した 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			
(2) 来訪者向けプレミアム商品券事業 来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者 による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を 生む。  飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】  950,108 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店 の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き 前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購 入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とす る。			
来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用券発行支援事業 【コロナ対応】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。			
による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を生む。  飲食店応援前払利用			(2) 米訪者问けフレミアム商品券事業
集む。  飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】  「コロナ対応】  「コロナ対応】  「カオることにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 「プレミアム率 個人券 20% 法人券 10%  「新)売上の減少した中小事業者に対する  「お)売上の減少した 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			来訪者向けのプレミアム商品券を発行し、域外からの来訪者
飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店 の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き 前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購 入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とす る。 〇プレミアム率 個人券 20% 法人券 10% (新)売上の減少した 中小事業者に対する 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			による域内での消費喚起を図り、地域経済の活性化と好循環を
飲食店応援前払利用 券発行支援事業 【コロナ対応】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県内飲食店 の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き 前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購 入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とす る。 〇プレミアム率 個人券 20% 法人券 10% (新)売上の減少した 中小事業者に対する 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			<b>生ま</b> こ
券発行支援事業 【コロナ対応】 の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き 前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購 入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とす る。			
【コロナ対応】 前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。	飲食店応援前払利用	950, 108	
→ 入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 ○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10% (新)売上の減少した 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や 中小事業者に対する 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業	券発行支援事業		┃の利用が大幅に落ち込んでいる現状を踏まえ、県がプレミアム付き┃
→ 入することにより、飲食店の運転資金確保に繋げることを目的とする。 ○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10% (新)売上の減少した 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や 中小事業者に対する 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業	【コロナ対応】		前払利用券を発行し、利用者が応援したい飲食店の前払利用券を購
る。			
○プレミアム率 個人券 20% 法人券 10% (新)売上の減少した 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や 中小事業者に対する 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			
法人券 10% (新)売上の減少した 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や中小事業者に対する 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			
(新)売上の減少した 3,114,816 福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や 中小事業者に対する 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			
中小事業者に対する 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業			法人券 10%
	(新)売上の減少した	3, 114, 816	福島県新型コロナウイルス緊急対策に伴う飲食店の時短営業や
	中小事業者に対する		不要不急の外出自粛により影響を受け、売上げの減少した中小事業
	一時金		
【コロナ対応】 ○補助率 一律20万円	【コロナ対応】		○補助率 一律20万円

チャレンジふくしま	24, 076	本県出身の首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅
中小企業上場支援事	(国庫	力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上
業	12, 038)	場企業を増加させる。
		1 上場志向次世代経営者育成事業
		県内金融機関と連携して、若手経営者等を対象とした専門家に
		よる講座を実施するとともに、東京証券取引所の個別訪問と連
		携し、県内中小企業等の株式上場を促進する。
		2 上場準備経費支援事業
		監査法人によるショートレビュー(課題洗い出し)などの上場
		準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企
		業等の上場を促す。

### 2 貿易振興費

事業名			
業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及びジェトロ海外事務所(ドイツ・デュッセルドルフ事務所及びベトナム・ホーチミン事務所)に派遣し、国際経済の実務研修を行う。 (1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務 2 上海拠点活用事業 本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 (2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3)上海福島県人会支援事業 福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。 3 福島県貿易促進協議会負担金 タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。あわせて、今後重要性が大きくなるウェブ商談会における効果的な手法に関する講習会を開催する。また、TPP協定参加予定国で開催される商談会、展示会等	事業名		内容
	ものづくり企業海外	60, 854 60, 854	ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及びジェトロ海外事務所(ドイツ・デュッセルドルフ事務所及びベトナム・ホーチミン事務所)に派遣し、国際経済の実務研修を行う。 (1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務 2 上海拠点活用事業 (1)上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。 (2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 (3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 (4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。 3 福島県貿易促進協議会負担金 タイと中国で開催される商談会に県がブースを確保して、県内企業の取引拡大や販路開拓を支援する。あわせて、今後重要性が大き

### 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
チェンバおおまち管 理運営事業	36,652 (手数料 980 財産収入 11,608 諸収入 22,133)	チェンバおおまちの維持管理を行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。 ・チェンバおおまちエレベーター更新事業

### 4 計量検定所費

· m = N/C///		
事業名	予算額 (千円)	内容
計量検定事業	4, 837	計量器検定事業
	(手数料	計量法第 70 条及び第 102 条の規定に基づき、以下の検定及び
	2,818 諸収入	検査を行う。
	2, 019)	(1)計量器検定
		法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計
		量法の基準に適合しているか検定を実施する。
		(2)基準器検査
		検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。
		(3) 検定検査設備整備
		基準器等の設備及び精度の維持管理を行う。
計量検査事業	2, 126	計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施する
	(手数料	とともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。
	2, 126)	事業を行う。
		1 定期検査事業
		計量法に基づく取引又は証明に使用する特定計量器の定期検
		査を実施する。
		2 計量立入検査事業
		計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量
		と安全の実施を確保するため、立入検査を実施する。
		3 計量士代検査推進事業
		(社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。

### 〇 経営金融課

### 【事務分掌】

- ・商工会及び商工会議所、小規模事業者支援法(事業継続力強化支援計画の認定)に関すること。
- ・中小企業等協同組合に関すること。
- ・コラッセふくしま (他課の所掌に属するものを除く)、経営支援プラザ、専門家派遣、事業継続 計画策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・福島県産業振興センター等商工関係公益法人に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・中小企業等復旧・復興支援事業(中小企業団体・商工会等)に関すること。
- ・中小企業制度資金及び機械貸与事業に関すること。
- ・福島県信用保証協会に関すること。
- ・福島県中小企業再生支援協議会に関すること。
- ・中小企業高度化資金に関すること。
- ・貸金業に関すること。
- ・オールふくしま経営支援事業に関すること。
- ・中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関すること。
- ・福島相双復興官民合同チームに関すること。
- ・原子力災害被災事業者事業再開等支援事業に関すること。
- ・原子力災害被災地域創業等支援事業に関すること。
- ・中小企業の事業承継に関すること。
- ・ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業に関すること。

### 【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編(68~72ページ)をご参照ください。

### 1 中小企業振興費

一	
事業名 予算額 (千円)	内容
営事業 中小企業者等する。 補助コークの ・ 神のの ・ 神の ・ 神	くしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施公財)福島県産業振興センターディングサービス事業。

オールふくしま経営支援事業	45, 900 (国庫 22, 822)	中小企業・小規模事業者の身近な存在であるホームドクター的 支援機関(金融機関の支店や商工団体、顧問税理士等)と他の支 援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経営支援を実 施する体制を運営するなど、支援の実効性を高める。
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点 事業	89, 244 (国庫 54, 027)	地域の企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のUIJターンを促進する。
中小企業等グループ 施設等復旧整備補助 事業	1, 580, 030 (国庫 1, 019, 333)	東日本大震災や原発事故、令和元年台風第 19 号等により、被災した中小企業等の工場、店舗などの施設や生産機械などの設備の復旧等に要する経費の一部を補助し、中小企業等の事業継続を支援する。
原子力災害被災事業 者事業再開等支援事 業	2, 238, 608	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。
原子力災害被災地域 創業等支援事業	365, 252	原子力被災12市町村における新規創業、12市町村外からの 事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能 の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。
中小企業機械貸与事業貸付金	1,896,223 (諸収入 1,896,223)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割 賦販売・リース) することにより、経営基盤の強化を図るため、 貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資 金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 10 億円
貸金業指導事業	150	資金借入者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、 貸金業者に対し必要な指導を行う。

### 2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業連携組織対 策費補助事業	147, 700	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、 福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携 組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援 事業	2, 367, 808	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1 職員の設置 402人(経営指導員等 194人、補助員 208人) 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業

専門家活用経営支援 事業	9, 450	1 専門家活用経営支援事業 中小企業者等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支
		援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。
		(1)中小企業等専門家派遣事業(一般枠)
		(2)中小企業等専門家派遣事業(経営強化・復興枠・事業承継
		・事業者BCP)
		(3)中小企業支援機関専門家派遣事業(集合研修枠)
		補助先:県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体
		中央会、(公財) 福島県産業振興センター
		2 事業継続計画
		災害発生時や感染症流行時において中小企業者等の事業の継
		続または早期の復旧を可能とするため、事業継続計画(BCP)
		の策定に要する経費を補助する。

### 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
コラッセふくしま管 理運営事業	216, 412 (使用料 53, 125 繰入金 26, 452 諸収入	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。
	8, 927 財産収入 450)	

### 4 中小企業金融対策費

4 中小正未並附为東	艮	
事業名	予算額 (千円)	内容
(一新)ふくしま事業 承継等支援事業 【一部コロナ対応】	1, 100, 997 (諸収入 1, 046, 000)	1 事業承継支援人材育成支援事業 商工団体・金融機関等の職員に対し、事業承継支援能力向上 のための研修を実施する。 2 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業 商工団体による小規模企業者等への計画策定等伴走型支援、 小規模企業者等が策定した計画を実現するために必要な経費の 補助を行う。 3 ふくしま事業承継資金 (1)企業の活動段階:成長期・安定期 (2)制度の目的:事業承継に必要な資金の支援 (3)対象:中小企業者 (4)新規融資枠:20億円
中小企業制度資金貸付金【一部コロナ対応】	107, 647, 000 (諸収入 107, 647, 000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P68~72「令和3 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1)企業のライフステージ:創業期 (2)制度の目的:創業等の支援 (3)対象:創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業(コミュニティビジネスを含む) (4)新規融資枠:30億円 2 小規模企業支援資金 (1)企業のライフステージ:成長期・安定期 (2)制度の目的:小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象:小規模企業者 (4)新規融資枠:30億円 3 信用組合資金

(1) 企業のライフステージ:成長期・安定期

(2) 制度の目的: 小規模企業者の経営の安定化を支援

(3)対象:信用組合員 (4)新規融資枠:80億円

4 長期安定保証

(1)企業のライフステージ:成長期・安定期

(2) 制度の目的:長期資金による企業経営の安定化を支援

(3)対象:中小企業者 (4)新規融資枠:30億円

5 短期保証

(1)企業のライフステージ:成長期・安定期

(2)制度の目的:短期の資金繰り緩和

(3)対象:中小企業者 (4)新規融資枠:140億円

6 経営力強化保証

(1)企業のライフステージ:成長期・安定期

(2)制度の目的:認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定、

実行する中小企業者への支援

(3) 対象:中小企業者(4) 新規融資枠:15 億円

7 経営環境改善保証

(1)企業のライフステージ:再生期

(2)制度の目的:借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和

(3) 対象:中小企業者 (4) 新規融資枠: 20 億円

8 事業再生資金

(1)企業のライフステージ:再生期

(2)制度の目的:事業再生の支援

(3)対象:中小企業者 (4)新規融資枠:5億円

9 関連倒産防止資金

(1)企業のライフステージ:緊急支援

(2)制度の目的:関連倒産の防止

(3)対象:倒産企業等との取引事業者

(4) 新規融資枠

①一般枠:2億円

②取引円滑化枠:3億円

10 緊急経済対策資金

(1)企業のライフステージ:緊急支援

(2) 制度の目的:経済環境の変化等による影響の緩和

(3)対象:経済環境の変化により売上等が減少している企業

(4)新規融資枠

①外的変化対応資金:100 億円

②ふくしま復興特別資金:500 億円

③豪雨災害特別資金:50億円

11 オールふくしま経営支援対応資金

(1)制度の目的:「オールふくしま経営支援事業」を活用して経 営改善に取り組む中小企業者への支援

(2)対象:「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者

(3) 新規融資枠: 10 億円

12 ふくしま産業育成資金

(1)制度の目的:将来性や成長性が期待される産業の育成及び

復興に資する産業の支援

(2)対象:県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者、医

		療・福祉機器関連産業、ロボット関連産業を行う事業 者等
		(3) 新規融資枠:① 県内育成枠:30 億円
		② 成長産業枠: 20 億円
		③ 雇用促進枠:5 億円
		④ イノベーション・コースト枠:10 億円
中小企業信用補完制	531, 965	中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施
度費		する。
【一部コロナ対応】		1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金
		保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金につい
		て、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつな
		ぎ資金として貸付を行う。
		2 県信用保証協会損失補償金
		信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金につい
		て代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失
		補償する。
中小企業制度資金利	5, 295, 603	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度
活用推進事業		資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額
【一部コロナ対応】		分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。
震災関係制度資金推	384, 339	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰り
進事業		を支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」
		の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。

### 5 中小企業高度化資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金	_	中小企業の高度化(個別企業の力では近代化を促進できない中
貸付金		小企業者が組合等を組織し、事業の共同化・協業化・集団化等を
		行い、体質の改善を図る。)に寄与する事業を促進し、中小企業の
		振興を図る。
特定地域中小企業特	_	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なく
別資金貸付金		された中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において
		事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除
		された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給
		するため、(公財) 福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付
		ける。
		・貸付金 平成23年度 421億円
		平成25年度 283.3億円
被災中小企業施設・設	_	東日本大震災及び令和元年台風19号等により被害を受けた中
備整備支援事業貸付		小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を
金		受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者)等が施
		設・設備の整備を行う場合に、(公財) 福島県産業振興センターを
		通じて長期・無利子の融資を行う。
		<ul><li>・貸付金 平成23年度 23億円(東日本大震災分)</li></ul>
		平成24年度 67億円(東日本大震災分)
		令和2年度 12億円(令和元年台風19号等分)

### 6 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
小規模企業者等設備 資金貸付事業運営費 補助金	3,843 (繰越金 3,843)	平成 26 年度で終了した小規模企業者等設備資金貸付事業で貸し付けた資金を適切に回収するため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

### 〇 雇用労政課

### 【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- · シルバー人材センターに関すること。
- ・ 若年者、高年齢者、女性及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

### 【事業計画】

### 1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
労使関係安定促進事	503	労働審議会の開催
業		労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発
		促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を
		行い、その結果を知事に意見具申する。
		(福島県労働審議会条例に基づき設置)
労働相談事業	3, 156	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化して
		いる労働問題に的確に対処する。
		1 中小企業労働相談員の配置
		中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者
		または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。
		2 特別労働相談員の設置
		特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件に
		ついて、労働相談員へ助言を行う。
		3 フリーダイヤル回線の設置
		相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフ
		リーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付
		ける。
労働条件整備事業	1, 772	1 労使関係総合調査受託事業
	(国庫	労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。
	318)	2 労働条件等実態調査事業
		県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条
		件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とす
		るとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労
		働者福祉の向上に資する。
		① 対象
		県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽
		出した 1, 400 事業所
		② 調査項目 (7月末日現在の実態)
		労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金
		制度、男女共同参画の状況 など

雇用労政施策事務経	1, 538	1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業
費		県内 3 方部にアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等に
		ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、
		育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法に対応した就業
		規則の改正や長時間労働の削減、休業制度の導入等の助言・指
		導を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
		2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業
		ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている中小企業
		に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワー
		ク・ライフ・バランスの啓発を図る。

### 2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内容
勤労者福祉推進事業	709	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福 島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労 者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	50,000 (諸収入 50,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、 労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

### 3 雇用対策総務費

- 1E1101 3714410 3335C		
事業名	予算額 (千円)	内容
雇用促進事務経費	669	1 雇用促進事務経費 2 若年者雇用勧奨状送付事務経費 3 シルバー人材センター管理事務経費
女性活躍促進事業	135, 970 (国庫 26, 673)	女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するために、経営者や管理者、働く女性に対する連続セミナーを行うとともに、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の就職支援を実施する。 また、業界団体に直接訪問、各業界向け派遣型研修会を実施するとともに専門家の派遣により、業界全体の理解と取組を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進、イクボス宣言や次世代育成支援企業認証制度の普及啓発に努める。個々の企業に対しては次世代育成支援企業認証の取得を促進し、働きやすい職場環境推進助成金、働き方改革支援奨励金、企業内子育て支援施設整備に対する補助金などにより働きやすい職場環境づくりを進める。 1 職場における女性活躍推進事業 2 ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業 3 働きやすい職場環境づくり推進事業 4 女性就職応援事業
職場適応訓練事業	6, 908 (国庫 3, 444)	障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費

2.11 15 1 ++ 1- 5 1- 5	6, 700	県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を
シルバー人材センタ 一連合会補助金	6, 700	県内シルバー人材センダーの指導・調整、事業の普及啓発等を 通し、高年齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づく りを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材 センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。
高齢者就業拡大支援 事業	34, 647 (国庫 17, 323)	高齢者の就業促進を図るため、企業のニーズの掘り起こし及び 高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置するとと もに、就業支援講習会、職場環境改善支援を実施する。
福島広域雇用促進支援協議会運営資金貸付事業	17, 400 (諸収入 17, 400)	帰還者等の雇用の安定を図るための取組をより効果的に実施するために、地域による自主性・創意工夫ある取組の支援を行う「福島広域雇用促進支援協議会」へ事業資金を貸し付け、継続的な事業の執行を支援することにより、避難者等の雇用の促進、安定を図る。
ふくしまで働こう! 就職応援事業	166, 280 (国庫 128, 730 諸収入 26)	県内及び東京に拠点を設け、首都圏及び県内の学生等に対して 県内企業の魅力を発信するとともに、学生等への就職相談から就 職後の職場定着まで一貫した支援を行うことで、県内産業の人材 確保・定着を支援する。 また、避難者や被災求職者等の求職者に対して県内6か所に設 置する「ふくしま生活・就職応援センター」において、きめ細か な就労・生活再建支援を行う。 1 ふるさと福島就職情報センター運営事業 2 ふくしま生活・就職応援センター運営事業 3 就職マッチング支援強化事業
若年者生活基盤支援 事業	33, 075 (国庫 21, 899)	就職前の高校生を対象とした社会人講話、保護者向けセミナー 等により企業や業界の理解を促進するとともに、新入社員研修・ 交流会、事業所訪問による巡回相談により若手社員を支える環境 づくりを推進することで、若年者の早期離職防止及び職場定着を 図る。
外国人材雇用対策事 業	12, 050 (国庫 6, 016)	県内事業所が抱える外国人材雇用に関する諸課題に対応するための相談窓口の設置や事業所の外国人材活用状況に合わせた内容のセミナーの実施により、外国人材雇用に関する課題解決を図る。
ふるさと福島若者人 材確保事業	86, 028 (国庫 34, 310)	県内企業等の人材確保を支援するため、高校生、大学生等に向けてウェブサイトや SNS を活用した情報発信を行う。また、学生と企業の出会いの場を創出するため、県内企業におけるインターンシップを促進するとともに、合同企業説明会等を開催する。 1 つながる福島若者ネットワーク事業 2 県内企業ガイドブック作成事業 3 首都圏大学との連携強化事業 4 Fターンインターシップ推進事業 5 ガイダンス等開催事業 6 若者に届け就職情報発信事業
(新)就職氷河期世代 活躍支援事業	7, 650 (国庫 6, 337)	雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、十分なキャリア形成ができず、不安定な仕事についている就職氷河期世代向けにセミナーや面接会を実施するほか、雇入れ企業に対する奨励金を支給し、当該世代の雇用安定を促進する。 1 就職氷河期世代雇用促進事業 2 就職氷河期世代活躍支援事業 3 地域就職氷河期世代支援事業
新規高卒者就職支援 事業	546	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による 合同就職面接会を福島労働局と共に開催することにより、新規高 卒者の県内企業への就職促進を図る。

### 4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
復興雇用支援事業	1,890,679 (繰入金 1,866,524 諸収入 105)	1 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇 用経費や住宅支援費を助成する。 2 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害の影響を受けた本県被災者について、県・市町村 が民間企業等に委託して、一時的な雇用の確保等を通じて安定 を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材 育成を併せて実施する。
福島県原子力災害等 復興基金 (緊急雇用) 積立	338 (財産収入 338)	原子力災害等復興基金 (緊急雇用勘定) の運用により発生する 運用益を積み立てる。
新型コロナウイルス 感染症対応緊急雇用 創出事業 【コロナ対応】	188, 500 (国庫 188, 500)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内で失業者が増加している現状に対応するため、離職を余儀なくされた県内の失業者及び求人減少等により就職が困難となっている失業者に対して、次の雇用までの短期の就業機会を創出し、生活の安定を図る。

### 5 商工業総務費

事業名	予算額	内容
	(千円)	
将来を担う産業人材	93, 107	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽
確保のための奨学金	(財産収入	引する成長産業分野や地域資源を生かした産業分野へ県内就職す
返還支援事業	21)	る学生等に対し、奨学金の返還を支援する。
		1 奨学金返還支援基金積立事業
		県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資と
		して、県内に就職し一定期間在職した学生等に対して、奨学金の
		返還を支援する。
		2 奨学金返還支援事業事務経費
		奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、
		対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行
		う。

### 6 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事 業 名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	ı	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率 100%の達成を目指す。

# 産業振興総室

## 〇 企業立地課

## 【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の企画調整(福島県工業開発計画)に関すること。
- ・ 企業誘致に関すること。
- ・ 立地企業の振興に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・工業団地及び工業用水道事業に関すること。
- ・ 輸送用機械関連産業の振興に関すること。
- ・ 地方拠点強化推進事業に関すること。
- ・ 地域未来投資促進法(ものづくり分野に係る基本計画)に関すること。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業に関すること。
- ・ 企業立地補助金等に関すること。
- ・ 復興特区(ふくしま産業復興投資促進特区)に関すること。

## 【事業計画】

#### 1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業復興企 業立地支援事業	10,821,064 (繰入金 10,821,043 諸収入 21)	企業の県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止のため、 県内での新増設を行う企業に対して補助を行う。 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。 また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し雇用確保支援を行うとともに、専門家を派遣し収益性・生産性の向上を図る。
輸送用機械関連産業 集積推進事業	4,235	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術や QCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上 を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取 引拡大を支援する。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産 業集積連携会議」での商談会事業を通じて、地域産業基盤の発 展に向けて連携して取り組む。
福島県企業誘致推進 協議会事業	2,817	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に 係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業 誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動·広報強 化事業	10,817 (国庫 9,597)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、Web 上への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 1 Web 広告制作・掲載 2 企業誘致パンフレット、ガイドマップ作成
先端 I C T 関連産業 集積推進事業	54,246 (国庫 27,123)	ICT 関連産業の集積に向け、県内にオフィスを新設する ICT 企業等に運営費または初期費用を補助するとともに、会津大学 等と連携した県内企業との技術開発や ICT 人材の育成・定着を 図る。

工業団地分譲促進事 業費	139,010	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として 整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	21,233	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川 ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的 ダム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合 1.3%) に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダ ム法の規定によりダム管理費用負担率(負担割合 2.1%)に 基づき負担する。
地方拠点強化推進事 業	7,136 (国庫 3,352)	東京への一極集中を是正し、地方への新しいひとの流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、個別ヒアリングや企業訪問を行い、移転及び拡充を検討する企業の掘り起こしを行う。
福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	59,516 (国庫 58,790)	福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、HPによる工場用地の動画による PR や企業誘致セミナーを開催するとともに、現地視察ツアーの開催など企業立地に関するコーディネート業務を実施し、企業誘致を推進する。
工業団地等整備事業	90,000 (繰入金 90,000)	工業開発を計画的に推進するため、市町村が行う工業団地整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設の整備に要する経費について補助する。
新型コロナウイルス 対策サプライチェー ン強化支援事業 【コロナ対応】	200,000	サプライチェーンの毀損を受けた中小企業が、その強靭化を 図るため、海外発注部品の内製化や新たな受注対応に係る設備 導入等を進める場合に、その経費の一部を補助する。
企業立地オンライン セミナー開催事業 【コロナ対応】	4,774	「新しい生活様式」に配慮したオンラインセミナーを開催し、これまで会場から遠方である等の理由により参加できなかった企業等に対しても情報発信を行い、県内経済の力強い発展につなげる。

# 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周	797,500	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に
辺地域企業立地支援	(国庫	立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付する
事業	797,500)	ことにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

# 3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出	97,329	企業局が行っている好間工業用水道事業に財政的支援を行うこ
金		とにより、その経営の健全化を図る。
		1 支援の内容
		負担金及び出資金の繰出しを行う。
		2 対象事業
		好間工業用水道事業

# 4 鉱業対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
鉱業対策事務経費	6,425 (手数料 2,218 諸収入 10)	採石業等における災害を未然に防止し、地域住民の民生の安定 を図る。
休廃止鉱山坑廃水処 理事業	4,373	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象:八総鉱山(南会津町)

# 5 中小企業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強 化対策推進事業 (県中小企業支援セ ンター運営事業)	37,150	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
産業活性化プログラム	16,405 (国庫 7,822)	地域中核企業と県内企業との取引拡大や企業間連携の強化を図りながら、自動車関連産業などの次世代技術に対応するための基盤を構築できるよう、共同製品開発やアドバイザー派遣等の支援を行い、地域をリードする企業主導により産業活性化を図る。

# 6 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業等復旧·復興 支援事業	211,084 (繰入金 211,084)	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等に対して補助する。

## 〇 産業振興課

## 【事務分掌】

- ・ 新事業の創出の促進に関すること。
- 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館(起業支援室)に関すること。
- 大町起業支援館に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ハイテクプラザに関すること。
- 産学官の連携に関すること。
- ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 知的財産戦略の推進に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想に基づく産業集積に関すること。(次世代産業課分を除く)

## 【事業計画】

## 1 産業高度化推進費

	7 FF 67	
事業名	予算額	内容
7.1	(千円)	1, 1
インキュベートルー	23,684	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等において新たに
ム(起業支援室)運営	(使用料・手数料 3.077)	事業を開始しようとする方、又は事業の開始後間もない方等を対
事業	3,077)	象に、福島駅西ロインキュベートルームの各室(共同利用室・個
		室)を低廉な使用料で貸し出すとともに、インキュベーションマ
		ネージャー等による経営アドバイスをはじめとした一貫した支援
		をすることで、ハード・ソフトの両面から起業・創業を支援する。
福島県大町起業支援	4,108	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマー
館運営事業	(使用料・手数料	センター業及びこれと密接に関連する業務を行う方、又は行う予
	1,733 諸収入	定の方を対象に、福島県大町起業支援館の各室を低廉な使用料で
	8)	貸し出すことで、起業・創業を支援する。
(一新) スタートアッ	199,744	起業前から起業後にわたり、個人事業から大学発ベンチャー、
プふくしま創造事業	(国庫	社会的起業家まで一貫して支援する創業支援体制を整備すること
【一部コロナ対応】	99,443)	により、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく 『スター
		トアップの地ふくしま』 の創造を目指す。
郡山地域高度技術産	387,656	(公財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心として圏域企業
業集積活性化推進事	(諸収入	の産学連携、技術力強化、人材育成等を行うことで、県中地域が
業	380,000)	ものづくりの牽引役となり、その効果が県内全域へと波及するこ
		とを目指す。
ものづくり起業家育	1,800	技術コーディネーターを設置し、ものづくりインキュベーショ
成・支援事業		ンセンター入居企業に技術指導や経営相談を行うとともに、
		プロジェクトの事業化に向け、専門的な支援を行う。また、研
		究者や他の企業等との仲介等を行う。
		補助先:(公財) 郡山地域テクノポリス推進機構

# 2 工業振興費

2 工業振興費		
事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営革新計画支援事業	153	中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。 ・中小企業経営革新計画指導等事業 中小企業経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。
産業技術支援事業	28,948 (使用料·手数料 3,114)	工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、情報提供などを行う。 1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を (公財)福島県産業振興センターに委託する。
科学技術振興事業	785	科学技術推進のため、試験研究機関の連携強化等の各種事業を実施し、本県科学技術の振興を図る。
ふくしま森の科学体 験センター事業	10,500	新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと 科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協 会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の利 活用に関する事業
知的財産活用推進事業	8,538	知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や 発明奨励、知的財産取得補助等を行う。 1 知的財産活用推進事業補助金 (一社)福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。 2 特許等調査・出願経費助成事業 国内における特許等出願経費や先行技術調査を助成する。 3 知的財産支援事務費 知的財産の県内関係機関による会議や発明奨励を行う。
外部資金等活用研究 事業	11,152 (諸収入 11,152)	ハイテクプラザが国や企業等からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転することで、本県ものづくり基盤の強化を図る。
放射能測定事業	31,209 (繰入金 16,256)	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査 の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に 工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。 また、ゲルマニウム半導体検出器1台を更新する。
商工業者のための放 射線検査支援事業	17,517	風評被害払拭のため、県内35の商工会議所・商工会において、 加工食品の放射性物質検査を実施する。
開発型·提案型企業転換総合支援事業	54,951 (国庫 33,344)	下請け中心の本県ものづくり企業を創造的で魅力ある開発型・ 提案型企業へ転換し、本県産業全体の企業力向上と発展を目的と して、新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイク ルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財 産の一貫支援により稼げる開発サイクルを構築する。 1 新製品・新技術開発促進事業

		①技術発掘御用聞き訪問事業
		②中小企業販路開拓等支援事業
		③ハイテクプラザ巡回支援事業
		④新製品・新技術開発促進事業費補助金(ふくしま産業応援
		ファンド事業)
		2 世界で戦う知的財産総合支援事業
		3 地域活性化知的財産マッチング支援事業
福島県オリジナル清	13,397	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル
酒製造技術の開発	(国庫 9,520)	清酒の製造を検証し、県内酒造メーカーへの成果移転を通して、
	9,520)	県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一
		助とする。
ものづくり企業のA	24,267	ハイテクプラザにおいて、ふくしまAI・IoT技術研究会を
I・I o T活用促進事	(国庫	運営し、企業に対する普及啓発、人材育成及び技術支援を実施す
業	11,805)	る。また、人とロボットが協働してバリ取り等の作業が行えるA
		I・IoTを活用したテストベッドを新たに整備し、企業の現場
		に導入する場合の効果検証に活用する。
「市場を切り拓く」デ	4,246	新たなニーズを喚起する製品コンセプト、ユーザーに訴求する
ザイン指向のものづ	(国庫	ネーミング、ストーリー性を持った販売戦略等を広くデザインと
くり企業支援事業	2,020)	捉え、本県モノづくり企業が持つ技術力をベースに、「市場を切り
		拓く」新たなアプローチを行うことで、既存の価値観を塗り替え、
		新たな市場を開拓する製品・サービスを生み出していくため、ク
		リエイターとの協働によるデザイン思考の製品開発を支援する。
地域産業6次化推進	1,274	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図
事務費	,	るため、ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6
		次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各
		産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産
		品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流
		通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。
地域復興実用化開発	5,701,243	地元企業等又は地元企業と連携する企業等が、浜通り地域等 15
等促進事業	(国庫	市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野
1 KC チ バ	5,701,243)	(ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水
		産業、医療関連、 廃炉、航空宇宙)における実用化開発等を行う
		費用の一部を補助する。
福島イノベーショ	234,094	福島イノベーション・コースト構想の重点分野(ロボット・ド
ン・コースト構想重点	(国庫	ローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、
分野等事業化促進事	234,094)	廃炉、航空宇宙)における実用化開発プロジェクト等を中心に、 ・
業		知見を有する人材を配置し、各種課題の抽出・解決を図るととも
*		に、経営戦略の構築・見直し及び地元企業とのマッチング等を進
		め、事業化に向けた伴走支援を行う。
		お、事業にに同けた件足又接を行う。   また、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のた
		また、知的財産権の戦略的な活用、地元正果との取り拡大のだ めのビジネス交流会の開催、実用化に至った新商品・新サービス
		の販路開拓等を支援する。
(新)廃炉関連産業集	49,797	の
(新) 廃炉 関連性素集     積基盤構築事業	49,797 (国庫	インベーション・コースト情想の里点が野である廃炉関連
恨巫笽怫采尹未 	49,797)	
		もに、マッチング会や現地見学会の開催の他、参入を目指す地元 企業の技術支援や資格取得支援等を実施し、地元企業の廃炉関連
イノベーション創出	401 747	産業への参入を促進する。
	401,747 (国庫	福島県浜通り地域等15市町村(イノベ地域)において「起業・
プラットフォーム事	200,873)	創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によ
業		るビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マ
		ーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピ
		ッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への助
		成や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる
		支援を行う。(通称:Fukushima Tech Create)

# 3 ハイテクプラザ費

	予算額	
事業名		内容
+ 60.11 (M DD 36 + 155 +	(千円)	
基盤技術開発支援事	2,751	県内企業からの要請に応じ、懸案事項や課題等についてハイテ
業		クプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技
		術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成
		を一体的に実施する。
 ハイテクプラザ試験	26,435	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイ
指導普及事業	(使用料・手数料	テクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開
拍导百及争未	20,691	
	財産収入	発や新商品開発を支援する。
	5,713 諸収入	1 技術指導等事業
	<b>調収入</b> 31)	2 依頼試験事業
	31)	3 産業技術連携推進会議開催事業
		4 技術力向上支援事業
		5 酵母開発・頒布事業
		6 ハイテクプラザ地域交流促進事業
		7 研究成果発表会開催事業
産業廃棄物減量化・再	2,619	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術
資源化技術支援事業	(繰入金	面からの支援を行い、産業廃棄物の減量化・再資源化を図る。
<b>负你也没啊又没</b> 事未	2,619)	曲が500又版を刊り、
ハイテクプラザ機器	34,224	技術相談、技術指導、施設・設備・機器の開放、試験研究等の
整備事業	(使用料・手数料	機能充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに
	3,724 諸収入	必要な機器を整備する。
	2,926	1 機器リース事業
	国庫	2 機器購入事業
	26,400)	
ハイテクプラザ運営	218,064	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な設
事業	(国庫 17,244	備・機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を
	使用料・手数料	図るとともに、中小企業に対する技術指導体制の充実・強化を図
	34,977	る。
	繰入金 39,739	
	財産収入	
	981	
	諸収入	
	1,118)	

# 〇 次世代産業課

# 【事務分掌】

- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関すること。
- ロボット産業の集積に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 各種技術開発・導入補助に関すること。
- ふくしまロボット産業推進協議会に関すること。
- 福島ロボットテストフィールドの整備に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの管理・運営に関すること。
- ・ 浜通りロボット実証区域に関すること。
- ワールドロボットサミットに関すること。
- ロボットフェスタふくしま開催に関すること。

## 【事業計画】

## 1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内容
(一新) 再エネ関連産 業産学官連携・販路拡 大促進事業	246,496 (国庫 208,878)	再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・ エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築から、 新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開ま で、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー関連産業の育 成・集積を図る。
(一新) 福島新工ネ社 会構想等推進技術開 発事業	779,524 (国庫 769,028)	福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所(FREA)の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進する。

#### 2 工業振興費

2 工术派共良		
事業名	予算額 (千円)	内容
福島ロボットテストフィールド運営事業	549,905 (国庫 549,905)	福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた機能強化、広報等を行う。
チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	484,795 (繰入金 484,789 諸収入 6)	県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、県産ロボットの導入助成、ロボットフェスタの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。 1 ロボット関連産業基盤強化事業県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対しロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。 2 産学連携ロボット研究開発支援事業産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。 3 ロボットビジョン技術活用促進事業ハイテクプラザにおいて、狭隘内部等のインフラ点検及びロボットテストフィールドでの活用を見越した技術開発を行う。

		また、県内大学との連携や県内中小企業への技術移転など
		ロボットビジョン技術の活用を通じ、ロボット技術者の育成
		とロボット関連産業への参入支援を行う。
		4 ロボット部材研究開発事業
		ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにおいて、福島ロ
		ボットテストフィ―ルドの設備を活用して特殊形状のロボッ
		ト部材の試作等を行い、入居企業や県内企業への技術提供を
		通じて金属加工業の競争力強化を図る。
		5 県産ロボット導入支援事業
		県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支
		援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入
		経費の一部を補助する。
		6 ロボットフェスタふくしま開催事業
		県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商
		談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子
		どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボッ
		ともたらの参加を通じて宗氏理解の促進を図るため、ロバット ト関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフ
		ェスタふくしま2021」を開催する。
		7 ふくしまロボット産業推進協議会事業
		産学官連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化
		に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。
		8 ロボット関連技術実証等支援事業
		県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う
		実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について
		助成する。
地域復興実用化開発	5,701,243	地元企業等又は地元企業と連携する企業等が、浜通り地域等 15
等促進事業	(国庫 5,701,243)	市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野
〔再掲〕	0,101,240/	(ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水
		産業、医療関連、 廃炉、航空宇宙)における実用化開発等を行う
		費用の一部を補助する。

# 3 中小企業振興費

│航空宇宙産業集積推	180,090	企業間連携を深め、クラスターの形成に向けた取組を行うほか、
進事業	(国庫	認証取得や商談会出展を支援するとともに、地域経済牽引事業者へ
【一部コロナ対応】	87,988)	の設備導入費用の支援を行う。

## 〇 医療関連産業集積推進室

# 【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積・育成に関すること。
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターに関すること。
- ・ ふくしま医療機器産業推進機構の運営に関すること。
- 各種技術開発補助事業及び販路開拓支援に関すること。
- ・ 医療関連産業の人材育成に関すること。
- ・ 県内医療関連企業の海外展開支援に関すること。
- · ふくしま国際医療科学センター(TRセンター)に関すること。

# 【事業計画】

## 1 工業振興費

- 工未派央員	→ hh-+T	
事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産 業ハブ拠点形成事業	27,736	産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。 1 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため 各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。 2 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等から構成される当協議会員に向けて、ビジネス拡大につながる取組を行う。 3 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま2021 ・メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ2021
(新) ふくしまがつな ぐ医療関連産業集積 推進事業	194,330 (国庫 96,758)	ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用し、次世代の医療機器開発に対応した案件の集積を図るとともに、 県内企業と開発案件をつなぐことで参入促進を図る。  1 医療機器 重点分野等開発促進事業 (1)次世代の医療機器開発に向けた評価試験構築支援体制の確立 国が定めた重点5分野等に対応する医療機器の開発促進のため、センターにおける評価試験の蓄積や、共同相談及びセミナーの実施に取り組む。 (2)体制確立の普及・開発案件の蓄積蓄積した事例を展示会やホームページで発信し、更なる開発案件の集積を図る。  2 医療関連産業新たな「しごと」創出支援事業県内ものづくり企業への発注が見込まれる医療機器の開発案件を誘致し、センターに配置するコーディネーターにより県内企業へ橋渡しすることで、企業の参入促進を図る。  3 ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業県内ものづくり企業が医療機器開発・事業化支援事業県内ものづくり企業が医療機器関発・事業化支援事業県内ものづくり企業が医療機器製造販売企業と連携し、国が進める医療機器を業重点5分野等の技術開発や先端技術を導入する医療機器の開発・事業化に取り組むことについて、その経費の一部を補助する。

チャレンジふくしま	79,087 (国庫	県内企業等が有する医療関連技術・製品を広く国内外に発信し、
成長分野産業グロー バル展開事業	31,720	販路拡大を支援する。 1 ドイツNRW州との地域間交流事業
ハル成刑事未	諸収入 12)	世界有数の医療機器市場である欧州において中心的な役割
	12)	を果たすドイツ・ノルトライン=ヴェストファーレン(NR
		W)州とのビジネス交流を実施する。
		・ビジネスマッチング:通年
		・ MEDICA/COMPAMED 出展: 1 1 月
		・NRW 州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。
		2 海外展開サポート事業
		医療機器分野における覚書を締結しているNRW州やタイ
		王国の企業と共同研究・開発等を行う県内企業に対して、経
		費の一部を補助する。
		3 ASEAN販路拡大事業
		ASEAN最大級の医療機器展示会に本県企業からなる福
		島県ブースを出展し、ふくしま医療機器開発支援センターの
		マッチング機能を利用して医療機器・部材等の販路拡大を支
		援する。
		4 進出希望企業招聘事業
		海外企業に本県の充実した支援制度や県内企業の技術力の
		高さをPRし、県内企業と海外企業との連携や販路開拓及び
		県内への誘致の足がかりとする。
		5 海外展開人材招聘事業
		ドイツ・NRW州から招聘したドイツ人経済交流員の活動
		を通じ、県内企業の技術力や本県の産業復興を広く海外に向
		けて発信する。
ふくしま医療機器開	698,367	1 医療産業クラスター整備事業
発支援センター運営	(繰入金 394,000)	本県が目指す医療産業クラスター形成を進めるための活動経
強化事業	30 1,000)	費。
		2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業
		(一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の
		補助を行う。
		3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業
		ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者 に業務委託する。
		に未労安託りる。
福島医薬品関連産業	2,998,158	1 医薬品関連産業支援拠点運営事業
支援拠点化事業	(繰入金 2,998,158)	福島県立医科大学に対し、感染症・アレルギー及びがん医療
	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	分野を中心とした抗体医薬品等の研究開発を促進する拠点であ
		る医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・
		研究費用について補助を行う。
		2 医薬品関連産業支援拠点利用促進事業
		医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの広報活
		動等を行い、利用促進を図る。
(新)魅力を伝える福	29,181	県内医療関連企業の人材確保及び人材の県内定着を図るため、
島医療関連産業人材	<i>23</i> ,101 (国庫	学生から社会人を対象に、医療につながるものづくり企業の魅力
育成事業	14,468)	を伝えるとともに、医療機器等の開発・生産の高度化を進める人
		材育成プログラムを実施する。
ht S - S - S		
健康ビジネス創出支	12,045	健康寿命延伸に関する健康指標の改善、病気・介護予防を目的
援事業	(国庫 5,935)	とする医療福祉関連製品の開発・実用化について経費補助を行う
		とともに、ヘルスケア分野の展示会に県内企業とともに出展する
		など、販路開拓の支援を行う。

(新)課題解決型医療 福祉機器等開発推進 事業	60,720 (国庫 30,077)	県内企業が有する高度な技術力を活かし、救急・災害現場、感染症対策で活用できる製品開発の支援を行うことで、県内の医療 関連産業の振興を図るとともに、社会的課題の解決に貢献する。
(新)浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業	45,000 (国庫 22,435)	浜通り地域等において、企業が開発した医療・福祉機器を現場 ニーズに対応した改良など医療機関や高齢者福祉施設、事業所等 への導入に向けた取組を支援し、地域の医療・福祉の課題解決や 企業の販路拡大につなげるとともに、モデル事業として広くPR し企業の新規参入・誘致を促進する。
地域復興実用化開発 等促進事業 〔再掲〕	5,701,243 (国庫 5,701,243)	ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野 について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開 発等の費用を補助する。

# 〇 商業まちづくり課

# 【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること(他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること(他課の所掌に属するものを除く)。

## 【事業計画】

# 1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
商店街活性化支援事業 業 【一部コロナ対応】	47,007	空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するな どにより中心市街地や商店街の活性化を支援する。
商業まちづくり推進条例施行費	897	特定小売商業施設の新設届出等について、商業まちづくり審議会 で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更し ようとする市町村に必要な助言等を行う。
大型小売店舗関係法 施行費	1,803	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速 支援事業	132,669 (繰入金 132,669)	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠 な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助す ることにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。
歩いて暮らせるまち づくり推進事業	18,812 (国庫 9,406)	持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、商店街やまちなかの魅力向上と賑わいの創出を図る観点から、まちなか回避を促進する取組や空き店舗等のリノベーションなどにより、まちなか活性化の取組を支援する。

# 〇 産業人材育成課

# 【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・認定職業訓練に関すること。
- ・離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。
- ・ ふくしま産業人材育成コンソーシアムに関すること。

## 【事業計画】

1 テクノアカデミー費(職員費を除く)

	マ佐姑	
事業名	予算額	内容
7.1	(千円)	1, 0
職業能力開発運営費	132,448	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置し
	(国庫	ているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。
	41,510	
	使用料•手数料	・内容 ( ) カポットリカ ( ) // ( ) // ( ) - **
	20,582	(1)産業人材育成推進協議会の運営
	財産収入	(2)無料職業紹介事業
	656 諸収入	(3)庁舎管理委託等の実施等
	4,221)	
	21,344	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門
411旅往前旅程员	(国庫	課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を
	7,027	
	諸収入	有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解
	17)	決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	34,210	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程にお
	(国庫	いて、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人
	11,358 諸収入	材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な
	商収入 34)	人材の養成を図る。
	34)	八竹の食灰で囚る。
専門課程訓練実施経	13,706	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人
費	(国庫	材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力
<del>其</del> 	3,192	
	使用料•手数料	開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職
	10,364)	業訓練を実施する。
		・内容
		4訓練科(郡山:2、会津:1、浜:1)で実施する。
		(1) 専門課程訓練に係る経費
		(2) 技能照査の実施
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
		(3) 卒業研究の実施
		・定員
		180名(精密機械工学科:40名、知能情報デザイン学科:
		60名、観光プロデュース学科:40名、ロボット環境エネル
		ギーシステム学科:40名)
L	l	

普通課程訓練実施経費	8,604 (国庫 5,868 使用料·手数料 2,166)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・内容 6訓練科(郡山:1、会津:2、浜:3)で実施する。 (1) 普通課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・定員 240名(建築科:70名 電気配管設備科:60名 自動車整備科:80名 機械技術科:30名)
短大校職業訓練指導 員研修事業	1,046 (国庫 604)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導 員研修事業	825 (国庫 452)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
未来を担う創造的人 材育成事業	36,946 (国庫 30,123)	企業、高校、テクノアカデミー等が連携しながら、「航空宇宙関連産業」で求められる各種材料や3DCADに関する基礎的な知識・技術・技能を修得するための「教材」を開発してテクノアカデミーや工業高校などで活用を図り、技能向上に資する。 (1)航空宇宙関連技術習得用教材開発 (2)3Dデザインコンテスト
(新) ふくしま観光復 興人材育成事業 【コロナ対応】	9,205 (国庫 4,466)	テクノアカデミー会津 観光プロデュース学科で取り組む「プロデュース」について、地産地消(マイクロ・ツーリズム)を視点に、コロナ禍に対応した観光商品の企画提案能力の強化を図るとともに、Webページ・動画作成等の取組において、広告価値を高める実践的な教育訓練を行うことで、コロナ禍の観光業を人材育成で支援するとともに、コロナ禍収束後の本県観光が隆盛した際に必要とされる人材の育成を行う。
福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業	31,989 (国庫 31,989)	福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の育成に向けた長期的な教育・育成の基盤構築のため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、構想への関心を喚起する取組を行う。 (1)イノベ構想に関する理解を深める講座の開催 (2)先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座の開催 (3)イノベ関連拠点施設で先端技術を学ぶ見学ツアーの開催
テクノアカデミーに おけるイノベ人材等 育成事業	45,964 (国庫 35,494)	福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行うとともにフェアを開催する。 (1)ロボット関連産業推進人材育成 (2)再生可能エネルギー関連産業推進人材育成 (3)福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大フェア

短大校施設設備整備 事業	3,816 (使用料·手数料 96)	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業
		「協語崔淵寺事末   (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の保守・整備
		(三次元測定機メンテナンス)
		(2)コンピュータ教育環境整備
		(コンピュータ通信回線使用料)
能開校施設設備整備	24,733 (国庫	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進
事業	3,848	法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育     成に必要な訓練機器等を整備する。
	使用料·手数料 2,592	
	繰入金	(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備
	8,388)	(会津校タイヤチェンジャー)
		(2)教育環境整備
		(郡山校学生寮・ボイラー更新工事設計委託)
		(浜校体育館屋根防水改修工事設計委託等) ・PCB 廃棄物処理事業
		· FOD 廃棄初処理事業   (1) PCB 濃度調査
		(2) PCB 処理
		(3) PCB 機器交換工事
技能向上訓練実施事	1,714	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力
業(専門短期課程)	(国庫 36	開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高
	使用料•手数料	度な技能向上訓練を実施する。
	1,406 諸収入	・内容 4 2コース 定員:3 7 5名
<b>***********</b>	272)	, -, ,
技能向上訓練実施事   業 (短期課程)	6,665	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力 開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓
未 (应知体性)	2,766 使用料·手数料	練を実施する。
	2,002	・内容
	諸収入 427)	77コース 定員685名
離職者等再就職訓練	455,903	離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長
事業	(国庫 455,764	から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様
	諸収入	な職業訓練を委託により実施する。
	139)	・知識等習得コース 定員 1,503名 ・日本版デュアルシステムコース 定員 125名
		・長期高度人材育成コース 定員 59名
		・母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名
		・建設人材育成コース 定員 10名
		・大型自動車一種運転業務従事者育成コース
		定員 5名
n+ 10. + T == = 10 (+ +	40.0	計 1,712名
障がい者委託訓練事	43,972 (国庫	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援   * * * * * * * * * * * * * * * * * *
業	43,954	を行う。 1 障がい者委託訓練事業
	諸収入	障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、
		民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を
		実施する。
		(1)訓練定員 77名
		(2)訓練期間 標準1か月~4か月 2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業
		2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業   精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支
		援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保
		を推進する。
	•	

		・想定訓練人数 20名 3 精神障がい者等の受入体制整備事業 テクノアカデミーに精神保健福祉士等の専門家を配置し、精 神障がい者等の訓練の円滑化を図る。 ・配置人数 3名
障がい者等訓練手当 支給事業	26,135 (国庫 13,067)	障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

# 2 職業訓練指導費

	予算額	
事業名	(千円)	内。容
ふくしま中小企業等	17,140	県内中小企業を対象とし、人材育成に関する課題の調査・分
人材育成支援事業	(国庫	析、人材育成計画作成支援を行うことにより、企業力強化を図
	8,543)	る。
		また、研修情報を一元化し情報配信することで、研修の受講
		を促進し人材育成の活性化を図る。
		・人材育成コーディネーターによる支援
		・研修情報ポータルサイトの運営
		・産業人材育成コンソーシアムの運営
技能尊重推進実施経	2,465	1 卓越技能者表彰等事業
費	(国庫	卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び
	530 使用料・手数料	技能水準の向上を図る。
	435)	(1)卓越技能者等表彰式日程(予定) 令和3年11月
		(2)場 所 福島市
		2 事業内職業訓練指導事業
		職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓
		練施設等への指導等を実施する。
		3 職業訓練指導員試験事業
		技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保
		することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与
		するための試験を実施する。
		(1)実施職種 学科試験:指導方法(全職種)
		(2)受験資格 1級技能検定合格者等
		(3)実施時期 令和3年9月(予定)
	47.00	(4)実施場所 郡山市
福島県認定職業訓練	45,697 (国庫	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の
費補助事業	22,848)	普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、
	,	認定職業訓練事業の運営及び施設整備等に要する経費の一部を
5 白 目 呦 ** 4: 1 目 *	0.4 200	補助する。
福島県職業能力開発	64,536 (国庫	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、思禁業はも思されるに対して、その実営書の、歌を禁助す
協会補助事業	38,356)	め、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助す
		る。
		・福島県職業能力開発協会補助事業 (1)管理費の補助
		協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2)事業費の補助
		(2)事業員の補助   技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。
		我能快定試験等の关心に安した経費の一品を補助する。 若年技能検定受検料減免に要した経費を補助する。
		石中及能快足支機科減光に安した経貨を補助する。 【福島県職業能力開発協会の主な事業】
		【個島宗職来能力開発励会の主な事業】 (1)技能検定の実施
		(2)各種技能競技大会の実施、参加支援
		(3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等
		(の)女具正不寸が口 ノ帆不比が開光に フグ・Cの)旧行寸

# 観光交流局

## 〇 観光交流課

#### 【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- · DMOの推進に関すること。
- グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 福島地域通訳案内士に関すること。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 住宅宿泊事業法に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・東北観光推進機構に関すること。

#### 【事業計画】

## 1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)観光地域づくり 総合推進事業 【一部コロナ対応】	121,947 (国庫 60,973)	1 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業 地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ、流通までの一連の サポートを実施するほか、地域が主体的に観光コンテンツを育 てるノウハウの蓄積、地域のキーマンの牽引による機運の醸成、 地域の強みや特徴の明確化により、将来的に地域が自走する際 の一助とする。 2 域内観光モデル創出事業 新型コロナウイルス感染症で、新たに国内旅行のトレンドとなった「マイクロツーリズム」の要素を取り入れたwithから afterにも通用する域内観光モデルを創出する。 3 ふくしま発酵ツーリズム推進事業 新型コロナウイルス感染症で健康志向が高まっている状況 下、本県の豊かな発酵食を活用したツアー等を実施することにより、食と健康を結ぶ新たな付加価値のある観光コンテンツを磨き上げ、アフターコーナにおいて健康や美容に関心の高い層の誘客を促進する。 4 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 (株)ポケモン社の人気キャラクター、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した地域振興施策を展開し、子連れファミリー層やポケモンマニア層等のセグメントされたターゲットに対して誘客を行う。

教育旅行復興事業	285,283 (国庫 56,979 繰入金 214,059)	<ul> <li>教育旅行復興事業本県で教育旅行を実施する学校に対し、移動に係るバス経費の一部を補助するとともに、申請受付専用窓口を設置し、円滑な申請処理及び広報を行う。</li> <li>ふくしま教育旅行誘致促進事業県外の学校等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングの支援までを行う専用窓口の設置、今後の誘致につなげるための実態調査や入込調査を実施する。</li> <li>国際教育旅行等誘致促進事業現地セミナーを開催するとともに、教育旅行関係者を招請する。また、県内受入校へのサポートなどを行う。</li> <li>教育旅行魅力発信強化事業教育旅行を対象としたモニターツアーを実施するとともに、モデルコースや探求学習プログラムの磨き上げを行う。また、本県で教育旅行を実施した学校等への密着取材を行い得た情報や素材を活用した誘致用冊子を作成する。</li> <li>合宿の里ふくしま復興事業本県の合宿関係施設の広域連携を促進し、受入体制及び誘致を強化する。</li> </ul>
ホープツーリズム推 進事業	23,051 (国庫 18,440)	ホープツーリズムの関連コンテンツ、モデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の整備・運営・情報発信を行うとともに、企業等の人材育成研修プログラムの造成、企業関係者を対象としたモニターツアー等による検証・磨き上げの実施により、ホープツーリズムのさらなる深化・拡大を図る。
(新)浜通り観光再生 事業	19,000 (国庫 15,200)	浜通りでの一般観光の推進に向けた中長期的な支援により、先 行して成果を上げている学びの分野と両輪となって浜通の交流人 口拡大を図る。
(新)観光情報総合発 信事業	83,901 (国庫 47,887)	1 観光情報総合発信事業 従来のマス戦略に加え、特定のターゲットに合わせ発信媒体 を選定し、費用対効果の高い情報発信を実施するセグメント戦 略を取り入れる。定期的な情報発信により、「ふくしま」認知の 機会を確保、興味関心層を「ふくしまの旅」に誘導する。 首都圏での旅行商談会を実施するほか、震災・コロナを経て 創出された本県ならではのコンテンツを PR する機会を設ける。 2 観光情報総合発信成果検証事業 小事業1による効果検証の結果を元に、次年度以降の情報発 信の見直しを行い、届けたい情報が的確にターゲットに届く手 法を確立するため PDCA サイクルを回す。
(新)観光関連団体負担金拠出事業	279,927 (繰入金 112,994)	東北デスティネーションキャンペーンや東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの誘客機会を最大限に活用すべく、官民一体となって本県の観光復興に臨む「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会や東北の各県で構成される各推進団体に負担金を拠出する。
(新) コンベンション 開催支援事業	9,739 (国庫 8,765)	新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んでいるコンベンション開催に係る支援としてこれまでの支援体制を継続するほか、県内の誘致団体と今後の支援や誘致活動のあり方を検討する検討会を重ね、withコロナ期におけるコンベンション誘致を図る。
福島インバウンド復 興対策事業	296,997 (国庫 210,881)	<ul><li>1 受入体制強化事業</li><li>○ 福島ならではの体験プログラム等の整備を行うとともに、 商品申込み体制を確立することで、滞在型コンテンツの商品 力を強化する。</li></ul>

		〇 サムライ文化体験などの体験型旅行商品の創出を図る。 2 海外プロモーション事業
		〇 台湾、タイ、欧米豪、中国、ベトナムを重点市場に位置付
		け、現地送客窓口を設置して各市場の嗜好に応じたプロモー
		り、現地区各部口を設置して各市場の情好に心したプロモーションを行う。
		〇 旅行会社への営業活動としてオンラインを含むセミナー・
		商談会等を実施する。
		3 広域連携事業
		〇 東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観
		光地等を結んだ「面」による事業を実施し、本県への誘客を
		促進する。
		4 福島インバウンド誘客周遊促進事業
		〇 海外旅行会社による県内を周遊する旅行商品造成を支援す
		ることにより、県内観光関連事業者に経済効果を波及させる。
ワーケーションを活	74,206	1 ワーケーションを活用した観光支援事業
用した観光支援事業	(国庫	ワーケーションモデル地域の整備や福島ならではの体験を取
【コロナ対応】	9,138)	り入れたプログラムの拡充により、宿泊施設の稼働率向上や関
		係人口の拡大を図る。
		2 ワーケーション環境整備を含む宿泊施設向け補助
		宿泊施設改修に向けた観光庁補助金に、県の上乗せ補助を実
		施し、ワーケーションの環境整備を促進する。
ふくしま体験周遊受	15,323	震災以前に本県観光の強みであった「滞在型観光」の再生を図
入体制整備事業	(国庫	るとともに、地域経済活性化や交流人口拡大につなげるため、磐
	7,615)	梯吾妻スカイラインを活用したメインイベントの開催に合わせ、
		周遊、滞在してもらうための情報発信や案内窓口等の体制整備を
		支援する。
ふくしまDMO推進	34,993	1 DMO組織体制事業
プロジェクト事業	(国庫 14,602)	地域と共同した観光地域づくりを実施するため、県内の観光
	,,	資源に精通し、県観光の中核的な司令塔となる組織運営体制を
		構築する。
		2 地域連携推進事業
		被災地域が観光業で稼げる環境づくりを支援するため、ホー
		プツーリズムに参画するまちづくり団体等の人材育成支援を行っ
ふくしまグリーン・ツ	2,746	う。 本県グリーン・ツーリズムを復活させるため、受入団体や関係
一リズム推進事業	2,140 (国庫	機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の
ノハムル歴世末	2,500)	機関等との推進会議を開催し、地域の取り組みや課題など情報の 共有を図るほか、地域の受入体制強化を図る。
		アンコート はっちゃく アンディー・ディー・ディー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー
福島県観光周遊宿泊	905,192	新型感染症の影響を多大に受けた県内観光業の再生に向け、宿
支援対策事業		泊施設の利用促進と周辺観光関連事業者の需要拡大を図るための
【コロナ対応】		宿泊助成及び宿泊者特典クーポンの取組を実施する。
<b>知少坎扒竺四亩</b> **	04 500	<b>月 大知业体記学の海切た管理演賞なび独性管理を図り、 原見に</b>
観光施設管理事業	84,500 (使用料·手数料	県有観光施設等の適切な管理運営及び維持管理を図り、県民に 健全な保養の場を提供し、もって県民生活の福祉の向上を図る。
	9	健主な休食の場を提供し、もうで県民生活の価値の向上を図る。 1 県有観光施設管理事業
	繰入金 28,265	- 宗有観光/記録日母争末 浄土平レストハウス(公衆トイレ含む)、迎賓館、くろがね
	諸収入	小屋、天鏡閣について、外部委託により、適切な管理運営及び
	1,000 国庫	維持管理を行う。
	1,469)	4 E 1 3 7 0
L		

(新)くろがね小屋建 替整備事業	13,431 (繰入金 13,431)	建築から54年経過し、建物全体の老朽化が進んでいるくろが ね小屋の建替工事を令和4年度から令和7年度にかけて実施する にあたり、自然公園法上の許認可申請手続きのために必要となる 環境調査を行う。
(公財)福島県観光物産 交流協会事業	50,052	光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、 地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業で ある観光及び物産の振興に一体的に取り組む。 1 (公財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (公財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を 補助し、事業活動の充実を図る。
広域観光推進事業	28,958	1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六 県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観 光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東 北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出す る。 2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪 促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することによ り、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協 議会が行う事業に対し負担金を支出する。 3 (独)国際観光振興機構海外宣伝事業 本県の国際観光を推進するため、(独)国際観光振興機構(JN TO)に対し、負担金を支出する。 4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における 合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」 を切り口とした中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事 業に対して、負担金を支出する。 5 関東観光広域連携事業推進協議会事業 外国人旅行者の受入環境整備の推進及び国際的な観光認知度 の向上を図るため、広域観光周遊ルートを活用した誘客に取り 組む事業に対して、負担金を支出する。

# 2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
産業交流館運営事業	85,573 (使用料·手数料 2,938 繰入金 10,960)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者 ((公財)福島県産業振興センター) に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図る。 原子力災害による避難指示区域等市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補てんする。

# 〇 空港交流課

# 【事務分掌】

- ・空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

# 【事業計画】

# 1 交通物流企画費

	予算額	
事業名		内容
(#C) 50 m # C + 40	(千円)	
(新)福島空港国内線	252,633	1 福島空港路線開設・拡充促進事業
利用・運航促進事業	(国庫 77,063)	大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対
	77,000/	し、空港施設使用料等の一部を補助する。
		2 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業
		旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進
		を図るほか、関西圏及び中部圏、沖縄においてテレビ等のメディ
		アにより福島空港旅行商品等のPRを行う。
		3 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業
		沖縄・福岡・名古屋・北海道の定期路線再開に向け、旅行エー
		ジェント及び航空会社に対して、これらの地域に運航するチャー
		ター便へ
		の支援を行う。
		また、本県と沖縄県の自治体及び経済団体等が組織する連絡会
		また、本宗と/ 神紀宗の日
		を活用した福島空港PR広報を実施する。
		4 福島空港定期路線利用拡大事業
		福島空港の更なる利活用を図るため、定期路線の課題であるビ
		ジネス利用、二次交通、大阪初便・福島発最終便に対応した利用
		拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。
		5 福島空港国内線新規路線誘致事業
		国内線新規路線の誘致に向けて、航空会社と県内経済団体等に
		よるシンポジウム・交流会を開催し、官民一体となった新規路線
		就航への機運醸成を図る。
		6 (新)福島空港利用圏域拡大事業
		今後の福島空港の利用圏域拡大の可能性を調査するとともに、
		北関東を中心に新たな需要を開拓する。
新)国際定期路線等開	336,036	1 国際定期路線等開設・再開交流促進支援事業
初   国际足别的秘书册	(繰入金	台湾便誘致に向けたチャーター便への支援や現地窓口設置、国
改 · 丹册尹未	95,531	高海便誘致に同りたデヤーダー使べの支援や現地窓口設置、国 際定期路線の早期再開の働き掛けや近年交流が拡大しているべ
	国庫	
	209,217)	トナム等への国際チャーター便の支援を行う。
		2 福島空港ベトナム連続チャーター便現地PR事業
		観光地としての福島県の認知度向上を図り、当チャーター便を
		活用した県内への誘客につなげるため、ベトナム国内でPRイベ
		ントを行う。

(新)福島空港利用促 進事業	8,346 (国庫 5,842)	1 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業 福島空港の就航先からの誘客を促進するため、福島空港が立地 する須賀川市ゆかりのウルトラマンをはじめとした「特撮」を活 用し、風評払拭に繋がるPRを行う。
(新)福島空港新型感 染症対策事業 【コロナ対応】	357,870	1 福島空港定期路線運航維持事業 福島空港定期路線の維持を支援するため、空港施設使用料に対し補助を行う。 2 (新)福島空港新価値創造事業 航空会社と連携して福島空港の新たな価値を創造し、アフターコロナに向けた空港利活用を図る。 3 (新)福島空港ビジネス利用回復事業 福島空港サポート企業に対して、福島空港を利用した出張等を支援し、継続的なビジネス利用を促す。 4 福島空港発着旅行商品造成支援事業 福島空港発着旅行商品造成支援事業 福島空港定期便・チャーター便を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社に対して広告宣伝費用を補助し、福島空港利用旅行商品の販売を促進する。
福島空港路線維持拡 充事業	5,904 (国庫 3,240)	<ol> <li>路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。</li> <li>福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。</li> <li>福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。</li> </ol>
福島空港機能維持強化支援事業	66,113 (国庫 27,633)	<ol> <li>福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。</li> <li>福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。</li> <li>福島空港アクセス対策事業 空港乗合タクシーに対する運行支援を行う。</li> <li>(新)福島空港外国人旅行客受入環境整備事業 福島空港ビルが実施する設備改修を支援する。</li> </ol>
福島空港利活用促進対策事業	66,822 (国庫 48,153)	1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。 2 送客促進支援事業 福島空港利用圏域である栃木県の利用者増を図るとともに冬季の北海道旅行商品造成に集中的に支援を行うことにより、福島空港の利用促進を図る。 3 福島空港教育旅行利用促進支援事業教育旅行で福島空港を利用する学校に対する旅行費用支援及び、教員等による事前視察費用支援を行う。 4 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行う。 5 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣するとともに、沖縄県が派遣するさとうきび親善大使の受入を行う。 6 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。 7 福島空港交流促進支援員設置事業

交通企画事務経費	1,874	福島空港周辺の地域振興や交流人口の拡大・空港の賑わい創出 等による福島空港周辺の交流を促進するため、関係機関と連携し た支援を行う福島空港交流促進支援員を設置する。 1 福島空港利活用対策事務経費
福島空港国際線利用促進事業	2,000	1 CIQ関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。 2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。 4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施する。

## 〇 県産品振興戦略課

# 【事務分掌】

- ・県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること (物産振興に属することに限る)。

## 【事業計画】

# 1 物産振興費

	→ hh-+-	
事 業 名	予算額 (千円)	内容
(一新)県産品振興 戦略実践プロジェク	58,976 (国庫 54,352)	「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物 産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、関西
	01,002/	圏での県産品流通の定着化に取り組む。また、県産農産物や加工 食品等の輸出拡大に取り組み、本県の風評払拭やイメージ回復、
		販路の回復・開拓を図る。
		1 県産品情報発信連携事業
		風評払拭のための情報発信を、ふくしま応援シェフ、県観光 物産交流協会等と連携しながら一体的に行い、より力強い発信
		とし、販路の拡大・開拓と本県ブランドカの向上を図る。
		2 県産品海外販路拡大事業
		日本の人口が減少していくなか、海外を新たな市場として見 据え、輸出を拡大するため、ASEAN地域を中心に農産物の
		だん、制山を拡入するため、ASEAN地域を中心に展産物の 定着化を図るとともに、EC等を活用し加工食品をはじめとす
		る県産品の販路拡大並びに本県の風評払拭を図る
(一新)進化する伝 統産業創生事業	64,802 (国庫	伝統産業人材の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値感 の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育
	32,064)	の変化による需要減少等の味趣解決に同り、後継有権は、人材自一成を目的としたアカデミーやインターンシップを実施するととも
		に、ポータルサイトにて幅広い情報発信を行う。また、事業者の
		課題に応じた専門家を派遣し、販路拡大を支援する。 1 クリエイター育成事業
		職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学
		生・若手向けのインターンシップを実施するとともに、総合的
		なWeb情報サイトを設立し、後継者確保の取組強化を図る。 2 伝統産業産品販路拡大事業
		2 伝統産業産品駅路拡入事業 事業者の自立的な販路拡大、販売力強化のため、課題に応じ
		た専門家派遣を行うとともに、問屋機能の強化を図る。
(一新)県産品デジ	47,385 (国庫	国内及び欧米に向けた県産日本酒等に関するワンストップ型サ
タルノロモーション     事業	23,562)	イトを構築・運営するとともに、県産品の静止画・動画のアーカー イブスサイトを展開し、県産品の新たなファン獲得を目指す。
		,

	T	
(一新)「ふくしまプライド。」発信事業	89,508 (緑入金6,841 国庫71,787 諸収入6)	風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、日本ーとなった「ふくしまの酒」や味噌・醤油など、本県が国内外に誇る県産品の魅力を「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、販路の開拓・拡大を目指すとともに、地域産業等とも連携しながら本県ブランドカの向上を図る。 1 「酒処ふくしま」発信事業(国内)日本ーとなった「ふくしまの酒」を、県内外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通じてより力強く発信し、販路の開拓・拡大、本県ブランドカの向上を図る。 2 「酒処ふくしま」発信事業(海外)日本の人口減少に伴い、国内の日本酒消費が減っていくことから、海外を新たな市場とし輸出を拡大するため、日本ーとなった「ふくしまの酒」を海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通して対強く発信し、本県産酒のブランドカの向上及び販路開拓・拡大を図る。 3 県産味噌・醤油振興事業全国醤油品評会において、入賞数全国最多を達成した醤油や味噌など、本県の優れた醸造食品の知名度向上・販路拡大に向けた取組を行う。
(一新)「売れるデザ	17,205	県産品の風評払拭のためには、新しい市場を開拓する強い商品
イン」イノベーショ	(国庫	力が必要であるため、商品の「コンセプト」「パッケージ」「ネー
ン事業	8,598)	ミング」へのデザイン活用を支援し、消費者に「売れる」「伝わる」
		商品とすることで、ブランドカ強化と販路拡大を図る。また、県
		内向けのプロモーションを強化し、地産地消を推進する。
東京2020ふくし	9,556	県内東京オリンピック競技会場及び県内外の東京オリパラ関連
まフード・クラフト	(繰入金 9,556)	イベントにおいて、日本一の「ふくしまの酒」を始めとする県産
発信事業	.,,	品の PR・販売、伝統工芸品及び世界的デザイナーと協働開発した
		商品等の展示・販売を行い、県産品の魅力を国内外に強く発信する。
(新) ふくしま県産	204,642	新型コロナウイルス感染症拡大により、ECの需要が急増して
品EC活用事業	(国庫	いるため、県内事業者のEC支援を多方面から行い、県産品の販
【コロナ対応】	204,642)	路確保・拡大及びEC販売のDX化を図る。
		1 県産品EC活用事業(販売支援)
		県産品事業者のECサイトにおける送料を支援するととも
		に、ランディングページを構築し販売促進を図り、新たな顧客
		獲得及び顧客情報の蓄積・分析につなげる。 2 県産品EC活用事業(運営・立上げ支援)
		2   県産品EG活用事業(連呂・ユエけ文援)   県産品事業者のECサイトの運用支援及び立上げ支援等を行
		い、事業者のECリテラシー向上を図り、新たな顧客獲得及び
		顧客情報の蓄積・分析につなげる。
(新) 県産酒流通促	150,679	新型コロナウイルス感染症拡大により、県産酒の販売シェアが
進事業	(国庫 150,679)	高い一般酒販店の売上減が顕著であるため、県産酒応援店登録制
【コロナ対応】 	100,010)	度やクーポン券を導入し県産酒の販売促進及び地産地消を図る。
県産品販路開拓事業	28,702	県産品の風評払拭と販路開拓・拡大を図るため、県内事業者の
		海外展開をサポートするとともに、観光物産館において、県内各
		地の名産品の展示・販売や、魅力ある観光情報の発信を行う。
		1 海外販路ネットワーク拡充事業
		県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外 販路開拓専門員を設置する。
		「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観
		光と物産の一体的なPRを実施する。

チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点 事業100,637 (国庫 42,177)	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都 圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、 催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。 1 首都圏情報発信拠点運営事業 首都圏情報発信拠点の管理運営を行う。 2 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業 首都圏において、「ふくしまの今」を直接的・継続的に発信し、 日本橋ふくしま館の認知度向上と来館促進、販売力強化を図る。
---	---

# 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(一新) ふくしま県 産品再生支援事業	38,090 (国庫 36,259)	県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援等の取組を一体的に実施する。 1 大型展示会等活用事業 国内外のバイヤー等が多数来場する大型展示会等に福島県ブースを出展し、県内事業者のBtoB取引の回復・開拓を支援し、県産品の販売促進を図る。 2 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業 工芸関連事業者及び食品関連事業者の商品力向上等を図るため、商品開発や販路開拓の取組を支援する。

# <資料編>

# 資料編目次

1	本	県経済の概要
	(1)	人口の動き ・・・・・・・・・・・・・・ 1
	(2)	経済成長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(3)	県民所得 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(4)	産業構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	(5)	労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)・・・・・・・・・・・ 4
	(6)	企業活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	(7)	住宅建設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
	(8)	企業倒産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
	(9)	個人消費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
	(10)	金融 •••••••• 1 4
	(11)	物価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
2	本具	県の工業
	(1)	事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移 ・・・・・・1 6
	(2)	産業分類別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
	(3)	本県工業の全国比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
	(4)	工業構造の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
	(5)	地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比・・・20
	(6)	本県工業の特化係数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1
	(7)	従業者規模別事業所数等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2
	(8)	工場立地動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 3
3	本具	県の商業
	(1)	事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移 ・・・・・・・・・・25
	(2)	本県商業の全国比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
	(3)	従業者規模別事業所数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4)	生活圏域別構成比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(5)	大規模小売店舗立地法による年度別届出状況 ・・・・・・・・・・2 7
4	本具	県の観光
	(1)	観光客入込数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 8
	(2)	
	(3)	旅館数・ホテル数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8 外国人宿泊者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
	(4)	教育旅行入込数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 9
	(5)	グリーン・ツーリズム交流人口 ・・・・・・・・・・・・・・30
	(6)	グリーン・ツーリズムインストラクター数 ・・・・・・・・・・30
	(7)	小規模農林漁業体験民宿数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 (
5	福島	島空港の利用状況
	(1)	福島空港総搭乗者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・3 1
	(2)	福島空港における航空貨物取扱状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	本則	県の貿易と海外進出の状況
	(1)	小名浜税関支署管内の輸出貿易総額 ・・・・・・・・・・・・・・・・3 4
	(2)	小名浜税関支署管内の輸入貿易総額 ・・・・・・・・・・・・・・・34
	(3)	平成30年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)・・35
	(4)	平成30年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)・・35
		海外進出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

7	本則	県の労働の現状	
	(1)	人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	7
	(2)	労働力人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 8	8
	(3)	産業別就業者割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 8	8
	(4)	男女別有業者数及び有業率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・39	9
	(5)	雇用形態別雇用者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 9	9
	(6)	有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む) ・・・・・・・・4(	О
	(7)	新規学卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)・・・・・4(	О
	(8)	年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上) ・・・・・・・・・4	1
	(9)	新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移・・・4	1
	(10)	所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差 ・・・・・・・・・4 3	3
8	商	工労働部予算の現状	
	(1)	一般会計および特別会計(当初予算額)の推移 ・・・・・・・・・・44	4
	(2)	一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移 ・・・・・・・・・・45	5
9	その	の他	
	(1)	商工労働部各種計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 6	6
	(2)	附属機関一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	7
	(3)	商工労働部本庁一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 8	8
	(4)	関係出先機関一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 9	9
	(5)	アンテナショップ等一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・50	О
	(6)	主要商工団体一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5(	О
	(7)	産学官連携機関一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 2	2
	(8)	県内金融機関等一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	3
	(9)	福島県ハイテクプラザの概要・・・・・・・・・・・・・・・・5 !	5
	(10)	県立テクノアカデミーの概要・・・・・・・・・・・・・・・・56	6
	(11)	福島県産業振興センターの概要・・・・・・・・・・・・・・・5	7
	(12)	インキュベート施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・60	С
	(13)	福島県上海事務所の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	3
	(14)	福島県観光物産交流協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(15)	福島県貿易促進協議会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 い	5
	(16)	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会・・・・・・・・・・66	6
	(17)	東北観光推進機構 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	7
	(18)	令和3年度福島県中小企業制度資金一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・68	8
	(19)	令和3年度勤労者に対する制度金融一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(20)	中小企業・小規模企業の振興に関する施策の	
		年次報告(令和元年度)概要版 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

# 1 本県経済の概要

# (1) 人口の動き

# ア 県総人口の推移

総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

年次	人口	対前回	全国割合
	総数	増減率	
		総数	
年	人	%	%
昭和50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6
22	2,029,064	△ 3.0	1.6
27	1 914 039	<b>∧</b> 5.7	15

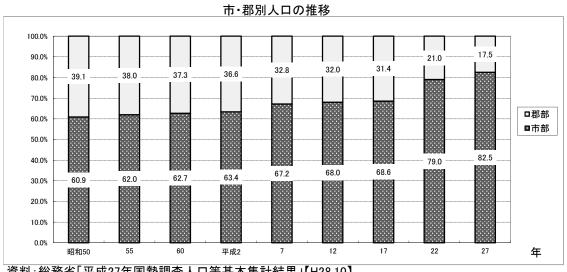
県総人口の推移 千人 % 2,150 1.9 1.8 2,100 1.7 1.6 全国 2,050 1.5 1.4 2,000 1.3 1,950 1.1 1.0 1,900 1 1 1 2

資料:総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」【H28.10】

## イ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市	市	郡	郡	人口
					総数
年	人	%	人	%	人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,579,063	82.5	334,976	17.5	1,914,039



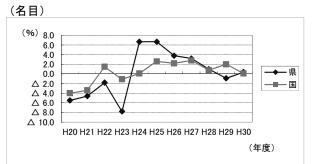
資料:総務省「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」【H28.10】

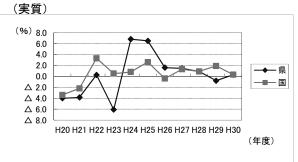
#### (2) 経済成長

県内総生産と国内総生産

平成30年度の本県の経済成長率は、名目で7年連続、実質で3年連続プラスとなった。

					全国					
年度	県内総生産(億円) 対前年度増加率(			曾加率(%)	国内総生産(十億円) 対前年度増加率(%)					
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質		
20	76,378	72,843	△ 5.5	△ 4.0	509,482	488,075	△ 4.0	△ 3.4		
21	72,846	70,040	△ 4.6	△ 3.8	491,957	477,432	△ 3.4	△ 2.2		
22	71,689	70,379	△ 1.6	0.5	499,429	493,030	1.5	3.3		
23	65,608	65,636	△ 8.5	△ 6.7	494,043	495,280	Δ 1.1	0.5		
24	69,324	69,397	5.7	5.7	494,370	499,324	0.1	0.8		
25	74,053	73,964	6.8	6.6	507,255	512,535	2.6	2.6		
26	76,215	74,516	2.9	0.7	518,235	510,704	2.2	△ 0.4		
27	77,293	74,234	1.4	△ 0.4	532,786	517,223	2.8	1.3		
28	78,238	75,103	1.2	1.2	536,851	522,000	0.8	0.9		
29	78,729	75,692	0.6	0.8	547,586	532,020	2.0	1.9		
30	79,054	75,949	0.4	0.3	548,367	533,667	0.1	0.3		





資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### (3) 県民所得

1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2,943千円と前年度の水準を下回った。

										(単位:	千円、%)
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
項目											
県民所得(A)	2,491	2,392	2,432	2,325	2,481	2,708	2,772	2,830	2,902	2,946	2,943
国民所得(B)	2,843	2,760	2,827	2,805	2,820	2,938	2,983	3,070	3,091	3,164	3,198
$(A)/(B) \times 100$	87.6	86.7	86.0	82.9	88.0	92.2	92.9	92.2	93.9	93.1	92.0
次业 与自由社会	ᄪᄗᄑᅷᇲ	2010) 左座:	医自旧旧口	ᄵᄁᅕᅴᄶᄼ	- ±D .		•		•		

資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### (4) 産業構造

ア 県内総生産(名目)の産業別の推移

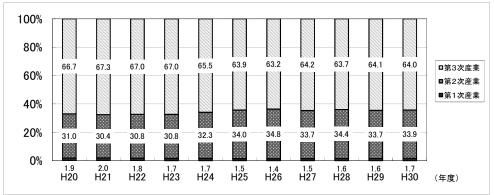
第1次産業は、水産業が増加した。第2次産業は、製造業が増加、建設業が減少した。 第3次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少し、情報通信業が増加した。

(単位:億円)

年度	₹ 20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
項目											
第1次産業	1,472	1,432	1,311	1,092	1,202	1,144	1,033	1,157	1,252	1,278	1,307
第2次産業	23,667	22,149	22,078	20,223	22,426	25,184	26,493	26,046	26,877	26,562	26,834
第3次産業	50,929	49,058	48,022	43,934	45,373	47,311	48,171	49,639	49,831	50,504	50,621
計	76,068		71,411	65,249	,	73,639	75,697	76,842	77,960	78,344	78,762

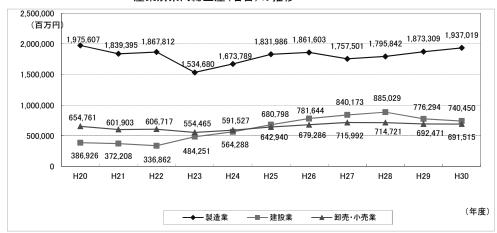
※産業別数値には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計と県内総生産は一致しない。 資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### 県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は100に達しない。 資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### 産業別県内総生産(名目)の推移



資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

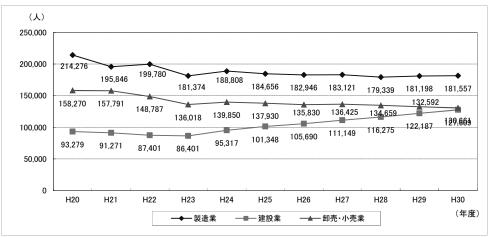
#### イ 就業者数の産業別の推移

平成30年度は製造業や建設業等が増加し、卸売・小売業は減少している。

										(1	単位:%)
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
項目											
第1次産業	86,103	82,738	79,675	76,717	73,857	71,035	68,268	65,640	63,081	60,641	58,306
(構成比%)	8.5	8.3	8.2	8.3	7.7	7.4	7.1	6.8	6.5	6.3	6.0
第2次産業	308,461	287,964	287,967	268,489	284,847	286,809	289,528	295,163	296,497	304,237	310,058
(構成比%)	30.4	29.0	29.6	29.0	29.6	29.9	30.3	30.5	30.8	31.5	32.1
うち製造業	214,276	195,846	199,780	181,374	188,808	184,656	182,946	183,121	179,339	181,198	181,557
(構成比%)	21.2	19.7	20.6	19.6	19.6	19.3	19.1	18.9	18.6	18.8	18.8
うち建設業	93,279	91,271	87,401	86,401	95,317	101,348	105,690	111,149	116,275	122,187	127,609
(構成比%)	9.2	9.2	9.0	9.3	9.9	10.6	11.1	11.5	12.1	12.7	13.2
第3次産業	618,537	620,998	603,972	580,738	602,990	600,618	598,183	606,597	604,278	600,578	597,510
(構成比%)	61.1	62.6	62.2	62.7	62.7	62.7	62.6	62.7	62.7	62.2	61.9
うち卸売・小売業	158,270	157,791	148,787	136,018	139,850	137,930	135,830	136,425	134,659	132,592	130,661
(構成比%)	15.6	15.9	15.3	14.7	14.5	14.4	14.2	14.1	14.0	13.7	13.5
合計(県内ベース)	1,013,101	991,700	971,614	925,944	961,694	958,462	955,979	967,400	963,856	965,456	965,874
(構成比%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### 産業別就業者の推移



資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### 【参考】 本県・全国の就業構造

	第1次産			第2次産業	第3次産	合 計	
		業	製造業	建設業	合計	業	
福島県	(人)	60,641	181,198	122,187	304,237	600,578	965,456
	(構成比%)	6.3	18.8	12.7	31.5	62.2	_
全国	(構成比%)	3.3	15.9	7.4	23.3	70.1	_

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」【H30.7】

#### (5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成30年度(指数)は第1次産業と第3次産業は増加し、第2次産業は減少している。

(実数)										(単作	<u>立:千円)</u>
年度 項目	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
第1次産業	915	952	1,071	1,016	1,165	1,124	1,041	1,265	1,425	1,527	1,578
第2次産業	4,532	4,231	4,493	4,465	4,760	5,525	5,726	5,467	5,733	5,559	5,389
うち製造業	4,990	4,616	5,037	4,333	4,611	5,369	5,403	4,907	5,298	5,702	5,783
うち建設業	3,510	3,436	3,278	4,767	5,075	5,830	6,311	6,412	6,425	5,364	4,851
第3次産業	5,692	5,554	5,625	5,487	5,455	5,700	5,769	5,873	5,923	6,015	6,032
うち卸売・小売業	3,288	2,995	3,233	3,207	3,360	3,715	3,901	4,060	4,090	4,021	4,035
県内純生産(平均)	4.933	4.786	4.914	4.824	4.920	5.309	5.418	5.437	5.570	5.589	5.557

<sup>※</sup>労働生産性=県内純生産(名目)/就業者数(県内ベース)

資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

(指数)										(	単位:%)
年度 項目	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
第1次産業	18.5	19.9	21.8	21.1	23.7	21.2	19.2	23.3	25.6	27.3	28.4
第2次産業	91.9	88.4	91.4	92.6	96.7	104.1	105.7	100.6	102.9	99.5	97.0
うち製造業	101.2	96.4	102.5	89.8	93.7	101.1	99.7	90.3	95.1	102.0	104.1
うち建設業	71.2	71.8	66.7	98.8	103.2	109.8	116.5	117.9	115.4	96.0	87.3
第3次産業	115.4	116.0	114.5	113.7	110.9	107.4	106.5	108.0	106.3	107.6	108.5
うち卸売・小売業	66.7	62.6	65.8	66.5	68.3	70.0	72.0	74.7	73.4	71.9	72.6
県内純生産(平均)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

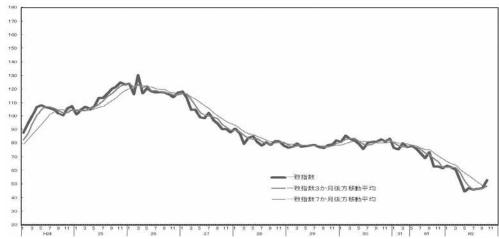
<sup>※</sup>県内純生産(平均)=100

資料:福島県統計課「平成30(2018)年度福島県県民経済計算年報」

#### (6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】

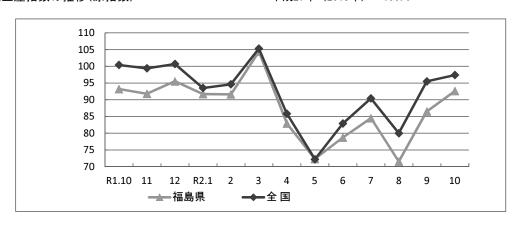
(平成27年=100)



資料:福島県統計課「福島県景気動向指数(令和2年10月分)」

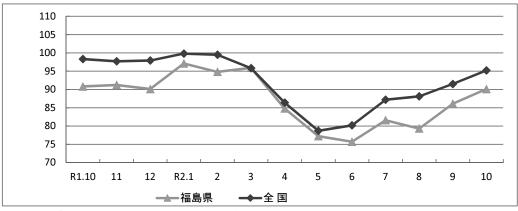
鉱工業生産指数の推移(原指数)

平成27年(2015年)=100.0

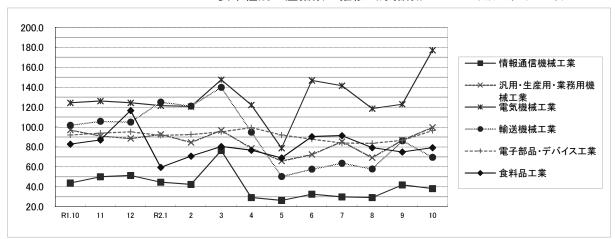


鉱工業生産指数の推移(季節調整済)

平成27年(2015年)=100.0



資料:福島県統計課「福島県鉱工業指数(令和2年10月分速報)」



資料:福島県統計課「福島県鉱工業指数(令和2年10月速報)」

売上高・経常利益の実績

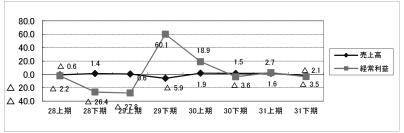
	九工同"柱市村並以天順											
			売上高		経常利益							
		31年度			31年度							
		01千皮	上期	下期	31千皮	上期	下期					
全産業		△ 0.3	1.6	△ 2.1	Δ 0.6	2.7	△ 3.5					
	製造業	△ 0.6	1.9	△ 3.1	△ 4.4	△ 3.9	△ 4.9					
	非製造業	△ 0.1	1.4	△ 1.6	3.0	9.9	△ 2.4					

資料:日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R2.12】

(前年度同期比增減率:%)

売上高	経常利益								
△ 0.6	△ 2.2								
1.4	△ 26.4								
0.6	△ 27.8								
△ 5.9	60.1								
1.9	18.9								
1.5	△ 3.6								
1.6	2.7								
△ 2.1	△ 3.5								
	売上高 △ 0.6 1.4 0.6 △ 5.9 1.9 1.5								

売上高・経常利益の推移(全産業)

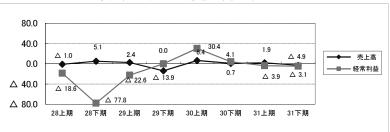


資料:日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R2.12】

(前年度同期比增減率:%)

(前午这间旁站省城午.70)										
	売上高	経常利益								
28上期	△ 1.0	△ 18.6								
28下期	5.1	△ 77.8								
29上期	2.4	△ 22.6								
29下期	△ 13.9	9.0倍								
30上期	6.4	30.4								
30下期	0.7	4.1								
31上期	1.9	△ 3.9								
31下期	△ 3.1	△ 4.9								

売上高・経常利益の推移(製造業)

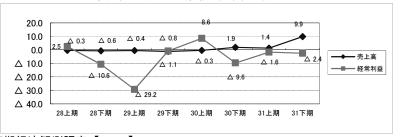


資料:日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R2.12】

(前年度同期比增減率:%)

( <u>削午</u> 月	5问别比理	
	売上高	経常利益
28上期	△ 0.3	2.5
28下期	△ 0.6	△ 10.6
29上期	△ 0.4	△ 29.2
29下期	<b>△</b> 1.1	△ 0.8
30上期	△ 0.3	8.6
30下期	1.9	△ 9.6
31上期	1.4	△ 1.6
31下期	9.9	△ 2.4

売上高・経常利益の推移(非製造業)



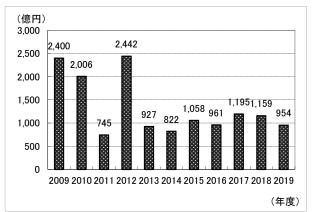
資料:日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R2.12】

#### 設備投資額伸び率推移

# (%) 80.0 60.0 40.0 20.0 0.0 -20.0 -40.0 20102011201220132014201520162017201820192020 (年度)

資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【R2.8】 (注)「東北」は新潟県も含む

#### 本県の設備投資額の推移



資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【R2.8】

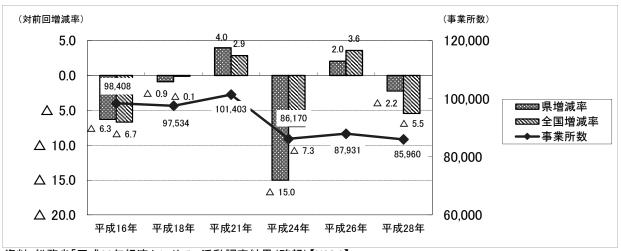
#### 県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

(単位:%)

							(年四.70)
項目	年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	_	98,408	97,534	101,403	86,170	87,931	85,960
	対前回増減率	△ 6.3	△ 0.9	4.0	△ 15.0	2.0	△ 2.2
	対前回増減率(全国)	△ 6.7	△ 0.1	2.9	△ 7.3	3.6	△ 5.5
従業者数		823,085	838,040	872,919	782,816	803,372	806,130
	対前回増減率	△ 5.7	1.8	4.2	△ 10.3	2.6	0.3
	対前回増減率(全国)	△ 5.2	△ 2.5	15.2	△ 4.5	7.3	△ 5.0

(注)公務を除く

事業所数(民営)の推移

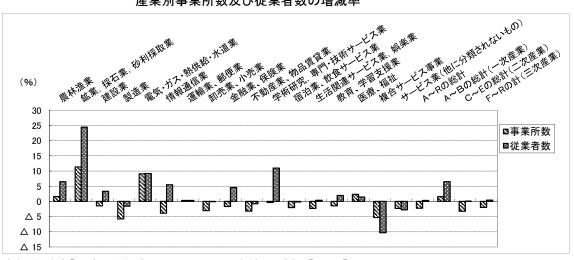


資料:総務省「平成28年経済センサス 活動調査結果(確報)【H30.6】

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事美	削(件、	%)	従美	業者数(人、	従業者数(人、%)			
	26	28	28/26	26	28	28/26			
A~B 農林漁業	630	640	1.6	7,160	7,626	6.5			
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	53	59	11.3	425	529	24.5			
D 建設業	10,404	10,250	△ 1.5	77,302	79,858	3.3			
E 製造業	7,567	7,127	△ 5.8	166,455	163,815	△ 1.6			
F電気・ガス・熱供給・水道業	110	120	9.1	4,017	4,386	9.2			
G 情報通信業	564	542	△ 3.9	6,611	6,973	5.5			
H 運輸業, 郵便業	1,914	1,920	0.3	40,800	40,938	0.3			
I 卸売業, 小売業	22,761	22,064	△ 3.1	154,850	154,720	△ 0.1			
J 金融業, 保険業	1,502	1,477	△ 1.7	17,881	18,704	4.6			
K 不動産業,物品賃貸業	4,894	4,736	△ 3.2	14,649	14,535	△ 0.8			
L 学術研究,専門・技術サービス業	3,100	3,089	△ 0.4	17,604	19,532	11.0			
M 宿泊業, 飲食サービス業	10,788	10,566	△ 2.1	69,349	69,191	△ 0.2			
N 生活関連サービス業, 娯楽業	8,442	8,246	△ 2.3	34,204	34,334	0.4			
O 教育, 学習支援業	2,345	2,310	△ 1.5	17,892	18,238	1.9			
P 医療, 福祉	5,995	6,133	2.3	98,309	99,733	1.4			
Q 複合サービス事業	731	692	△ 5.3	9,535	8,550	△ 10.3			
R サービス業(他に分類されないもの)	6,131	5,989	△ 2.3	66,329	64,468	△ 2.8			
A~Rの総計	87,931	85,960	△ 2.2	803,372	806,130	0.3			
A~Bの総計(一次産業)	630	640	1.6	7,160	7,626	6.5			
C~Eの総計(二次産業)	18,024	17,436	△ 3.3	244,182	244,202	0.0			
F~Rの総計(三次産業)	69,277	67,884	△ 2.0	552,030	554,302	0.4			

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料:総務省「平成28年経済センサス 活動調査結果(確報)【H30.6】

# 規模別企業数(民営、非一次産業)

企業数(会社数+個人事業者数)

		中小	企業		大台	/ 华	合計	
			うち小規	模企業	<b>7</b> 1			
年	企業数	構成比(%)	企業数 構成比(%)		企業数	構成比(%)	企業数	
2009	71,625	99.9	63,603	88.7	85	0.1	71,710	
2012	61,887	99.9	54,804	88.4	75	0.1	61,962	
2014	61,566	99.9	53,545	86.9	70	0.1	61,636	
2016	58,639	99.9	50,943	86.8	69	0.1	58,708	

資料:中小企業庁「中小企業の企業数·事業所数」【H30.11】

# 規模別従業者総数(民営、非一次産業)

#### 従業者総数(会社+個人事業者)

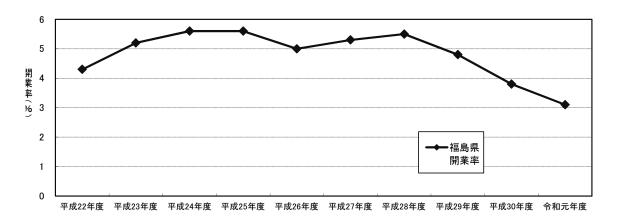
化水白物水(五年:山八千水白)											
		中小	企業 うち小規	模企業	大①	合計					
年	従業者総数	構成比(%)	従業者総数	構成比(%)	従業者総数	構成比(%)	従業者総数				
2009	509,056	86.3	219,869	37.3	80,541	13.7	589,597				
2012	464,549	84.4	196,195	35.7	85,757	15.6	550,306				
2014	481,870	86.2	187,353	33.5	76,829	13.8	558,699				
2016	466,407	85.3	178,137	32.6	80,565	14.7	546,972				

資料:中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」【H30.11】

開業率の推移

(単位:%)

										\_ <u></u>
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福島県	4.3	5.2	5.6	5.6	5.0	5.3	5.5	4.8	3.8	3.1



資料: 総務省「経済センサス」を基に推計(県産業創出課)【R2.2】

#### (7) 住宅建設

#### 新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

		•	-				2.11 ( /0/
項目	年	29年	前年比增減率	30年	前年比增減率	31年/ R1年	前年比增減率
全国	持家住宅 貸家住宅 給与住宅 分譲住宅 合計	284,283 419,397 5,770 255,191 964,641	△ 2.7 0.2 △ 1.8 1.9 △ 0.3	942,370	△ 0.4 △ 5.5 29.4 0.0	288,738 342,289 6,400 267,696 905,123	1.9 △ 13.7 △ 14.3 4.9 △ 4.0
福島県	持家住宅 貸家住宅 給与住宅 分譲住宅 合 計	6,302 6,231 226 1,951 14,710	△ 11.5 △ 29.3 △ 26.1 △ 10.6 △ 20.1	5,886 4,569 192 2,114 12,761	△ 6.6 △ 26.7 △ 15.0 8.4 △ 13.2	5,173 3,419 71 2,380 11,043	△ 12.1 △ 25.2 △ 63.0 12.6 △ 13.5

資料: 県建築指導課「建築着工統計」【R2.2】、国土交通省「住宅着工統計」【R2.1】

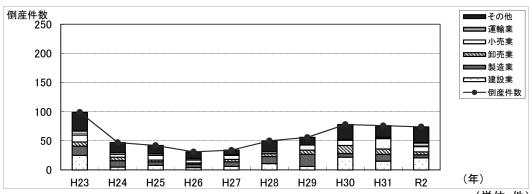
#### (8) 企業倒産

企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

<u> </u>		良业限・1 2 1 1 2 1 /			
	福島	島県	全	国	
	件数	負債総額	件数	負債総額	
	11 22	(百万円)	11 22	(億円)	
平成23年	99	39,569	12,734	35,929	
平成24年	47	21,826	12,124	38,346	
平成25年	42	4,335	10,855	27,823	
平成26年	31	7,332	9,731	18,741	
平成27年	34	7,824	8,812	21,124	
平成28年	50	19,567	8,446	20,061	
平成29年	56	20,026	8,405	31,676	
平成30年	78	21,922	8,235	14,854	
平成31年	76	18,691	8,383	14,232	
令和2年	74	8,886	7,773	12,200	

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R3.1】 資料:東京商エリサーチ「全国企業倒産状況」【R3.1】

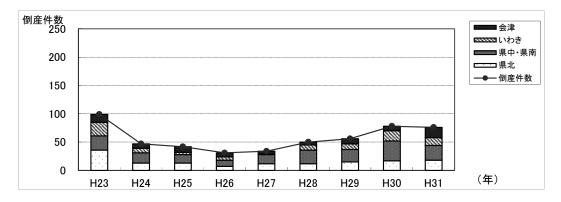
業種別企業整理 · 倒産状況



								<u>(単位:件)</u>
	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成24年	5	11	6	5	2	3	15	47
平成25年	8	6	3	8	1	3	13	42
平成26年	4	6	2	5	1	3	10	31
平成27年	6	8	4	7	0	1	8	34
平成28年	11	12	5	3	7	0	12	50
平成29年	6	21	7	9	0	0	13	56
平成30年	22	6	14	9	2	1	24	78
平成31年	15	12	9	18	0	2	20	76
令和2年	21	5	5	9	2	7	21	70

資料:東京商エリサーチ郡山支店·福島支店「福島県内企業倒産状況」【R3.1】

地区別企業整理 - 倒産状況



(単位:件)

					( <del>+</del> 12.17/
	県北	県中·県南	いわき	会津	合計
平成23年	36	25	24	14	99
平成24年	13	18	8	8	47
平成25年	13	15	4	10	42
平成26年	7	11	6	7	31
平成27年	12	16	1	5	34
平成28年	12	24	9	5	50
平成29年	15	22	10	9	56
平成30年	17	35	18	8	78
平成31年	18	26	14	18	76
令和2年	22	29	14	9	74

資料: 東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R3.1】

#### 原因別企業整理 · 倒産状況

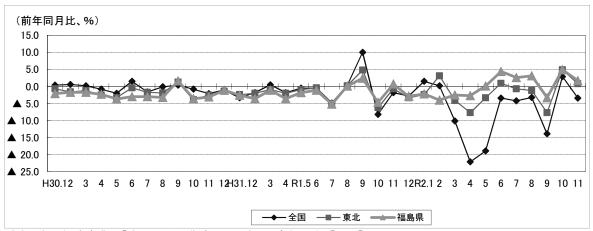
(単位:件)

							( <del>+</del>   <del>-</del>   -   11
	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成23年	51	1	27	4	1	15	99
平成24年	31	2	2	3	1	8	47
平成25年	27	3	7	2	0	3	42
平成26年	15	3	6	3	2	2	31
平成27年	20	1	3	1	4	5	34
平成28年	22	3	16	7	2	0	50
平成29年	35	3	10	8	0	0	56
平成30年	53	5	14	4	1	1	78
平成31年	50	4	14	2	1	5	76
令和2年	49	3	17	4	0	1	74

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」【R3.1】

#### (9) 個人消費

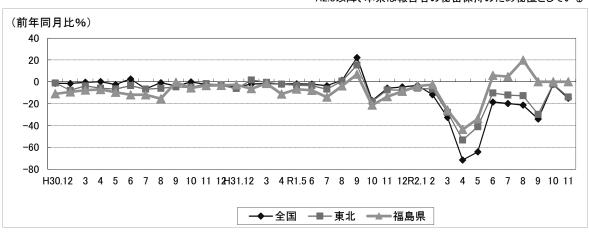
百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



資料: 東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【R3.1】

#### 百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北)

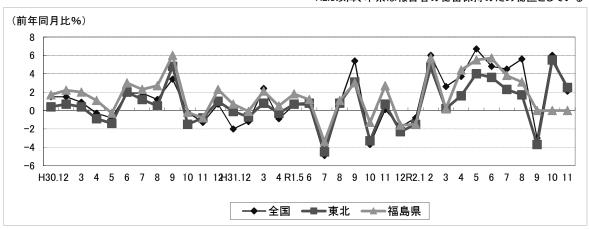
R2.8以降、本県は報告者の秘密保持のため秘匿としている



資料:東北経済産業局「東北地域百貨店·スーパー販売額動向」【R3.1】

#### スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北)

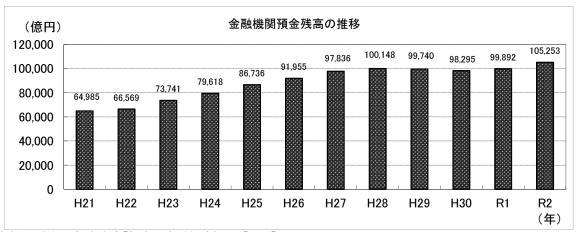
R2.8以降、本県は報告者の秘密保持のため秘匿としている



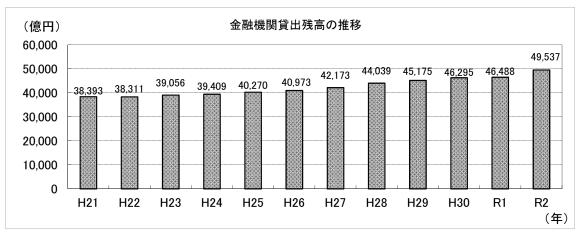
資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」【R3.1】

#### (10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

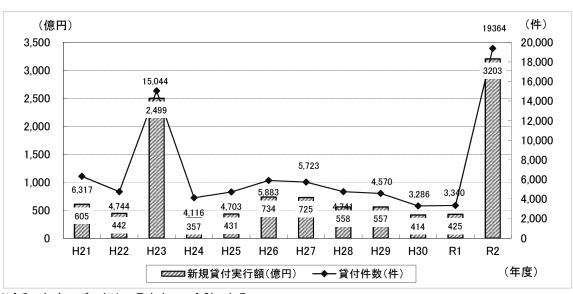


資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【R3.1】



資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」【R3.1】

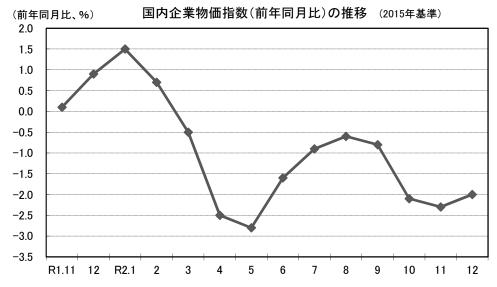
#### 県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移



※令和2年度のデータは12月末までの合計である。

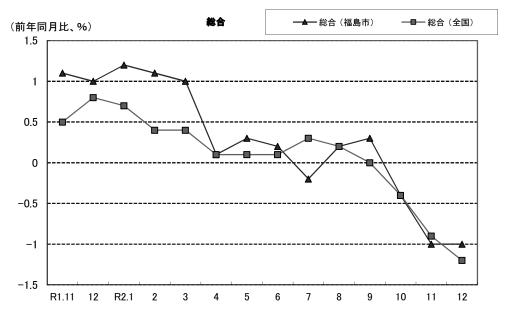
資料:県経営金融課

# (11) 物価



資料:日本銀行「国内企業物価指数」【R3.1】





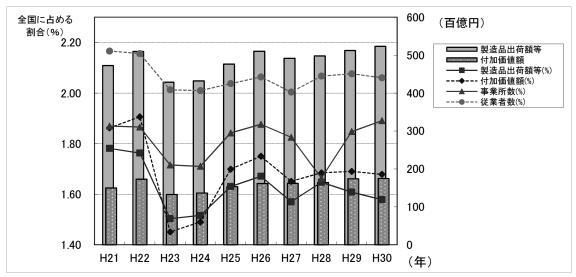
資料:総務省統計局「消費者物価指数」【R3.1】

# 2 本県の工業

# (1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

前年と比較すると、事業所数、製造品出荷額、付加価値額等は増加となった。

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
事業所数	4,408	4,186	3,983	3,988	3,832	3,798	3,971	3,620	3,535	3,559
全国に占める割合(%)	1.87	1.87	1.72	1.71	1.84	1.88	1.82	1.66	1.85	1.89
従業者数(人)	167,581	165,236	149,994	150,168	150,818	152,768	150,230	154,979	157,190	158,584
全国に占める割合(%)	2.17	2.16	2.01	2.01	2.04	2.06	2.00	2.07	2.08	2.06
製造品出荷額等(億円)	47,245	50,957	42,852	43,209	47,625	50,990	49,157	49,779	51,204	52,308
全国に占める割合(%)	1.78	1.76	1.50	1.52	1.63	1.67	1.57	1.65	1.61	1.58
付加価値額(億円)	14,959	17,281	13,261	13,644	15,316	16,151	16,183	16,398	17,393	17,477
全国に占める割合(%)	1.86	1.91	1.45	1.49	1.70	1.75	1.65	1.68	1.69	1.68



※従業者4人以上の事業所 資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報速報」【R2.2】 (工業統計調査を実施しない年は経済センサスの結果に基づく数値である。)

# (2) 産業分類別の状況

# ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料品製造業」、「金属製品製造業」の順に高い。

(令和元年、従業者4人以上の事業所)

事業所数		福島県		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	全国	7 2 3 7 7 7 7 7 7 7
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,515	100.0	<b>▲</b> 1.2	184,839	<b>▲</b> 1.8	
09 食料品製造業	461	13.1	<b>▲</b> 4.4	24,409	<b>▲</b> 1.9	13.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	80	2.3	0.0	3,960	<b>▲</b> 0.4	2.1
11 繊維工業	273	7.8	<b>▲</b> 1.4	11,084	<b>▲</b> 4.3	6.0
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	116	3.3	<b>▲</b> 1.7	4.815	<b>4</b> .0	2.6
13 家具•装備品製造業	74	2.1	<b>▲</b> 7.5	4,712	<b>4</b> .0	2.5
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	72	2.0	<b>▲</b> 7.7	5,366	▲ 2.8 ▲ 3.7	2.9
15 印刷•同関連業	125	3.6	2.5	9,862	<b>▲</b> 3.7	5.3
16 化学工業	98	2.8	0.0	4,611	0.0	2.5
17 石油製品 石炭製品製造業	19	0.5	<b>▲</b> 9.5	912	0.0	0.5
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	215	6.1	<b>▲</b> 0.5	12,164	<b>▲</b> 1.1	6.6
19 ゴム製品製造業	57	1.6	1.8	2,284	<b>▲</b> 1.8	1.2
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	32	0.9	<b>▲</b> 3.0	1,145	<b>▲</b> 4.9	0.6
21 窯業・土石製品製造業	229	6.5	<b>▲</b> 0.4	9,193	<b>▲</b> 1.6	5.0
22 鉄鋼業	61	1.7	<b>▲</b> 1.6	4,042	<b>▲</b> 0.2	2.2 1.3
23 非鉄金属製造業	61	1.7	3.4	2,483	1.1	1.3
24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業	355	10.1	0.6	25,176	<b>▲</b> 1.1	13.6
25 はん用機械器具製造業	108	3.1	0.9	6,629	<b>▲</b> 1.4	3.6
26 生産用機械器具製造業	297	8.4	0.0	18,419	▲ 0.3	10.0
27 業務用機械器具製造業	133	3.8	2.3	3,762	<b>▲</b> 1.4	2.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	160	4.6	<b>▲</b> 3.0	3,864		2.1
29 電気機械器具製造業	171	4.9	<b>▲</b> 0.6	8,339	<b>▲</b> 1.5	4.5
30 情報通信機械器具製造業	80	2.3	<b>▲</b> 3.6	1,205	<b>▲</b> 3.6	0.7
31 輸送用機械器具製造業	116	3.3	1.8	9,695	<b>▲</b> 1.9	5.2
32 その他の製造業	122	3.5	<b>▲</b> 3.2	6,708	<b>▲</b> 2.3	3.6

<sup>(</sup>注)前年比は増減率表示。

資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報速報」【R2.2】

#### イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の順に高い。

(令和元年 従業者4人以上の事業所)

			(7)	<u> 和元年、促集石4人以上の事業所)</u>			
<b>従業者数</b>		福島県			全国		
	(人)		前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)	
計	160,506	100.0	1.2	7.763.431	0.9	100.0	
09 食料品製造業	16,197	10.1	<b>▲</b> 2.9	1,141,450	0.2	14.7	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,308	0.8	<b>▲</b> 6.7	103,640	1.5	1.3	
11 繊維工業	6,083	3.8	▲ 0.6	247,555	<b>▲</b> 1.7	3.2	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,340	1.5	2.0	89,075	<b>▲</b> 1.9	1.1	
13 家具·装備品製造業	2,389	1.5	<b>▲</b> 3.1	93,545	<b>▲</b> 2.1	1.2	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,403	2.1	<b>▲</b> 3.1	187,005	0.2	2.4	
15 印刷•同関連業	2,755	1.7	2.4	252,470	<b>▲</b> 2.3	3.3	
16 化学工業	8,564	5.3	4.2	374,563	2.3	4.8	
17 石油製品•石炭製品製造業	196	0.1	<b>A</b> 2.0	26,179	2.4	0.3	
118 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	9,290	5.8	2.1	448,815	3.0	5.8	
19 ゴム製品製造業	5,846	3.6	1.6	119,474		1.5	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	948	0.6	4.3	20,049		0.3	
121 窯業·土石製品製造業	7,417	4.6	4.4	239,621	<b>▲</b> 0.1	3.1	
22 鉄鋼業	3,180	2.0	2.0	222,064	0.8	2.9	
23 非鉄金属製造業	3,998	2.5	6.6	139,931	▲ 0.2	1.8	
24 金属製品製造業	10,922	6.8	0.7	611,396	0.9	7.9	
25 はん用機械器具製造業	5,975	3.7	3.7	329,547	0.6	4.2	
126 生産用機械器具製造業	8,900	5.5	1.3	622,499	2.0	8.0	
27 業務用機械器具製造業	11,520	7.2	4.9	207,466	0.3	2.7	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,686	8.5	<b>▲</b> 0.6	414,672	1.9	5.3	
29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業	10,085	6.3	<b>▲</b> 0.7	501,578	3.3	6.5	
30 情報通信機械器具製造業	11,137	6.9	<b>▲</b> 3.0	126,068	<b>▲</b> 1.9	1.6	
31 輸送用機械器具製造業	12,002	7.5	7.3	1,091,714	0.7	14.1	
32 その他の製造業	2.365	1.5	3.1	153.055		2.0	

<sup>(</sup>注)前年比は増減率表示。

資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報速報」【R2.2】

# ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「情報通信機械器具製造業」、「化学工業」の順に高い。

(平成30年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等		福島県		(+1000+\W	全国	1 - 4///
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)		前年比(%)
2H	5,230,800	100.0	2.2	331,354,775		100.0
09 食料品製造業	316,065	6.0	2.2	29,680,665	2.2	9.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	135,541	2.6	0.6	9,787,426	2.9	3.0
11 繊維工業	45,005	0.9	9.3	3,781,493	0.5	1.1
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	58,621	1.1	2.9	2,746,695		0.8
13 家具•装備品製造業	50,988	1.0	9.8	1,941,570		0.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	205,681	3.9	3.3	7,543,598	2.2	2.3
15 印刷•同関連業	41,436	0.8	<b>▲</b> 1.7	4,806,129		
16 化学工業	527,698	10.1	2.1	29,780,194	3.7	9.0
17 石油製品・石炭製品製造業	16,134	0.3	<b>▲</b> 7.6	15,016,612	13.0	4.5
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	231,400	4.4	▲ 0.9	12,952,417	4.1	3.9
19 ゴム製品製造業	200,012	3.8	1.4	3,325,473	5.0	1.0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	13,554	0.3	12.0	331,833	<b>▲</b> 6.2	0.1
21 窯業・土石製品製造業	198,998	3.8	0.6	7,772,297		
22 鉄鋼業	122,366	2.3	9.6	18,615,426	6.0	5.6
23 非鉄金属製造業	219,684	4.2	2.8	10,228,359	4.8	3.1
24 金属製品製造業	281,488	5.4	3.8	15,786,222		4.8
25 はん用機械器具製造業	222,431	4.3	7.0	12,324,880		3.7
26 生産用機械器具製造業	185,542	3.5	4.2	22,017,140	7.3	6.6
27 業務用機械器具製造業	284,824	5.4	10.6	6,866,767	▲ 0.9	2.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	474,695	9.1	3.5	16,175,260	1.5	4.9
29 電気機械器具製造業	280,978	5.4	<b>▲</b> 5.5	18,750,947	8.6	5.7
30 情報通信機械器具製造業	555,905	10.6	<b>▲</b> 2.0	6,904,920		2.1
31 輸送用機械器具製造業	521,162	10.0	2.2	70,015,679	2.6	21.1
32 その他の製造業	40,590	0.8	<b>▲</b> 4.4	4,202,772	1.1	1.3

(注)前年比は増減率表示。 資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報速報」【R2.2】

#### エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「輸送用機械器具製造業」、「化学工業」の順に高い。

(平成30年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額	福島県			全国			
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	
81	1,747,657	100.0	0.4	104,126,019	0.7		
09 食料品製造業	101,979	5.8	2.0	10,127,664	1.0	9.7	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	44,125	2.5	<b>▲</b> 10.1	2,871,538	<b>▲</b> 1.9	2.8	
11 繊維工業	21,120	1.2	6.2	1,468,673	<b>▲</b> 0.1	1.4	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	17,354	1.0	3.6	840,557	2.3	0.8	
13 家具·装備品製造業	15,951	0.9	8.2	718,787	<b>▲</b> 2.3	0.7	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	43,396	2.5	4.5	2,264,257	<b>▲</b> 1.4	2.2	
15 印刷•同関連業	20,093	1.1	6.1	2,108,594	<b>▲</b> 5.1	2.0	
16 化学工業	201,356	11.5	1.4	11,520,942	0.4	11.1	
17 石油製品・石炭製品製造業	5,139	0.3	<b>▲</b> 20.2	1,262,289	<b>▲</b> 6.6	1.2	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	72,539	4.2	<b>▲</b> 7.0	4,628,076	2.3	4.4	
19 ゴム製品製造業	94,136	5.4	3.3	1,405,487	5.3	1.3	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	3,722	0.2	<b>4.4</b>	115,813	<b>▲</b> 8.1	0.1	
21 窯業·土石製品製造業	89,933	5.1	<b>▲</b> 1.7	3,225,890	1.5	3.1	
22 鉄鋼業	30,715	1.8	4.6	3,366,509	<b>▲</b> 2.8	3.2	
23 非鉄金属製造業	52,950	3.0	<b>▲</b> 0.4	2,158,644	<b>▲</b> 10.0	2.1	
24 金属製品製造業	105,654	6.0	4.4	6,283,566	3.6	6.0	
25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業	84,741	4.8	5.8	4,527,969	2.7 3.5	4.3	
26 生産用機械器具製造業	81,398	4.7	0.5	7,966,506	3.5	7.7	
127 業務用機械器具製造業	103,836	5.9	14.1	2,624,090	1.8	2.5	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	132,326	7.6	2.1	6,090,212	3.9	5.8	
29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業	74,456	4.3	<b>▲</b> 20.5	6,562,888	5.6	6.3	
30 情報通信機械器具製造業	118,806	6.8	4.6	2,013,858	9.2	1.9	
31 輸送用機械器具製造業	214,804	12.3	<b>▲</b> 1.9	18,313,081	<b>▲</b> 2.4	17.6	
32 その他の製造業	17,129	1.0	▲ 10.8	1,660,128	2.4	1.6	

(注)前年比は増減率表示。

資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報速報」【R2.2】

# (3) 本県工業の全国比較(従業者4人以上の事業所)

対象年	項目	福島県		全国	都道府県別	
刈水牛	<b>以口</b>	油齿木	全国シェア	土组	順位	
令和元年	事業所数	3,515	1.9	184,839	19	
令和元年	従業者数(人)	160,506	2.1	7,763,431	20	
平成30年	製造品出荷額等(百万円)	5,230,800	1.6	331,354,775	22	
平成30年	付加価値額(百万円)	1,747,657	1.7	104,126,019	22	

資料:県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」【R2.2】

# (4) 工業構造の推移

類型別構成の動向(令和元年/21年、従業者4人以上の事業所)

		福島県		全国				
	21年	令和元年	元年/21年(%)	21年	令和元年	元年/21年(%)		
事業所数	4,408	3,515	79.7	235,817	184,839	78.4		
従業者数(人)	167,581	160,506	95.8	7,735,789	7,763,431	100.4		

類型別構成の動向(30年/20年、従業者4人以上の事業所)

		福島県		全国				
	20年	平成30年	30年/20年(%)	20年	平成30年	30年/20年(%)		
製造品出荷額等(百万円)	5,984,495	5,230,800	87.4	335,578,825	331,354,775	98.7		
付加価値額(百万円)	1,945,504	1,747,657	89.8	101,304,661	104,126,019	102.8		

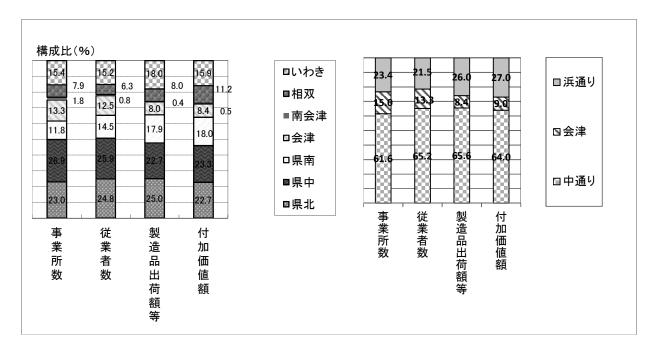
資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」【R2.2】

# (5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 (従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、付加価値額では県中地方、県北地方の順に高く、 製造品出荷額等では県北地方、県中地方の順に高い。

	令 和	<b></b>	平成:	30年
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方	2,166	104,681	3,429,581	1,118,857
(構成比%)	61.6	65.2	65.6	64.0
県北	808	39,851	1,305,106	396,380
(構成比%)	23.0	24.8	25.0	22.7
県中	944	41,519	1,186,921	407,779
(構成比%)	26.9	25.9	22.7	23.3
県南	414	23,311	937,554	314,698
(構成比%)	11.8	14.5	17.9	18.0
会津地方	528	21,359	439,198	156,469
(構成比%)	15.0	13.3	8.4	9.0
会津	466	20,051	419,472	147,057
(構成比%)	13.3	12.5	8.0	8.4
南会津	62	1,308	19,726	9,412
(構成比%)	1.8	0.8	0.4	0.5
浜通り地方	821	34,466	1,362,020	472,331
(構成比%)	23.4	21.5	26.0	27.0
相双	279	10,045	421,038	195,000
(構成比%)	7.9	6.3	8.0	11.2
いわき	542	24,421	940,982	277,331
(構成比%)	15.4	15.2	18.0	15.9
県計	3,515	160,506	5,230,799	1,747,657

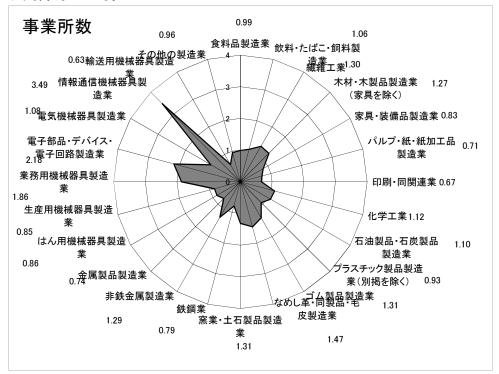
資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」【R2.2】



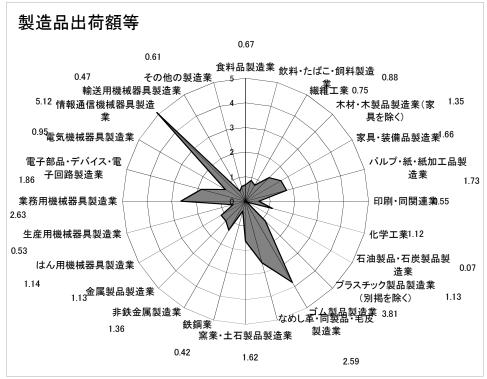
#### (6) 本県工業の特化係数

本県の事業所数は、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などが全国平均よりも高くなっている。

また、製造品出荷額等では、「情報通信機械器具製造業」、「ゴム製品製造業」などが全国平均よりも高くなっている。



資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」【R2.2】



※特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との 乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」【R2.2】

# (7) 従業者規模別事業所数等

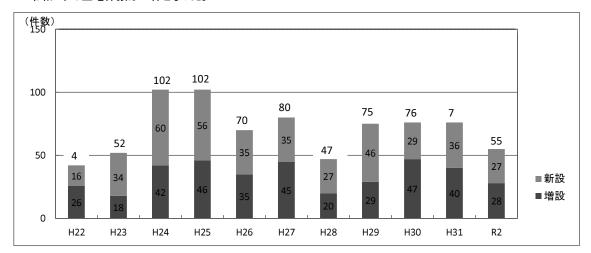
従業者規模別事業所数·従業者数·製造品出荷額等·付加価値額(従業者4人以上事業所)

			令和	]元年		平成30年					
			所数	従業:		製造品比		付加価			
			構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)		
	4~ 9人	1,090	31.0	6,895	4.3	85,925	1.6	38,493	2.2		
	10~ 19人	878	25.0	12,059	7.5	202,889	3.9	88,962	5.1		
福	20~ 29人	477	13.6	11,696	7.3	218,982	4.2	89,712	5.1		
島	30~ 99人	733	20.9	40,169	25.0	1,015,560	19.4	359,535	20.6		
県	100~299人	261	7.4	42,327	26.4	1,479,847	28.3	498,477	28.5		
	300人以上	76	2.2	47,360	29.5	2,227,598	42.6	672,478	38.5		
	合計	3,515	100	160,506	100	5,230,801	100	1,747,657	100		
	4~ 9人	66,042	35.7	413,497	5.3	5,895,618	1.8	2,649,768	2.5		
	10~ 19人	47,898	25.9	656,287	8.5	12,334,060	3.7	5,143,036	4.9		
全	20~ 29人	25,008	13.5	613,359	7.9	13,772,240	4.2	5,335,591	5.1		
国	30~ 99人	31,579	17.1	1,701,052	21.9	51,543,106	15.6	17,494,942	16.8		
凹	100~299人	10,771	5.8	1,753,075	22.6	70,468,049	21.3	23,802,129	22.9		
	300人以上	3,541	1.9	2,626,161	33.8	177,341,701	53.5	49,700,554	47.7		
	合計	184,839	100	7,763,431	100	331,354,775	100	104,126,019	100		

資料: 県統計課「令和元年工業統計調査結果速報」【R2.2】

#### (8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成21年~令和2年) 令和2年の立地件数は55件となった。

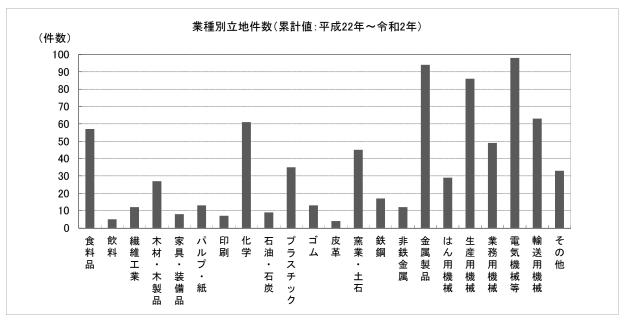


資料:県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【R3.3】

イ業種別立地状況(平成22年~令和2年·新増設合計) 過去10年間(平成22年~令和2年)では、「電気機械等」「金属製品」「生産用機械」の順に多い。

年次 業種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/ 令和元年	令和2年	平成22年 ~令和2年
食料品	4	3	5	10	3	6	6	9	2	5	4	57
飲料	-	1	_	1	0	2	0	1	0	0	0	5
繊維工業	1	1	1	2	2	1	0	3	1	0	0	12
木材·木製品	-	5	4	3	1	1	0	3	2	4	4	27
家具·装備品	-	0	3	1	1	0	1	1	1	0	0	8
パルプ・紙	1	2	2	3	1	1	1	0	0	0	2	13
印刷	-	_	1	0	2	1	0	1	1	0	1	7
化学	10	1	1	4	10	7	2	4	6	10	6	61
石油•石炭	-	_	1	2	0	2	1	1	1	1	0	9
プラスチック	1	3	4	6	1	4	2	1	4	5	4	35
ゴム	1	1	4	0	2	0	1	1	1	2	0	13
皮革	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
窯業·土石	2	2	2	6	2	3	4	5	7	5	7	45
鉄鋼	_	-	4	2	1	1	1	3	2	1	2	17
非鉄金属	_	4	1	1	1	3	0	0	1	0	1	12
金属製品	2	4	16	14	9	15	7	10	5	8	4	94
はん用機械	1	4	7	5	2	4	1	0	0	4	1	29
生産用機械	4	1	17	14	8	7	3	4	12	9	7	86
業務用機械	3	4	5	8	7	4	1	5	6	4	2	49
電気機械等	8	9	12	11	8	10	10	10	7	7	6	98
輸送用機械	2	4	8	7	7	5	3	8	9	7	3	63
その他	1	2	3	1	2	3	3	5	8	4	1	33
合計	42	52	102	102	70	80	47	75	76	76	55	777

<sup>※「</sup>電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

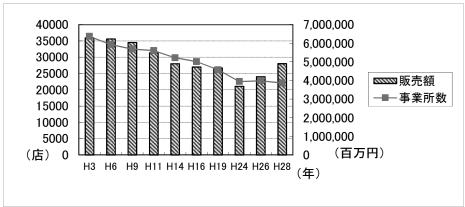


※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。 資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【R3.3】

# 3 本県の商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移 事業所数は減少しているものの、従業者数・年間商品販売額とも増加している。

年次	事業	所数	従業	者数	年間商品	1販売額
十八	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
	事業所	%	人	%	百万円	%
3	36,404	_	174,515	_	6,286,008	_
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1
26	22,761	1.1	149,337	2.7	4,198,631	13.9
28	22,064	△ 3.1	151,436	1.4	4,900,851	16.7



資料:経済産業省「平成28年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H30.3】

# (2) 本県商業の全国比較

		平成26年	平成	28年	増減率
		実数	実数	<u>全国</u> シェア	(H28/H26)
		事業所	事業所	%	
事業所数	卸売業	5,210	5,022	1.4	△ 3.6
争未別数	小売業	17,551	17,042	1.7	△ 2.9
	計	22,761	22,064	1.6	△ 3.1
		人	人	%	
従業者数	卸売業	38,727	38,737	1.0	0.0
( ) ( ) ( ) ( ) ( )	小売業	110,610	112,699	1.5	1.9
	計	149,337	151,436	1.3	1.4
		百万円	百万円	%	
年間商品	卸売業	2,257,206	2,716,855	0.6	20.4
販売額	小売業	1,941,425	2,183,996	1.5	12.5
	計	4,198,631	4,900,851	0.8	16.7
1事業所当た		万円	万円	_	
り年間販売	卸売業	43,324	54,099	_	24.9
額	小売業	11,062	12,815	_	15.9
従業者1人		万円	万円	_	
当たり	卸売業	5,829	7,014	-	20.3
年間販売額	小売業	1,755	1,938	_ - 4: B / 5: = +	10.4

資料:経済産業省「平成28年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H30.3】

#### (3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約60%を占めている。

(平成24年 /平成28年増減率)

(十)(244											
項目			事業所数								
	平成	24年	平成	増減率							
規模	構成比			構成比	(H28/H24、%)						
	店	%	店	%							
卸売・小売業計	17,985	100.0	18,628	100.0	3.6						
1~ 2人	7,824	43.5	7,281	39.1	△ 6.9						
3 <b>∼</b> 4	4,144	23.0	4,022	21.6	△ 2.9						
1~ 4	11,968	66.5	11,303	60.7	△ 5.6						
5 <b>~</b> 9	3,232	18.0	3,829	20.6	18.5						
10 <b>~</b> 19	1,779	9.9	2,283	12.3	28.3						
20~29	459	2.6	614	3.3	33.8						
30~49	308	1.7	341	1.8	10.7						
50 <b>~</b> 99	171	1.0	205	1.1	19.9						
100人以上	68	0.4	53	0.3	△ 22.1						

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

資料:福島県統計課「平成28年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H28.6】

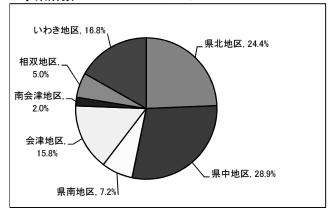
#### (4) 生活圏域別構成比

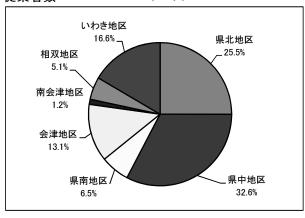
事業所数

22,512事業所

従業者数

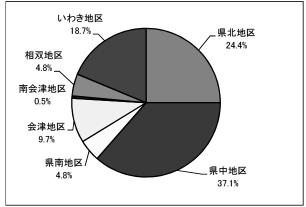
145,399人





年間販売額

3兆6,860億円

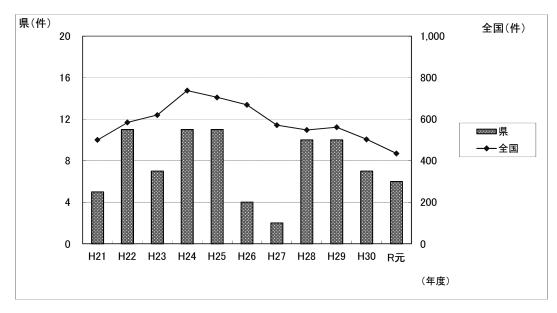


資料:福島県統計課「平成28年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【H28.6】

# (5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況 令和元年度は6件で、昨年度から減少した。

[単位:件]

											<u></u>
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
福島県	5	11	7	11	11	4	2	10	10	7	6
全国	500	584	620	738	705	669	571	548	561	503	435



資料:経済産業省「大店立地法の届出状況について」

# 4 本県の観光

#### (1) 観光客入込数の推移

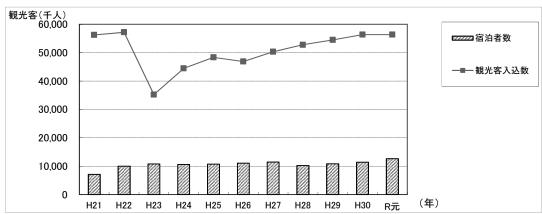
観光客の入込数は、増加傾向にある。

[単位:千人]

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
観光客入込数	56,225	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893	50,313	52,764	54,494	56,336	56,344
宿泊者数	7,124	9,999	10,799	10,586	10,749	11,061	11,473	10,199	10,858	11,396	12,657

<sup>※</sup>観光客入込数は平成22年調査より調査方法が変更となっている。

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。



資料: 県観光交流課「観光客入込状況」【R2.8】

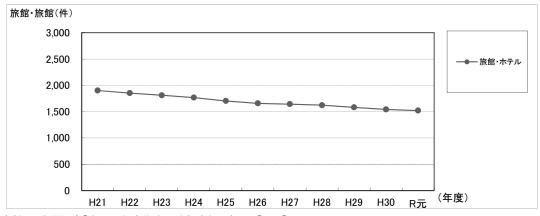
#### (2) 旅館数・ホテル数の推移

旅館・ホテル数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
旅館・ホテル	1,902	1,852	1,811	1,768	1,704	1,658	1,642	1,623	1,581	1,543	1,521

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



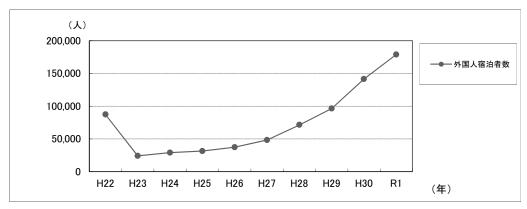
資料:厚生労働省「令和元年度衛生行政報告例の概況」【R3.2】

#### (3) 外国人延べ宿泊者数の推移

外国人延べ宿泊者数は、増加傾向にある。

(単位:人泊)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
外国人宿泊者数	87,170	23,990	28,840	31,300	37,150	48,090	71,270	96,290	141,350	178,810

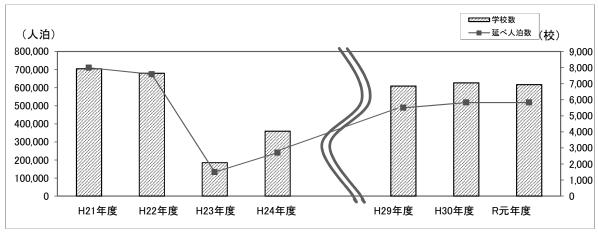


資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」【R2.6】

#### (4) 教育旅行入込数の推移

(単位:人泊/校)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	))	H29年度	H30年度	R元年度
延べ人泊数	709,932	673,912	132,445	240,148		488,298	517,820	516,525
学校数	7,920	7,647	2,082	4,042		6,850	7,047	6,941



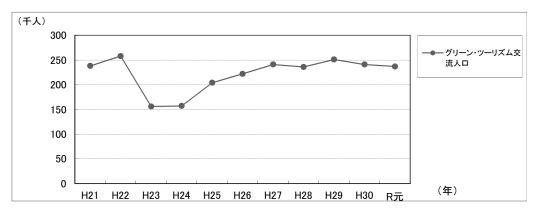
資料:県観光交流課【R3.2】

#### (5) グリーン・ツーリズム交流人口

[単位:千人]

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
グリーン・ツーリズム交流人口	238	258	156	157	204	222	241	236	251	241	237

※インストラクターが受入れた体験者数



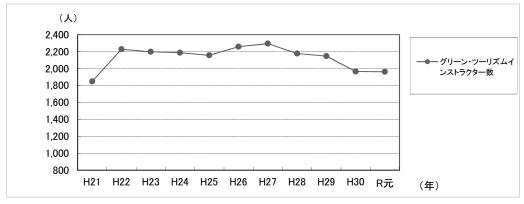
資料:県観光交流課【R3.2】

# (6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

〔単位:人〕

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
グリーン・ツーリズム インストラクター数	1,848	2,229	2,198	2,186	2,157	2,259	2,294	2,178	2,147	1,965	1,961

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料:県観光交流課【R2.5】

# (7) 小規模農林漁業体験民宿数

〔単位:軒〕

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
実績	276	301	311	334	344	352	340	355	341

<sup>※</sup>農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の農家民宿数

資料:県観光交流課【R3.2】

<sup>※</sup>平成26年度までは3月31日現在、平成27年以降は12月31日現在

# 福島空港利用状況(H4~H19)

																	(使数: 万垣へ一人)	?
	区	分	平成4年度	度 平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 3	平成19年度
_	(H5. 3.	20開港)	(1992年度)	(1993年度)	(1994年度)	(1995年度)	(1996年度)	(1997年度)	(1998年度)	(1999年度)	(2000年度)	(2001年度)	(2002年度)	(2003年度)	(2004年度)	(2005年度)	(2006年度)	(2007年度)
	₩	幌便 描	搭乗者 2,318	8 89,545	145,245	156,329	169,457	189,645	212,536	254,539	217,372	154,690	132,661	138,478	128,162	126,969	123,759	113,743
		柘	搭乗率 58.2%	71.3%	63.1%	70.2%	64.5%	59.3%	27.6%	54.4%	47.3%	58.8%	67.3%	59.9%	55.9%	25.9%	61.2%	22.0%
	圏	館便構	搭乗者 一	I	7,935	15,127	14,375	12,548	13,522	14,851	11,102	12,121	I	ı	I	I	I	I
-	识	松	搭乗率 —	I	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	55.7%	29.8%	I	I	I	I	ı	I
	非	広 便 搭	搭乗者 —	I	I	20,689	38,385	29,742	19,416	13,892	11,589	I	I	1	I	I	I	I
H		帮	搭乗率 —	I	I	81.5%	65.3%	59.2%	59.7%	56.1%	46.8%	I	I	1	Ι	1	I	I
	名古	屋 便	搭乗者 915	5 24,361	20,361	22,168	22,811	22,305	20,163	21,478	20,655	17,453	14,518	ı	3,136	32,467	25,217	10,718
		料	搭乗率 74.3%	% 58.0%	53.2%	55.1%	56.8%	56.3%	50.7%	54.5%	52.8%	50.4%	47.7%	1	34.2%	40.9%	32.7%	31.3%
	期大	阪便構	搭乗者 4,012	115,660	149,890	215,686	264,761	278,804	268,254	261,262	242,074	252,688	247,702	260,151	254,147	197,190	216,610	220,386
		料	搭乗率 61.9%	% 60.3%	49.4%	54.9%	67.6%	71.9%	64.6%	66.5%	62.9%	64.9%	59.6%	61.2%	26.0%	61.4%	55.1%	59.1%
	村	島便構	搭乗者 —	I	I	I	I	I	I	I	I	11,845	I	ı	I	1	I	1
€		帮	搭乗率 —	I	ı	1	ı	ı	ı	I	1	33.9%	I	ı	1	1	1	1
	二二	岡 便 搭	搭乗者 一	55,772	54,084	59,422	61,868	69,948	266'66	88,161	52,749	59,934	51,733	48,444	40,717	39,669	ı	I
_	●	格	搭乗率 —	50.7%	45.4%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%	56.2%	50.1%	43.6%	41.8%	I	I
	<b>共</b>	縄 便 搭	搭乗者 —	I	67,955	89,929	72,068	74,307	55,280	52,282	50,235	61,623	66,693	70,506	74,628	75,339	73,836	71,938
		格	搭乗率 —	I	%2'09	52.7%	53.1%	51.7%	58.6%	62.4%	60.7%	56.4%	60.4%	64.2%	67.3%	67.3%	65.8%	64.4%
	<del>(</del>	計構	搭乗者 7,245	5 285,338	445,470	579,350	643,725	677,299	689,168	706,465	605,776	570,354	513,307	517,579	200,790	471,634	439,422	416,785
燊		幸	搭乗率 61.9%	% 60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	%0.09	59.3%	54.2%	57.6%	60.7%	60.0%	55.8%	56.5%	56.0%	28.0%
+	74− 1\ A-	計便	数	0 0	0	12	0	0	0	8	24	26	35	14	13	12	2	5
√ olt		(内訳 別頁) 搭	搭乗者	0 0	0	269	0	0	0	253	5,978	2,766	3,269	1,714	1,242	1,366	261	502
	国内線	内線合計	7,245	5 285,338	445,470	579,619	643,725	677,299	689,168	706,718	611,754	573,120	516,576	519,293	502,032	473,000	439,683	417,287
	<sup>१</sup> न	海便精	搭乗者 —	I	I	I	I	I	I	10,316	15,748	17,142	17,725	7,009	18,956	17,912	19,607	16,904
٠,	迅	松	搭乗率 —	ı	ı	1	-	ı	ı	44.8%	57.0%	61.6%	64.7%	42.2%	63.3%	64.0%	73.2%	58.4%
H	期ンウ	ル便	搭乗者 —	I	I	I	I	I	I	37,458	59,757	61,207	47,991	33,498	39,171	47,677	58,202	54,054
	便		搭乗率 一	I	Ι	I	I	I	I	72.7%	79.0%	67.9%	%8'69	62.7%	68.5%	61.1%	76.3%	71.5%
遞	÷	幸	搭乗者 —	I	I	I	I	I	I	47,774	75,505	78,349	65,716	40,507	58,127	62,589	77,809	70,958
	-	垫	搭乗率 —	ı	Ι	I	I	I	I	64.1%	73.1%	66.4%	68.4%	57.9%	66.7%	61.9%	75.5%	67.9%
<b>黎</b>	74 十	計便	数	20 94	82	80	27	62	62	19	61	54	29	14	34	42	9/	207
√×	9- (内訳		搭乗者 3,035	5 13,014	11,161	12,039	8,390	8,736	8,521	3,133	12,856	9,283	4,603	1,612	4,960	7,276	12,138	28,058
	国際線合計	[슈計	3,035	5 13,014	11,161	12,039	8,390	8,736	8,521	50,907	88,361	87,632	70,319	42,119	63,087	72,865	89,947	99,016
Ħ	国内線・国際線合計	繁線合計	10,280	0 298,352	456,631	591,658	652,115	686,035	697,689	757,625	700,115	660,752	586,895	561,412	565,119	545,865	529,630	516,303

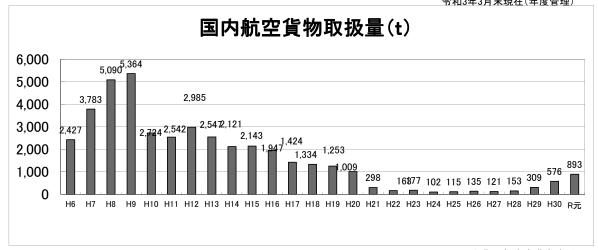
# 況 (H20 ~ R2) ¥ Щ 平 쎉 뫲 幅

					幅	副	大利	田朱沙	い、エ	H20 ~	R2 )							編	争
																	(便	(便数:片道ベー	(ドー・
				平成20年度	平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31.令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		K K	'n	(2008年度)	(2008年度) (2009年度) (2010年度)		(2011年度)	(2012年度)	(2013年度)	(2014年度)	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	計
		札幌便	便搭乗者	107,675	102,473	94,951	89,169	102,879	101,477	94,867	71,803	69,815	66,453	58,575	58,317	12,197	ı	ı	3,386,099
					51.1%	49.7%	55.5%	56.5%	54.1%	50.0%	61.8%	59.4%	%6.09	64.2%	63.6%	36.8%	ı	I	57.5%
	ıΔı	函館個	便 搭乗者	1	ı	I	ı	ı	I	I	I	I	ı	I	I	I		Ι	101,581
			搭乗率	-	I	I	1	I	_	-	I	-	_	I	_	I	Ι	-	65.3%
	记	带広例	便搭乗者	1	I	I	ı	ı	ı	ı	ı	I	I	I	1	1	ı	ı	133,713
Ħ			搭乗率		I	I	I	1	Ι	1	1	I	1	I	-	1	1	I	61.8%
	15/.	羽田便	便 搭乗者	1	1	9,356	1,666	I	I	I	I	I	I	I	ı	408	I	I	11,022
			搭乗率		I	45.9%	49.9%	I	I	I	I	I	I	I	I	11.8%	Ι	I	46.4%
	₩	名古屋	便 搭乗者	1	ı	2,343	ı	I	1	ı	1	I	I	I	ı	I	I	I	281,069
	鎖				ı	33.2%	1	1	ı	1	ı	I	1	I	_	ı	I	I	47.5%
+	11	大阪個	便 搭乗者	11	107,135	116,327	115,334	122,766	137,678	151,017	171,883	169,356	177,337	182,520	177,363	50,266	Ι	I	5,305,315
K			搭乗率	%0.09	62.1%	66.2%	68.5%	68.4%	70.3%	65.6%	56.1%	26.7%	27.1%	29.0%	57.3%	45.6%	1	I	61.2%
	7	広島個	便 搭乗者	ı	I	I	ı	I	I	I	I	I	ı	I	ı	I	I	I	11,845
			搭乗率		I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	33.9%
	便	福岡便	便 搭乗者	1	I	I	ı	ı	ı	ı	I	I	ı	I	I	I	I	I	782,498
			搭乗率		I	I	I	I	I	I	I	1	I	I	I	1	I	I	51.7%
	"`	沖縄	便 搭乗者	960'89	I	I	I	ı	-	I	I	I	I	1	I	I	I	I	1,024,715
蘂			搭乗率	71.7%	Ι	I	I	I	I	1	I	I	I	I	1	I	Ι	I	%5'09
		小計	十 搭乗者	352,827	209,608	222,977	206,169	225,645	239,155	245,884	243,686	239,171	243,790	241,095	235,680	62,871	ı	I	11,038,265
			搭乗率	58.6%	56.2%	56.6%	62.1%	62.4%	62.4%	58.6%	57.7%	57.4%	57.9%	60.2%	58.8%	43.6%	ı	I	58.7%
	74- 74-	小	計便数	7	119	==	Ξ	41	4	19	9	28	108	82	57	24	I	I	620
		(内訳 別頁)	頁) 搭乗者	612	17,234	1,148	1,802	2,237	567	2,217	352	1,935	6,595	5,844	3,374	1,576	I	-	63,113
	国	内線合計	士	353,439	226,842	224,125	207,971	227,882	239,722	248,101	244,038	241,106	250,385	246,939	239,054	64,447	I	I	11,101,378
		上角便	便 搭乗者		14,169	14,582	ı	ı	ı	ı	ı	I	ı	ı	ı	ı	ı	I	178,617
	足		搭乗率		56.1%	58.7%	ı	ı	1	Ι	_	_	1	1	_	_	I	I	58.1%
Ħ	期く	ソウル値	便 搭乗者	51,321	35,409	36,421	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	562,166
	●		搭乗率		62.7%	63.3%	ı	1	1	1	_	I	1	1	_	1	Ι	I	68.5%
邀		<del>二</del>	計 格乗者 格乗率	59,868	49,578 60.6%	51,003 61.9%	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	740,783
赣	, 4 <del>1</del>	小計	十便数		46	95	14	42	33	48	29	39	69	146	174	0	I	I	1,827
	<u>ф</u> (Б	(内訳 別頁)	頁) 搭乗者	14,462	6,594	11,247	1,724	5,810	4,046	6,098	3,668	4,894	9,233	20,417	20,667	0	1	I	257675
	超国	国際線合計	Ŧ	74,330	56,172	62,250	1,724	5,810	4,046	860'9	3,668	4,894	9,233	20,417	20,667	0	-	I	998,458
H	内徽	国内線·国際線合計	丰	427,769	283,014	286,375	209,695	233,692	243,768	254,199	247,706	246,000	259,618	267,356	259,721	64,447	1	Ι	12,099,836

# (2)福島空港における航空貨物取扱状況

# 1 国内航空貨物取扱量

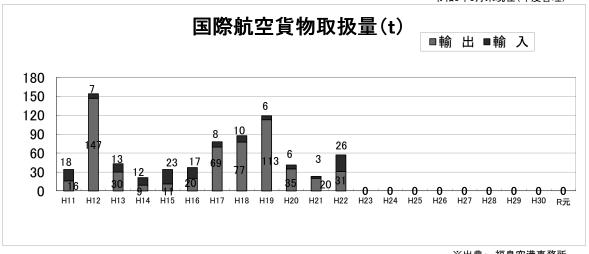
令和3年3月末現在(年度管理)



※出典:福島空港事務所

# 2 国際航空貨物取扱量

令和3年3月末現在(年度管理)

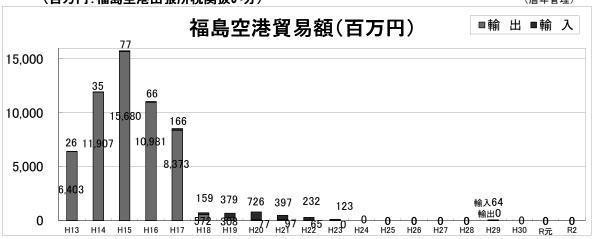


※出典:福島空港事務所

# 3 福島空港貿易額

(百万円:福島空港出張所税関扱い分)

(暦年管理)



※出典: 横浜税関管内貿易速報

# 6 本県の貿易と海外進出の状況

#### (1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出総額は、7年連続の増加となった。

主に原動機、医薬品、船舶類、石油製品等が増加の要因。

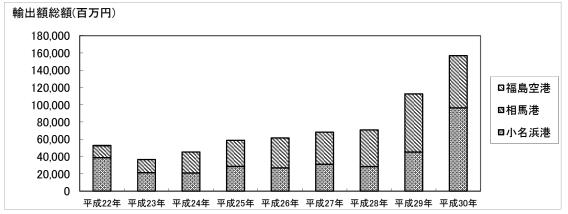
地域別では、英国、中華人民共和国、パナマ等が増加。

(単位:千円)

	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	輸出額総額	36,576,062	45,233,334	58,813,172	61,517,003	68,165,882	70,746,280	112,506,168	156,721,561
	,小名浜港	21,403,663	21,003,826	28,614,142	26,924,626	31,160,949	28,361,250	45,172,678	96,431,185
	相馬港	15,172,399	24,229,508	30,199,030	34,592,377	37,004,933	42,385,030	67,333,490	60,290,376
D)	福島空港	0	0	0	0	0	0	0	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(確定値)」【H31.3】

#### (2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入総額は、平成29年以降2年連続の増加。

主に石炭、有機化合物、非鉄金属鉱等が増加の要因。

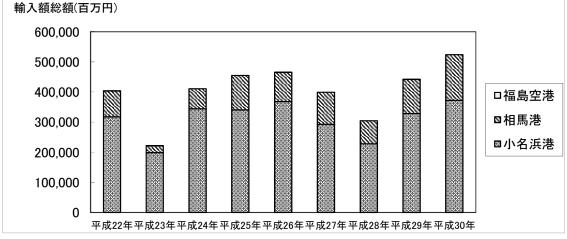
地域別では、オーストラリア、ベルギー、カナダ等が増加。

(単位:千円)

	年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
Ē	輸入額総額	221,087,549	410,672,096	454,713,082	465,029,119	399,009,843	304,648,728	441,767,226	523,752,674
内	小名浜港	198,700,138	344,244,227	340,583,769	368,212,739	292,741,941	227,805,793	328,362,154	371,943,288
訳	相馬港	22,263,868	66,427,869	114,129,313	96,759,592	106,267,902	76,842,935	113,341,506	151,809,386
	福島空港	123,543	0	0	56,788	0	0	63,566	0

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(確定値)」【H31.3】

# (3) 平成30年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

#### 【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	96,431,185	100.0	2.1倍
医薬品	61,566,899	63.8	3.9倍
船舶類	4,130,075	4.3	全増
石油製品	3,470,207	3.6	1021.6倍
ゴムタイヤ及びチューブ	2,036,125	2.1	△52.9
鉄鋼のくず	1,950,529	2.0	△ 16.0

_					
	玉	名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
	総	額	96,431,185	100.0	2.1倍
	英国		37,305,535	38.7	2.5倍
	中華ノ	人民共和国	33,915,010	35.2	2.6倍
	大韓」	民国	5,237,906	5.4	2.9倍
	パナ	マ	3,694,075	3.8	全増
	ベトナ	-ム	3.071.425	3.2	36.3

# 【相馬港】

 A			
品皿	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	60,290,376	100.0	△ 10.5
原動機	59,072,297	98.0	△ 10.6
くぎ・ねじ・ボルト及びナット類	495,610	0.8	△ 14.8
鉄鋼	121,915	0.2	△ 59.3
ベアリング及び同部分品	59,277	0.1	2.3倍
非鉄金属	6,370	0.0	2.8倍

国名	3	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総客	頁	60,290,376	100.0	△ 10.5
アメリカ合	衆国	48,647,804	80.7	△ 14.4
英国		9,210,832	15.3	12.7
スペイン		1,377,210	2.3	△ 15.5
イタリア		1,003,815	1.7	57.8
ポーランド	·	17,446	0.0	全増

#### 【福島空港】

<u> </u>	曲两工化1			
	品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
	総額	_	_	_
	ı	_	-	_
	ı	_	-	_
	ı	_	_	_
	ı	_	-	_
	ı	_	_	_

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	_	1	_
ı	_	ı	-
-	_	ı	_
-	_	1	_
-	_	ı	_
-	_	1	_

資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(確定値)」【H31.3】

(4) 平成30年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

#### 【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	371,943,288	100.0	13.3
非鉄金属鉱	178,253,293	47.9	6.5
石炭	81,520,801	21.9	9.5
有機化合物	58,223,143	15.7	67.7
無機化合物	8,977,578	2.4	3.0倍
半導体等電子部品	6,719,707	1.8	0.0

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	371,943,288	100.0	13.3
オーストラリア	82,732,393	22.2	21.8
チリ	57,821,513	15.5	6.2
ベルギー	56,452,191	15.2	2.0倍
インドネシア	30,309,749	8.1	0.0
カナダ	29,566,916	7.9	19.9

# 【相馬港】

	品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
	総額	151,809,386	100.0	33.9
	石炭	130,525,232	86.0	21.4
	石油ガス類	14,502,742	9.6	5.5倍
	鉄鋼	977,597	0.6	6.6倍
	鉄鋼製構造物及び同建設材	779,414	0.5	全増
	原動機	712,388	0.5	全増

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	151,809,386	100.0	33.9
オーストラリア	93,774,179	61.8	23.2
インドネシア	15,535,287	10.2	△ 10.6
ロシア	12,464,321	8.2	42.3
マレーシア	11,049,785	7.3	4.0倍
カナダ	8,054,272	5.3	2.4倍

# 【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	ı	1	_
ı	ı	1	_
ı	I	I	-
ı	ı	ı	-
ı	ı	1	_
ı	-	-	-

国 名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額		_	_
_		_	_
_		_	_
_	_	_	_
_		_	_
_	_	_	_

資料: 小名浜税関支署「平成30年福島県の貿易概況(確定値)」【H31.3】

# (5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

<u>/IIJ /</u>	ト進出美額を	<u>799</u>				7 / 1 (1 . 1 . 1 . 1 . 1	- =n / A - 4k + k L \	
	相手地域		事業所数		<u> </u>	1/地域別区	]訳(企業数)	
ア	ÿ	ア	93	78.2%	中タベシフィマ韓イミ台カータイトがピネショックを開イ ナガピネンマット・ウェン アンカー マッポンシア ー アッポジア アッチ アッチ アッチ アッチ アッチ アッチ アッチ アッチ アッチ アッ	50 15 7 6 4 3 2 2 1 1 1	うち華北地域 うち華東地域	3 2 4 27 9 5
北		米	6	5.0%	アメリカ	6		
╗	— п у		11	9.2%	ドイツ インガリー オーストリア イタリア ポルトガル イギリギス イランダ オーロッパ	3 1 1 1 1 1 1 1		
大	洋	州	1	0.8%	オーストラリア	1		
中	南	米	6	5.0%	メキシコ ブラジル	4 2		
中		東	1	0.8%	トルコ	1		
ア	フ リ	カ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1		
	総計		119		<u> </u>		<u> </u>	

資料:県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」【H27.3】 ※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

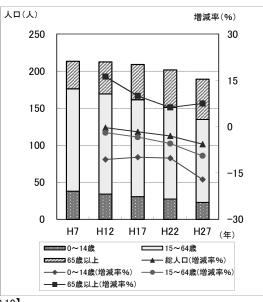
# 7 本県の労働の現状

#### (1)人口の推移

#### ア 年齢別人口の推移

年少人口(15歳未満)は国勢調査開始以来最低の比率、老年人口(65歳以上)は国勢調査開始以来最高の 比率となった。

[単位:人]						
	年次	総人口※	0~14歳	15~64歳	65歳以上	
	平成27年	1,914,039	228,887	1,120,189	542,384	
	平成22年	2,029,064	276,069	1,236,458	504,451	
実数	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,860	
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797	
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572	
	平成22~27年	△ 115,025	△ 47,182	△ 116,269	37,933	
増減数	平成17~22年	△ 62,255	△ 31,225	△ 71,276	29,591	
	平成12~17年	△ 35,616	△ 33,744	△ 45,766	43,063	
	平成7~12年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225	
	平成22~27年	△ 5.7	△ 17.1	△ 9.4	7.5	
増減率(%)	平成17~22年	△ 3.0	△ 10.2	△ 5.5	6.2	
·自/吹牛(70)	平成12~17年	△ 1.7	△ 9.9	△ 3.4	10.0	
	平成7~12年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2	
	平成27年	100.0	12.1	59.2	28.7	
	平成22年	100.0	13.7	61.3	25.0	
構成比(%)	平成17年	100.0	14.7	62.6	22.7	
	平成12年	100.0	16.0	63.7	20.3	
	平成7年	100.0	17.9	64.7	17.4	



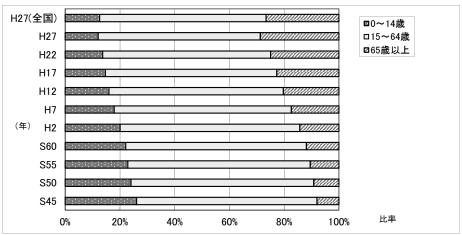
資料:総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」【H28.10】 ※年齢「不詳」を含む。

#### イ年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位:%]

										L-	T I T . , 0]
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (全国)
0~14歳	26.1	24.1	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7	12.1	12.6
15~64歳	65.9	66.8	66.6	65.9	65.6	64.7	63.7	62.6	61.3	59.2	60.7
65歳以上	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	25.0	28.7	26.6

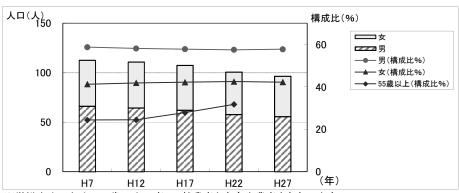


資料:総務省「平成27年国勢調査 人口等基本集計結果」【H28.10】

#### (2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

		実数※			構成比(%)		
	総数	男3	女別	55歳以上	男女	女別	55歳以上
	心致	男	女	55歳以工	男	女	55威以工
平成7年	1,126,170	661,345	464,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5	31.8
平成27年	964,491	557,110	407,381	-	57.8	42.2	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

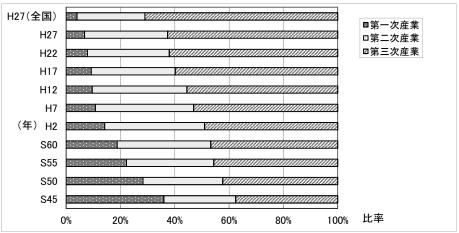
資料: 総務省「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【H29.4】

#### (3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

[単位:%]

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (全国)
第一次産業	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	6.5	4.0
第二次産業	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	29.4	25.0
第三次産業	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	60.2	71.0



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

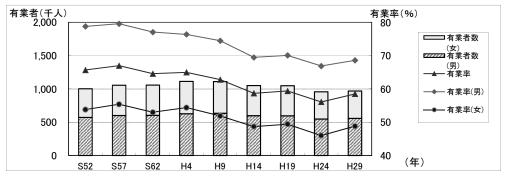
資料: 県統計課「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【H29.6】

#### (4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は平成24年と比較して男女とも増加しているものの、長期的に見ると減少傾向にある。

「単位:千人]

										L I	4.17
		昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	平成29年 (全国)
有業者数	女	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	971	66,213
	男	574	602	606	630	637	601	597	551	560	37,074
	女	430	455	453	484	475	452	454	407	411	29,139
有業率(	%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.5	59.7
	男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.6	69.2
	女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.8	50.7



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族が自家営業(個人経営の商店、工場や農家など)に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

資料: 総務省統計局「就業構造基本調査」【H30.7】

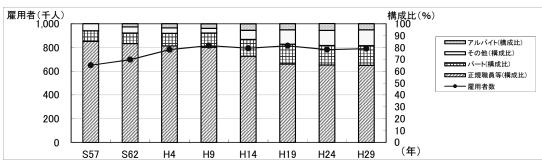
#### (5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているものの、全国と比較すると高い状態にある。

[単位:千人]

		昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	平成29年 (全国)
雇用者数		650	697	781	815	793	814	782	790	55,839
	正規職員·従業員	553	580	635	654	576	537	510	513	34,514
	パート	58	62	83	97	112	136	128	131	10,324
	アルバイト	50	19	27	31	44	42	45	40	4,393
	その他	39	36	36	33	61	99	99	106	6,608
雇用者	正規職員·従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	64.9	61.8
構成比(%)	パート	8.9	8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	16.6	18.5
	アルバイト	0.9	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	5.1	7.9
	その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	13.4	11.8

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他 (労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。

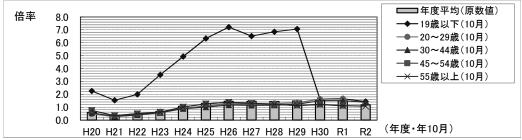


資料:総務省統計局「就業構造基本調査」【H30.7】

## (6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む) 有効求人倍率は、一部に厳しさが残るものの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有効求人倍率	0.58	0.34	0.45	0.66	1.06	1.27	1.45	1.45	1.43	1.47	1.52	1.48

学卒を除きパートを含む常用	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	10月	10月	10月										
年令計	0.60	0.33	0.46	0.69	1.07	1.28	1.47	1.43	1.42	1.48	1.52	1.47	1.18
19歳以下	2.26	1.53	1.99	3.51	4.93	6.33	7.21	6.52	6.85	7.06	1.62	1.66	1.43
20~29歳	0.47	0.27	0.38	0.64	0.91	1.09	1.26	1.22	1.28	1.34	1.62	1.64	1.43
30~44歳	0.56	0.28	0.39	0.57	0.88	1.00	1.16	1.14	1.15	1.23	1.50	1.51	1.37
45~54歳	0.60	0.27	0.40	0.58	0.94	1.12	1.37	1.31	1.26	1.25	1.32	1.33	1.22
55歳以上	0.74	0.34	0.49	0.62	1.01	1.26	1.38	1.30	1.21	1.13	1.20	1.11	1.08



※学卒を除きパートを含む

資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢《概要版》(令和2年3月内容)」【R2.4】

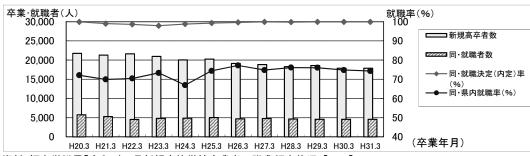
資料:福島労働局「令和2年10月分 雇用失業情勢」【R2.12】

#### (7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.9%となった。 また、県内就職率は震災前を上回る水準で推移している。

[単位:人]

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
		3月卒												
新規高卒	<b>产者数</b>	21,756	21,305	21,627	20,970	20,056	20,258	19,124	18,821	18,279	18,586	17,867	17,802	17,491
	就職者数	5,740	5,306	4,550	4,847	4,865	5,023	4,721	4,787	4,675	4,600	4,595	4,599	4,534
	就職決定(内 定)率(%)	99.9	99.0	98.6	97.9	98.8	99.3	99.6	99.9	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
	県内就職者数	4,136	3,707	3,202	3,480	3,213	3,708	3,632	3,579	3,552	3,493	3,432	3,416	3,317
	県内就職率(%)	72.1	69.9	70.4	73.3	66.9	74.4	77.2	74.8	76.1	76.0	74.8	74.3	73.3

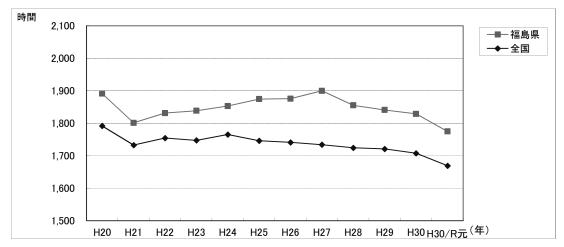


資料:福島労働局「令和2年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」【R2.7】

# (8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上) 本県、全国の労働時間は減少傾向にある。

[単位:時間]

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 /令和元年
福島県	1891.2	1801.2	1831.2	1838.4	1852.8	1874.4	1875.6	1899.6	1855.2	1840.8	1828.8	1774.8
全国	1791.6	1732.8	1754.4	1747.2	1765.2	1746.0	1741.2	1734.0	1724.4	1720.8	1707.6	1669.2



資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査令和元年分結果確報」【R2.2】

資料: 県統計課「福島県の賃金・労働時間・雇用の動き」(令和元年平均) 【R2.2】

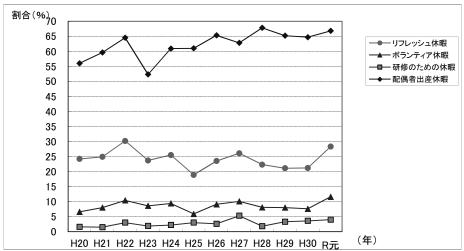
#### (9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

平成31年・令和元年の新型休暇制度の導入割合は、各項目とも前年から増加した。

[単位:%]

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 /令和元年
リフレッシュ休暇	24.2	24.9	30.2	23.7	25.5	18.9	23.5	26.1	22.3	21.1	21.2	28.3
ボランティア休暇	6.6	8.0	10.4	8.6	9.4	5.9	9.1	10.1	8.1	8.0	7.6	11.6
研修のための休暇	1.6	1.5	3.0	1.9	2.2	3.0	2.6	5.3	1.8	3.3	3.6	4.0
配偶者出産休暇	56.0	59.6	64.5	52.3	60.9	61.0	65.3	62.8	67.8	65.2	64.7	66.8



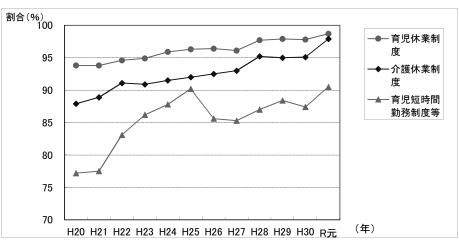
資料: 県雇用労政課「令和元年労働条件等実態調査」【R2.3】

#### イ育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業·介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位:%]

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 /令和元年
育児休業制度	93.8	93.8	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4	96.1	97.7	97.9	97.8	98.7
介護休業制度	87.9	88.9	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5	93.0	95.2	95.0	95.1	97.9
育児短時間勤務制度等	77.2	77.5	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6	85.3	87.0	88.4	87.4	90.5



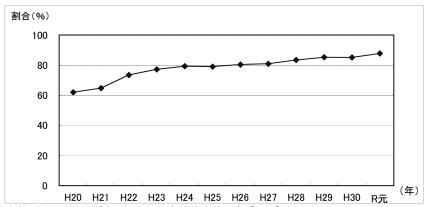
資料: 県雇用労政課「令和元年労働条件等実態調査」【R2.3】

#### ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位:%]

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 /令和元年
子の看護休暇制度	62.0	64.7	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4	80.9	83.4	85.2	85.1	87.8



資料: 県雇用労政課「令和元年労働条件等実態調査」【R2.3】

#### (10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

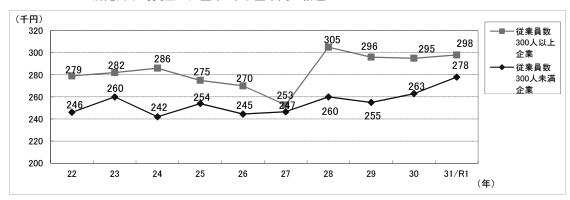
#### 業種別の所定内平均賃金

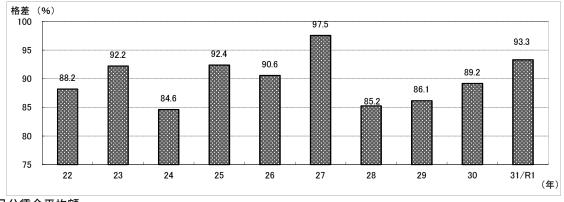
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/ 令和元年
	(千円)									
産業計	261	265	248	261	251	249	265	276	279	285
鉱業	218	238	_	267	299	-	330	258	301	323
建設業	228	277	271	322	261	278	305	287	305	304
製造業	263	265	233	279	239	225	249	267	258	267
電気・ガス・水道業	306	316	412	254	352	241	340	274	360	304
通信•放送業	327	309	307	254	255	283	276	314	287	281
運輸業	231	243	228	262	227	201	216	225	224	250
卸売・小売業	263	279	263	271	252	241	281	288	279	288
金融•保険業	357	347	331	292	321	366	325	295	336	330
医療•福祉	_	250	250	250	259	257	270	285	287	269
サービス業	238	260	260	259	223	255	249	259	256	256

※7月分賃金平均額

資料: 県雇用労政課「令和元年福島県労働条件等実態調査」【R2.3】

#### 所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差





※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%)=従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金×100

資料: 県雇用労政課「令和元年福島県労働条件等実態調査」【R2.3】

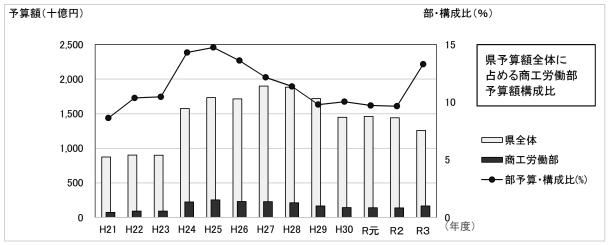
#### 8 商工労働部予算の現状

#### (1)一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

令和3年度の県全体の一般会計当初総額は、1兆2,585億1千4百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比 13.3%の1,673億4千9百万円となった。

[単位:百万円]

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計	(県)	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514
一般会計	(商工労働部)	75,492	93,509	94,176	225,519	255,326	233,259	230,736	213,810	168,214	145,335	141,866	139,181	167,349
	構成比(%)	(8.6)	(10.4)	(10.5)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)	(9.8)	(10.0)	(9.7)	(9.7)	(13.3)
	総務費	1,562	1,303	1,095	1,162	1,232	1,191	1,965	1,481	1,423	1,534	1,694	1,663	2,023
	労働費	5,599	10,697	12,036	38,951	40,180	33,660	44,174	15,699	8,573	6,637	5,484	5,200	4,411
款別	農林水産業費	4	11	_	_	_	_	_	_		1	1	_	1
	商工費	67,650	80,910	80,506	184,943	213,549	198,183	184,455	196,481	158,039	137,058	134,574	132,194	160,818
	諸支出金	614	588	539	463	364	225	142	149	179	106	114	124	97
	人件費	2,667	2,629	2,677	2,965	2,633	2,787	2,828	2,871	2,982	3,027	3,115	3,141	3,190
	物件費	3,354	5,673	6,267	13,100	14,711	12,170	8,731	8,648	6,864	8,307	9,627	7,517	9,416
性質別	補助費等	7,013	9,966	10,502	56,118	56,594	57,058	56,971	54,240	36,345	34,826	26,903	37,998	28,270
	投資的経費	1,016	438	549	30,954	82,444	70,060	51,966	57,255	36,256	19,024	21,134	16,140	11,409
	その他の経費	61,379	74,803	74,181	122,382	98,943	91,184	110,240	90,796	85,767	80,151	81,087	74,385	115,064
	国庫支出金	2,805	2,254	2,329	12,529	10,856	17,043	39,137	39,519	26,133	28,628	28,240	24,423	18,088
	繰入金	4,030	9,183	10,431	78,383	133,848	113,620	81,753	70,988	48,269	24,498	26,448	24,845	22,516
財源別	諸収入	59,051	74,543	73,913	121,940	98,634	90,586	96,655	88,704	81,598	78,537	75,291	72,894	115,500
	その他・特定財源	2,272	274	285	294	291	729	1,418	754	374	328	405	486	331
	一般財源	7,271	7,255	7,218	12,373	11,696	11,281	11,773	13,845	11,840	13,344	11,482	16,533	10,914
特別会計	(商工労働部)	1,176	1,413	1,131	2,588	1,202	2,399	622	2,418	925	724	672	462	435

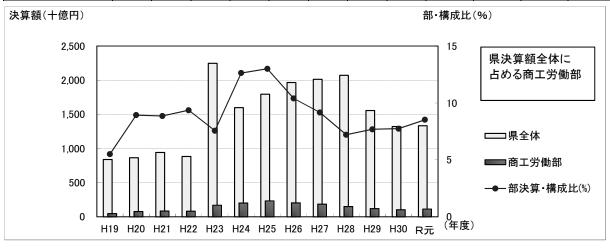


#### (2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

県全体の令和元年度一般会計の歳出決算額は、1兆3,325億9千2百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比8.5%の1,135億8千1百万円となった。

[単位:百万円]

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
(県)	839,730	863,846	942,272	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966	2,013,105	2,070,466	1,556,883	1,321,776	1,332,592
(商工労働部)	46,207	77,171	83,446	82,625	169,929	201,898	233,253	204,439	184,485	149,207	119,734	102,339	113,581
構成比(%)	(5.5)	(8.9)	(8.9)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)	(9.2)	(7.2)	(7.7)	(7.7)	(8.5)
総務費	683	1,029	1,331	1,209	921	1,201	1,111	1,339	1,546	1,257	1,213	1,378	1,550
労働費	1,569	11,198	17,964	13,548	33,907	40,946	58,170	27,615	29,494	14,161	7,988	4,039	4,071
農林水産業費	_	6	3	7	_	_	_						
商工費	43,272	64,323	63,599	67,331	134,501	159,293	173,685	175,286	153,323	133,687	110,396	96,839	107,769
諸支出金	683	615	549	530	600	458	287	199	122	102	137	83	191
人件費	2,598	2,651	2,587	2,561	2,714	2,820	2,630	2,747	2,844	2,913	2,934	3,006	3,091
物件費	1,371	1,229	3,263	4,943	12,599	11,521	11,086	10,175	8,779	7,536	6,392	6,071	8,374
維持補修費	69	70	33	54	84	27	34	25	22	30	188	35	14
補助費等	5,241	5,118	7,960	9,018	27,412	61,261	61,839	46,850	38,639	33,840	25,612	20,049	19,175
投資的経費	710	874	933	173	1,400	7,280	43,900	51,583	36,928	32,051	14,941	10,618	17,004
出資金·貸付金等	36,218	67,229	68,670	65,876	125,720	118,989	113,764	93,059	97,273	72,837	69,667	62,560	65,923
国庫支出金	1,199	11,509	13,372	6,000	23,140	48,281	37,795	10,333	25,078	16,636	18,794	15,270	23,816
繰入金	63	213	5,588	8,067	19,452	35,840	87,185	91,377	66,559	47,498	26,245	15,317	18,049
諸収入	35,991	53,509	55,292	61,552	111,523	99,719	89,857	92,486	84,141	71,115	64,901	61,141	60,252
その他・特定財源	272	4,346	2,280	265	760	6,102	9,947	675	794	4,276	798	812	427
一般財源	8,682	7,594	6,914	6,741	15,054	11,956	8,469	9,568	7,913	9,682	8,996	9,799	11,037
(商工労働部)	1,646	1,363	1,057	872	49,160	7,771	33,015	2,492	540	2,049	995	1,073	934
	商工労働部) 構成比(%) 総務費 農林水産費 商話支出費 計工費 動力費 維持補費 維持補等 投資金・貸付金等 国庫支出 国庫支出 を はりか を は付金等 国体の を は を は を は を は を は と は と は と は と は と は	(県) 839,730 (商工労働部) 46,207 構成比(%) (5.5) 総務費 683 労働費 1,569 農林水産業費 一商工費 43,272 諸支出金 683 人件費 2,598 物件費 1,371 維持補修費 69 補助費等 5,241 投資的経費 710 出資金・貸付金等 36,218 国庫支出金 1,199 繰入金 63 諸収入 35,991 その他・特定財源 272 一般財源 8,682	(県) 839,730 863,846 (商工労働部) 46,207 77,171 構成比(%) (5.5) (8.9) 総務費 683 1,029 労働費 1,569 11,198 農林水産業費 - 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	(県) 839,730 863,846 942,272 (商工労働部) 46,207 77,171 83,446 構成比(%) (5.5) (8.9) (8.9) 総務費 683 1,029 1,331 労働費 1,569 11,198 17,964 農林水産業費 - 6 3 63,599 諸支出金 683 615 549 人件費 2,598 2,651 2,587 物件費 1,371 1,229 3,263 維持補修費 69 70 33 補助費等 5,241 5,118 7,960 投資的経費 710 874 933 出資金・貸付金等 36,218 67,229 68,670 国庫支出金 1,199 11,509 13,372 繰入金 63 213 5,588 諸収入 35,991 53,509 55,292 その他・特定財源 272 4,346 2,280 一般財源 8,682 7,594 6,914	(県)	(県) 839,730 863,846 942,272 882,936 2,246,602 (商工労働部) 46,207 77,171 83,446 82,625 169,929 構成比(%) (5.5) (8.9) (8.9) (9.4) (7.6) 総務費 683 1,029 1,331 1,209 921 労働費 1,569 11,198 17,964 13,548 33,907 農林水産業費 - 6 3 7 - 6 商工費 43,272 64,323 63,599 67,331 134,501 諸支出金 683 615 549 530 600 人件費 2,598 2,651 2,587 2,561 2,714 物件費 1,371 1,229 3,263 4,943 12,599 維持補修費 69 70 33 54 84 補助費等 5,241 5,118 7,960 9,018 27,412 投資的経費 710 874 933 173 1,400 出資金・貸付金等 36,218 67,229 68,670 65,876 125,720 国庫支出金 1,199 11,509 13,372 6,000 23,140 繰入金 63 213 5,588 8,067 19,452 諸収入 35,991 53,509 55,292 61,552 111,523 その他・特定財源 272 4,346 2,280 265 760 - 6段財源 8,682 7,594 6,914 6,741 15,054	(県) 839,730 863,846 942,272 882,936 2,246,602 1,598,458 (商工労働部) 46,207 77,171 83,446 82,625 169,929 201,898 構成比(%) (5.5) (8.9) (8.9) (9.4) (7.6) (12.6) 総務費 683 1,029 1,331 1,209 921 1,201 労働費 1,569 11,198 17,964 13,548 33,907 40,946 農林水産業費 一 6 3 7 一 一 商工費 43,272 64,323 63,599 67,331 134,501 159,293 諸支出金 683 615 549 530 600 458 人件費 2,598 2,651 2,587 2,561 2,714 2,820 物件費 1,371 1,229 3,263 4,943 12,599 11,521 維持補修費 69 70 33 54 84 27 補助費等 5,241 5,118 7,960 9,018 27,412 61,261 投資的経費 710 874 933 173 1,400 7,280 出資金・貸付金等 36,218 67,229 68,670 65,876 125,720 118,989 国庫支出金 1,199 11,509 13,372 6,000 23,140 48,281 繰入金 63 213 5,588 8,067 19,452 35,840 諸収入 35,991 53,509 55,292 61,552 111,523 99,719 その他・特定財源 272 4,346 2,280 265 760 6,102 一般財源 8,682 7,594 6,914 6,741 15,054 11,956	(県) 839,730 863,846 942,272 882,936 2,246,602 1,598,458 1,793,871 (商工労働部) 46,207 77,171 83,446 82,625 169,929 201,898 233,253 構成比(%) (5.5) (8.9) (8.9) (9.4) (7.6) (12.6) (13.0) 総務費 683 1,029 1,331 1,209 921 1,201 1,111 労働費 1,569 11,198 17,964 13,548 33,907 40,946 58,170 農林水産業費 一 6 3 7 一 一 一 一 商工費 43,272 64,323 63,599 67,331 134,501 159,293 173,685 諸支出金 683 615 549 530 600 458 287 人件費 2,598 2,651 2,587 2,561 2,714 2,820 2,630 物件費 1,371 1,229 3,263 4,943 12,599 11,521 11,086 維持補修費 69 70 33 54 84 27 34 補助費等 5,241 5,118 7,960 9,018 27,412 61,261 61,839 投資的経費 710 874 933 173 1,400 7,280 43,900 出資金・貸付金等 36,218 67,229 68,670 65,876 125,720 118,989 113,764 国庫支出金 1,199 11,509 13,372 6,000 23,140 48,281 37,795 繰入金 63 213 5,588 8,067 19,452 35,840 87,185 諸収入 35,991 53,509 55,292 61,552 111,523 99,719 89,857 その他・特定財源 272 4,346 2,280 265 760 6,102 9,947 一般財源 8,682 7,594 6,914 6,741 15,054 11,956 8,469	(県)   839,730   863,846   942,272   882,936   2,246,602   1,598,458   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,964,966   1,793,871   1,201   1,111   1,339   1,7964   1,569   11,198   17,964   13,548   33,907   40,946   58,170   27,615   1,7966   1,569   11,198   17,964   13,548   33,907   40,946   58,170   27,615   1,7566   1,7	(県)	「保」   839,730   863,846   942,272   882,936   2,246,602   1,598,458   1,793,871   1,964,966   2,013,105   2,070,466   (商工労働部)   46,207   77,171   83,446   82,625   169,929   201,898   233,253   204,439   184,485   149,207   14成比(%)   (5.5)   (8.9)   (8.9)   (9.4)   (7.6)   (12.6)   (13.0)   (10.4)   (9.2)   (7.2)   (2.5)	「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



## 9 その他

## (1) 商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画新生ふくしま産業プラン	平25.3策定 平29.3改定 平25~令2年度	県独自 県中小企業・小規 模企業振興基本条 例第9条	本県商工労働行政の指針となる計画
ふくしま労働プラン	平25.3策定 平25~令2年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として 基本的方向及び施策の展開方向を明ら かにするもの
ふくしま女性活躍推進計画	平29.3策定 平29~令2年度	女性活躍推進法 第6条第1項	本県の女性の職業生活における活躍の 推進に関する施策を総合的かつ計画的 に推進するため、施策の基本的方向と 具体的な施策を明らかにするもの
福島県工業開発計画 新生ふくしま工業プラン	平27.3策定 平29.3改定 平27~令2年度	県独自 福島県工業開発条 例第4条(昭46 年制定)	本県工業開発の基本方向と企業の適正 な立地を促進するための地区別(6方 部、会津・南会津は統合)の基本方策 を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 (第10次)	平28.3策定 平28~令2年度	職業能力開発促進 法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本と なるべき計画
福島県県産品振興戦略 (第2期)	令3.4策定 令3~5年度	県独自	震災後の状況を踏まえた県産品振興施 策の方向性を示すもの
地域再生計画「福島県企業立地活性 化促進戦略」	平19.11認定 平23.3変更認定 平26.11変更認定 平30.3変更認定 令3.3変更認定 令23~令3年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向上 地域特定業務施設整備促進プロジェ クト」		地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と 目標値を定めるとともに、その実現に 向けて適用される支援策を定めるもの
地域未来投資促進法基本計画 「福島県県北地域基本計画」 「福島県県中地域基本計画」 「福島県県南地域基本計画」 「福島県会津地域基本計画」 「福島県相双地域基本計画」 「福島県いわき地域基本計画」	平29. 9認定 平29. 12変更認定 平29~令4年度	地域未来投資促進 法(地域経済牽引 事業の促進による 地域の成長発展の 基盤強化に関する 法律)	地域の特性を活用した事業の生み出す 経済波及効果に着目し、これを最大化 しようとする地方公共団体や事業者の 取組を支援するもの

## (2) 附属機関一覧表

名称	担	当	事	務	構足	或員∙任期	根拠法令等	担当課
福島県中小企業振興 審議会	中小企業( 事項及び中 関する重要	小企業	の業種		委員 任期	20人以内 2年	附属機関の 設置に関す る条例	商工総務課
福島県中小企業調停 審議会	合の団体協 その締結す	約締結せ とか はん な は は は は は は は は は は に は は に れ に れ に れ に	のため協調信	D内容につ 事に関する 事業が中小 中小企業者 影響等に関	委員任期		中小企業団 体の組織に 関する法律 附属機関の 設置に関す る条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小 地域の生活 要事項を調	環境の	保持(	地する周辺 に関する重	委員 任期	7人以内 2年	附属機関の 設置に関す る条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちて 例に基づく親 の意見や勧 に基ずる事項の ずくりの推進 見の具申を	新設の原告の審 きまちつ 調査審 しに関す	国出等 議、知 ぎくりの 議及で	に係る県 事の諮問 推進に関 が商業まち	委員任期	7人以内 2年	商業まちづく りの推進に 関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策 査審議する ②職業能力 を調査審調 る事項を延	る。 開発に <sub>義し、並</sub>	関する びに必		委員任期	17人以内 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

## (3) 商工労働部本庁一覧

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎11、12階

室(局)•課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
〇商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.lg.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、8655、 8657	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
〇産業振興総室			industry@pref.fukushima.lg,jp
企業立地課	024-521-7280、7882、 7916、8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業振興課	024-521-7283	024-521-7932	business@pref.fukushima.lg.jp
次世代産業課	024-521-8286		next-generation@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282		medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
〇観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.lg.jp
観光交流課	024-521-7286、7287、 7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

## 事業関連担当理事

〇企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)								
企業立地課	024-521-7500	024-521-7935 investment@pref.fukushima.lg.jp						

## (4) 関係出先機関一覧

機関名		所	在	地	電話番号	FAX
県北地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒960-8670	福島市杉妻町2 県庁北庁舎内	2番16号		(024)521–2657	(024) 521-2853
県中地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒963-8540	郡山市麓山1丁 県郡山合同庁:			(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒961-0971	白河市昭和町2県白河合同庁			(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒965-5801	会津若松市追県会津若松合			(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒967-0004	南会津郡南会 の1 県南会津		根小屋甲4277番地 	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒975-0031	南相馬市原町  県南相馬合同		目30番地	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地 域 づくり・商 エ 労 政 課	〒970-8026	いわき市平字村 県いわき合同所			(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒960-8670	福島市杉妻町2 西庁舎1階	2番16号		(024)521-7655	(024) 521-7978
テ ク ノ ア カ デ ミ 一 郡 山	〒963-8816	郡山市上野山	5番地		(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テ ク ノ ア カ デ ミ 一 会 津	〒969-3527	喜多方市塩川	町御殿場47	Γ目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テ ク ノ ア カ デ ミ 一 浜	〒975-0036	南相馬市原町	区萱浜字巣	掛場45番地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハイテクプラザ	〒963-0215	郡山市待池台	1丁目12番均	也	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福島技術支援センター	〒960-2154	福島市佐倉下	字附ノ川1番	5地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006	会津若松市一	箕町大字鶴	賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
南相馬技術支援センター	〒975-0036	南相馬市原町	区萱浜字新	赤沼83番	(0244)25-3060 (代)	(0244) 25-3061
いわき技術支援センター	〒972-8312	いわき市常磐	下船尾町字	杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県 産 品 加 工 支 援 センター	〒965-0006	会津若松市一等 (会津若松技術	箕町大字鶴 す支援センタ	賀字下柳原88番1 一内)	(0242)39–2974	(0242) 39-0335

## (5) アンテナショップ等一覧

	機	関	名			所 在	地	電話番号
観	光	物	産	館	〒960-8053	福島市三河南町1: コラッセふくしま1階		(024)525-4031
日本	: 橋 ふくし	ま館	MIDET	ΤE	〒103-0022	東京都中央区日本 柳屋太洋ビル1階	<橋室町4−3−16	(03)6262-3977
観光	物産館大	阪サラ	テライトショ	ップ	〒530-0001	大阪府大阪市北区 大阪駅前第一ビル		(06)7175–9700

## (6) 主要商工団体一覧

団 体 名		所 在 地	電話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670	福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ 福島 貿 易 情 報 センター	〒963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8031	福島市栄町7番33号4階	(024)573-6370
福島県信用保証協会	〒960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041	福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053	福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福島県信用金庫協会	〒960-8033	福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒963-8877	郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8032	福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(一社)福島県発明協会	〒963-0215	郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670	福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7280
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011	福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団 体 名		所 在 地	電話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036	福島市新町4-19 山ロビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014	郡山市虎丸町7-7 福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福 島 支 部	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福 島 障 害 者 職 業 セ ン タ ー	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)526-1005
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独 立 行 政 法 人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部福島職業能力開発促進センターい わき 訓 練 セ ン ター	〒973-8403	いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独 立 行 政 法 人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター 会 津 訓 練 セ ン ター	〒965-0858	会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(公財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(公社)福島県シルハー人材センター連合会	〒960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8041	郡山市富田町字満水田27番8 ふくしま医療機器開発支援センター内	(024)954-4011
(公社)福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)	〒960-8031	福島市栄町6-6 ユニックスビル4階	(024)502-1117
(公財)福島イノベーション・コースト構 想推進機構	〒960-8043	福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)581-6894

## (7) 産学官連携機関一覧

機関名		 所 在 地	電話番号	FAX
産業分野関連機関				
福島県中小企業団体中央会	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026	いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008	南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
(一社)産業サポート白河	961-0957	白河市中田140番地	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究関連機関				(024)
福島大学地域創造支援センター	960-1296	福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター	960-1296	福島市金谷川1番地	024-504-2865	(024) 504–2865
福島県立医科大学	960-1295	福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547–1995
福島学院大学	960-0181	福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3281	(024) 553–4222
次世代工学技術研究センター	963-8642	郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 •8720	(024) 956-8903
環境保全共生・共同研究センター	963-8642	郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 •8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611	郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580	会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37–2778
医療創生大学 地域連携センター	970-8551	いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023	いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034	いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
官公庁関連機関				
福島駅西ロインキュベートルーム	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041	福島市大町4-15 チェンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8031	福島市栄町10-21 福島栄町ビル8F	024-573-2561	(024) 573-2566
福島県ハイテクプラザ	963-0215	郡山市待池台1-12	024-959-1741	(024) 959-1761
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215	郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
エネルギー・エージェンシーふくしま	963-0215	郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-963-0121	024-963- 0122
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947–4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165	郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026	いわき市平字田町120 LATOV6F いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406	耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-2213	(0241) 45–3974
(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所	963-0298	郡山市待池台2-2-9	024-963-1805	(024) 963-0824
その他の機関				
福島産学官連携ネットワーク	960-8053	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事 業推進協議会	963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947–4475
独立行政法人日本貿易振興機構福島貿易情報センター	963-0115	郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947–9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215	郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043	いわき市平字作町2-1-9 エスビル2階	0246-35-1430	(0246) 35–1431
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101	いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53–3911
<u> </u>				30 0011

## (8) 県内金融機関等一覧

#### ① 政府系金融機関

金融機関名住所	電話番号
日 本 銀 行 福 島 支 店 〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業 〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業 〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル5F)	(024)523-2341
日 本 政 策 金 融 公 庫 郡 山 支 店 〒963-8005 郡山市清水台1-6-21	(024)923-7140
" いわき支店 〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
" 会津若松支店 〒965-0878 会津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商 工 組 合 中 央 金 庫 福 島 支 店 〒960-8054 福島市三河北町11-5	(024)526-1201
" 会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農 林 中 央 金 庫 福 島 支 店 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1	(024)552-5600

## ② 銀行(本部(又は本店)のみ)

東	邦	銀	行 〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福	島	銀	行 〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大	東	銀	行 〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

## ③ 信用金庫(本部(又は本店)のみ)

福	島	信	用	]	金	庫	〒960-8660	福島市万世町1-5	(024)522-8161
会	津	信	用	]	金	庫	〒965-0035	会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡	山	信	用	]	金	庫	〒963-8630	郡山市清水台2-13-26	(024)932-2222
白	河	信	用	]	金	庫	〒961-0856	白河市新白河1-152	(0248)23-4511
須	賀	JII	信	用	金	庫	〒962-0054	須賀川市牛袋121-1	(0248)75-3172
V	ま	わり	信	用	金	庫	〒970-8026	いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あ	ぶ	くま	信	用	金	庫	〒975-0003	南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
=	本	松	信	用	金	庫	〒964-0807	二本松市金色久保227-9	(0243)23-3660

## ④ 信用組合(本部(又は本店)のみ)

福	島	県	あ ユ	信	用	組	巾	〒963-8877	郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
い	わ	き	信	; F	Ħ	組	合	〒971-8162	いわき市小名浜花畑町2-5	(0246)92-4111
会	津	商	I	信	用	組	合	〒965-0037	会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相	双	五	城	信	用	組	合	<del>-</del> 976-0042	相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

#### ⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会	本			店	〒960−8053	福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
"	郡	山	支	店	〒963-8005	郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内)	(024)932-2769
"	白	河	支	店	〒961-0957	白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
"	会	津	支	店	〒965-0816	会津若松市南千石町2-19	(0242)23-9171
"	い	わき	支	店	〒970-8026	いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
"	相	双	支	店	〒975-0008	南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

## ⑥ 東北労働金庫

福	島		 支	店	〒960−8607	福島市仲間町4-8	(024)522-3176
平	-	支		店		いわき市平堂前22	(0246)24-2525
郡	山		支	店		那山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若	松		支	店			(0242)24-1800
原	町		支	店	〒975−0031		(0244)23-6136
白	河		支	店	〒961−0971	白河市昭和町3	(0248)22-6521
須	賀	Ш	支	店	〒962-0848	須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小	名	浜	支	店	〒971-8101	いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜	多	方	支	店	〒966-0086	喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿	来		支	店	〒974-8233	いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相	馬		支	店	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
=	本	松	支	店	〒964-0916	二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡	山	東	支	店	〒963-8815	郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石	Л	-	支	店	〒963-7857	石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保	原	3	支	店	〒960-0612	伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
南	会 津	代	理	店	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富	岡		支	店	〒970-8026	いわき市平字堂ノ前22(平支店内)	(0246)35-0111

#### (9)福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、「福島県ハイテクプラザ中期ビジョン(平成29年度~令和3年度)」に基づき、3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

#### 1 組織



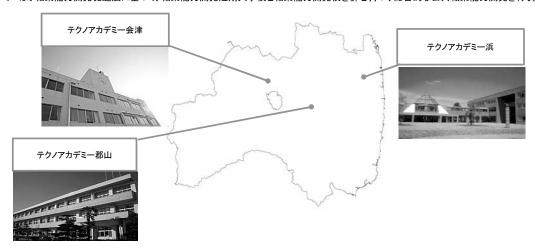
#### 2 業務

- (1)企業支援業務(以下、主な業務)
  - ・ 新製品・新技術開発促進事業 (ハイテクプラザ巡回支援事業) 県内ものづくり企業を訪問して開発意欲の高い企業の発掘するとともに、技術課題 を抽出し、解決に向けた現場支援や開発支援を行います。
  - ・ ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業 県内ものづくり企業のAI・IoTを活用した生産性向上や新製品開発を促進する ため、研究会運営や実証設備の活用により、普及啓発から人材育成、技術支援までを 一体的に実施します。
  - ・ 施設・設備等の開放事業 ハイテクプラザが保有する施設や試験機器等を開放し、企業の技術開発や生産活動 等を支援します。
- (2)技術開発業務(以下、主な業務)
  - 基盤技術開発支援事業先導的技術や独自技術の開発に取り組み、企業への成果移転を通して、本県の技術的基盤の強化・拡充を図ります。
  - ・ 福島県オリジナル清酒製造技術の開発 県産原料を用いた県産清酒の多様化と更なる高品質化による県産品振興を図るため、 県産清酒の明確な特徴化・他地域との差別化を目指した醸造技術の開発と県内酒造メ ーカーへの技術支援を行います。
- (3) その他の関連業務(以下、主な業務)
  - ・ ハイテクプラザ地域交流促進事業

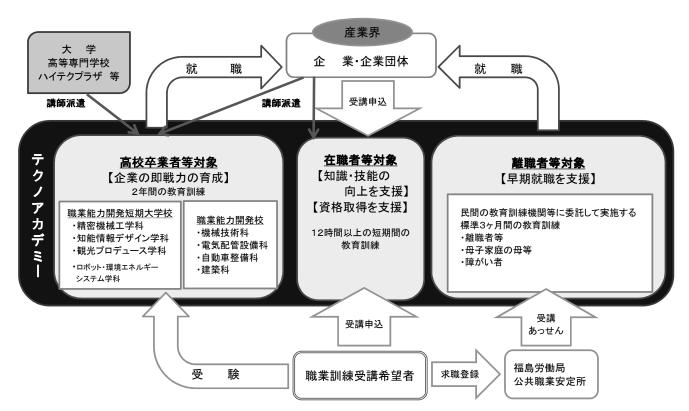
次世代のものづくりを担う地域学生を対象に、ハイテクプラザの役割やものづくり 現場の実際を学んでもらうため、一般公開「あつまれっ!ハイテクプラザ」や体験教 室「見る!聞く!学ぶ!ハイテクプラザ」を開催します。

#### (10) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



			※定	員は1学年の定員です。
テクノアカデミー郡山	短期大学校能力開発校	精密機械工学科 知能情報デザイン学科 建築科	(定員20名) (定員30名) (定員20名)	郡山市上野山5 <b>23</b> 024-944-1663
		•		•
テクノアカデミー会津		観光プロデュース学科 電気配管設備科 自動車整備科	(定員20名) (定員30名) (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
テクノアカデミー浜		ロボット・環境エネルギーシステム学科 機械技術科 自動車整備科 建築科	(定員20名) (定員15名) (定員20名) (定員15名)	南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-112 ☎0244-26-1555



#### (11)福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、機械貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業(再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援事業を含む)、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業(中小企業再生支援協議会事業)、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

#### (業務内容)

◎企画管理部・企業振興部・経営支援部

(福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F、6F、7F TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079)

1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を 行うほか、専門家等を派遣して支援します。

2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での割賦販売及びリースを行い、経営診断等の助言を行いま す。

3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の旧警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

4 被災中小企業施設·設備整備支援事業

東日本大震災及び令和元年台風19号等により被害を受けた中小企業者等が、 施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息 の融資を行います。

5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

8 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による 市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

9 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(福島県よろず支援拠点) 県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題をワンストップで解決するため、中 小企業支援の実績を有するコーディネーターが専門的な助言や専門家の紹介等を行い ます。

10 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内中小企業等対して、経営課題の解決をリードすることができるプロフェッショナル人材の UIJ ターンとその活用を促し、攻めの経営に向けた支援を行います。

11 福島県事業引継ぎ支援センター

県内中小企業・個人事業主が抱える事業承継問題に対し、「M&A による事業譲渡・譲受先の紹介」や「従業員承継」の相談対応に応じます。

12 プッシュ型事業承継支援事業

県内の商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関と連携しながら、事業承継に関する相談・診断から承継実行までのサポートを行います。

また、事業承継に向けた専門家の派遣やセミナーの開催等、事業承継に向けた取り組みの促進を図ります。

13 地域課題解決型起業支援事業

県内で新たに起業する者で、福島県が抱える課題に対し、「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的起業家及び Society5.0 関連事業等の付加価値が高い産業分野での第二創業に対して補助金を交付します。また、起業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまでの伴走的な支援を行います。

#### ◎福島県産業復興相談センター(中小企業再生支援協議会)

(福島市栄町10−21 福島栄町ビル8F Tal024-573-2561 FAX024-573-2566)

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所(10ヶ所)、福島県商工会連合会広域指導センター(4ヶ所)及び全商工会(88ヶ所)に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

#### ◎技術支援部 (テクノ・コム)

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-959-1929 FAX024-959-1889)

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

ファンド事業等により、県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発並びに販路開拓について支援することにより、新産業の 創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入等を促進するための助成を行います。

#### ◎エネルギー・エージェンシーふくしま

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内

TEL 024-963-0121 FAX 024-963-0122)

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業のネットワーク 構築、事業化案件の創出、取引拡大支援、海外連携等を通じて、県内企業の新技術・ビ ジネスモデルの創出、拡大等を図ります。

#### ◎福島県産業交流館(ビッグパレットふくしま)

(郡山市南二丁目 52 番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020)

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

#### (施設構成)

- ・多目的展示ホール 5, 495㎡(3分割可能)
- ・コンベンションホール 953㎡(2分割可能、国際会議対応)
- 各種会議室(60~360㎡)

#### ◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模 事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。 国(中小企業庁)事業の「よろず支援拠点」と「事業引継ぎ支援センター」の2つの機能 により、質の高い経営支援を行います。

#### ◎上海事務所 (詳細については P67 参照)

#### (12) インキュベート施設の概要

## 【福島県中小企業振興館 (起業支援室)】(福島駅西口インキュベートルーム)

福島駅西ロインキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート(相談対応、経営診断、各種情報等)を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

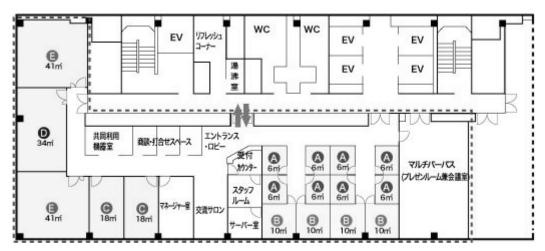
#### 〇支援内容

- ・インキュベート施設の貸与(共同利用室A.B、個室C.D.E)
- ・ソフト系 I T 分野を中心に、福島県を拠点とする起業希望者及び起業者を対象に、「事業のアイデアの具体化(コンセプト構築)」と「事業を軌道に乗せる(収益の上がる事業、かつ事業継続見込みが立つ)」 ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源(人材、情報、技術、ノウハウ等)を活用し、「クライアント(入居者)の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。
- ・利益の見込めるビジネスモデルの構築を支援します。
- ・地域雇用を創出するできる企業を福島県内に生み出します。
- ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成 15 年 7 月 25 日オープンからの入居状況 (令和元年 11 月現在)

- ・延べ入居者数 117
- ・現入居者数 10
- ・卒業者数 82 (ほかに退去 25)

#### 〇施設レイアウト



#### 【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館(以下「起業支援館」という。)を貸与し、入居者の起業とビジネス拡大を支援することで地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進などを図ります。

#### 〇カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に応対する業務を当該事業者に 代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- セールスプロモーション事業
- ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)事業
- コールセンター事業
- データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

#### 〇施設概要

- 所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室(A~F室)
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ (嘱託員) を配置、入居企業等審査委員会を設置

#### 〇入居対象

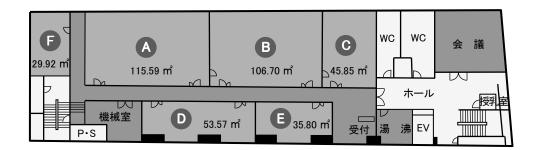
次のいずれかに該当する中小企業者及び個人のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

#### 〇入居企業(令和3年2月現在)

	入居者名	事業内容
1	(株)アイエスエフネットライフいわき	カスタマーセンター業に密接に関連する事業
ļ	(A室・B室・C室・E室・F室)	

## ○施設レイアウト



#### (13)福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認 可 日: 平成16年3月24日 開 所 日: 平成16年7月23日

主な業務:〇中国から福島県への観光客の誘客

内容 〇福島県産品の輸出販売の促進

○福島県企業への便宜供与

〇中国企業への情報提供

〇中国における福島県の広報活動

〇小名浜港の利用促進

〇産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

〇中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制:県派遣職員1名、銀行派遣職員1名 現地職員1~2名

住 所:中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号:200336

電 話:010-86-21-6270-5001 FAX:010-86-21-6270-5003

ホームへ゜ーシ゛: http://fukushima-cn.jp/ 電子メール : info@fukushima-cn.jp

営 業 日:月曜日~金曜日(中国の祝祭日と年末年始を除く)

営業時間:北京時間 午前 9時~午後5時45分

日本時間 午前10時~午後6時45分

交 通:上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹橋空港から車で約20分

上海市中心部より車で約30分

#### (参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31/R1
事務所来訪者数	934 人	551 人	645 人	502 人	427 人	306 人	344 人	375 人	206 人	228 人
企業などへの 便宜供与数	132 件	54 件	62 件	79 件	81 件	113 件	110 件	110 件	91 件	76 件

#### (14) 公益財団法人福島県観光物産交流協会

1 目的(平成20年4月1日発足)

国内外からの観光客の誘致促進、福島県産品の開発、育成、販路の拡大及び観光・物産関係施設の整備運営を行うなど、観光・物産振興の総合的・一体的な展開を図り、もって本県の地域経済社会の活性化と多様な交流の拡大及び観光立国の推進に寄与することを目的とし、福島県観光物産交流協会が発足。

#### 2 役員等

会 長 渡邊博美(福島県商工会議所連合会会長)

理事長 髙荒昌展

副理事長 小口憲太朗(福島県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事)

常務理事 中村伸裕

理 事 6名(観光交流局次長含む)

監事 2名

評議員 17名 (観光交流局長含む)

#### 3 活動内容

- ア 福島県内の観光と物産の振興に関する事業
- イ 国内外からの観光客の誘致促進に関する事業
- ウ 観光、物産に携わる人材の育成、確保及び資質の向上に関する事業
- エ ふるさと産品の開発、育成及び相談指導に関する事業
- オ ふるさと産品の普及宣伝及び販売に関する事業
- カ 福島県等が所有する観光・物産関係施設等の整備運営に関する事業
- キ 旅行業法に基づく旅行業
- ク 福島県等が所有する観光施設等における売店及び宿泊経営事業

#### (15) 福島県貿易促進協議会

1 設立経緯・目的(平成6年9月14日設立)

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成 20 年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っている。

2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美 日本貿易振興機構(ジェトロ)福島貿易情報センター所長 中川 明子

理 事 11名(観光交流局長含む)

監事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

3 会員規模

231会員(うち民間企業等会員169団体)

※令和3年2月末日現在

4 会費等

1ロ 7,200円(震災被災状況により減免あり)

- 5 活動内容
- (1)貿易振興事業
  - ① 県産品フェア・商談会等開催事業
  - ② 商談等支援事業
  - ③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

- 4) 県産品海外販路展開強化事業
- (2) 人材育成・海外情報収集提供事業
  - ① 海外経済情報収集提供事業
  - ② セミナー開催等事業
- (3) 広報事業
  - ① 広報活動等事業

#### (16) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

#### 1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

#### 2 役員等

会 長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 小井戸英典 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社執行役員仙台支社長 三林宏幸 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社執行役員水戸支社長 小川一路 公益財団法人福島県観光物産交流協会理事長 髙荒 昌展

監事 2名

事務局長 福島県観光交流局長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

3 会員規模

231会員(うち民間企業等会員169団体) ※令和2年2月末日現在

4 会費等

1口 1,000円(震災被災状況により減免あり)

- 5 活動内容
- (1) 観光キャンペーン推進事業
- (2) 観光推進基盤強化事業
- (3) 観光誘客プロモーション事業
  - ①宣伝広報事業
  - ②誘客対策事業
  - ③受入体制整備事業
- (4) スキーエリア誘客対策事業
- (5) その他、上記以外の本県観光復興に関する事業

#### (17) 東北観光推進機構

#### 1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に 寄与すること。

#### 2 活動内容

第5期中期実施計画(2021~2025年度)を策定し、広域での各種事業を展開。

#### 3 構成メンバー・会員数

#### (1) 構成メンバー

自治体:東北7県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)、仙台市 民間:東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

(東日本旅客鉄道(株)、(株) J T B、東北電力(株)、(株) 日本航空、(株) 全日本空輸、 東日本高速道路(株)、(一社) 東北経済連合会等)

#### (2) 会員数

正会員数:232会員(令和2年12月現在)

#### 4 役員等

会長: JR東日本東北総合サービス(株) 代表取締役社長 松木 茂

副会長:東北六県商工会議所連合会会長、(一社)東北経済連合会副会長、

(公社) 日本観光振興協会東北支部長、(株) JTB執行役員法人事業部副本部長

理事:福島県商工労働部観光交流局長 ほか 17名、専務理事1名

#### 5 設立時期

平成19年6月7日

平成29年4月に一般社団法人として活動を開始

表
記
佣
•- •
資
麼
垩
粣
召
$\stackrel{\sim}{\leftarrow}$
÷
計
崛
恤
麼
卅
ω
참(
作

金融機関所定利率 必ず 10年以内 (1年以内) (1年以内) (2,000 (1年以内) (2,000 (1年以内) (1年	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	制度名	融資の対象	融資限度額	融資利率(午9/)	()融質の要/ 保証料率 (年の)	要件等については、今日では、今日では、今日では、日本の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の	令和3年4月1日現在   担保   演典保証 (
大阪		率が余融機関	テのキの		(%+)	(%/#)	国	は出来記し
	₹	十.7. <u></u>	A ひ し	ア 田創 強化洗, 日産業活 おの乗割年 なの乗認等,	金融機関所定利率	ず 政策目的B 0.05~1.0	10年以内 (1年以内)	必要により担保 法人原則4名以上 個人 必要ごり
(			力を合む。) 業乗継者・第二創業者 既に中小企業者である者から事業を承継する者または既に 発表すまって、 新さか公販の重要に進出」トミレポスト	特許等あり 5,000 イアロダ	起業家支援保証 邮心法 口剑法法	融資限度額一覧 創業者	二創業者	
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			七開業者 1日一企業の勤務年数又は同一業種の従事年数が、		がには、15年の 産業再生法、特許 り	f f 5,	000	000 5,000
(1 世) (1 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	侧 業		その経験を有する事業を新たに開始しようとする7法律に基づく資格を有する場合でその資格に基づく資格と有する場合でその資格に基づに開始しようとする方(いずれも開業して5年未満ベンチャー企業・活動を行おうとする方であった事を開始した時から概ね5年未満の方		上記以外	(旧し、自己 (国し、自己 資金の5倍 を限度とする。		000 2,000
自業関連保証枠    日前業関連保証枠    日前業関連保証枠    日前上ので保証   10年以内	單		削業等関連保証枠】 のいずれかに該当する方 事業を営んでいない個人で、1ヵ月以内に事業を 分社化を計画する会社 事業を営んだことがない個人が創業し、創業後 事業を営んだことがない個人が創業し、創業後 事業を営んだことがない個人が設立し、設立後 設立後5年未満の分社化された会社	伯し、 か の の の で が が が が が が が が が が が が が	金融機関所定利率	必寸 100%保証 0.40	10年以内 (1年以内)	無担保 洗人原則,各以上 個人 不要
<ul> <li>展期安定保証 小企業者で、本資金により経過を発ける中 運転 5,000 金融機関所定利率 必ず (一般) 10年以内 10年以内 2を受けた 方はセーフティネット保証が利用できます。</li></ul>				2,000	金融機関所定利率		10年以	無担保 法人原則1名以上 個人 原則不要
<ul> <li>原期保証 小売業者 (一般) 目年込付 企業で新たに事業所を設ける中 運転・設備 金融機関所定利率 必ず (一般) 1年以内 必要 (公本) (本土 (一般) 1年以内 が (本土 (一般) 1年以内 (本土 (一般) 1年以内 (本土 (本土 ) 1年以内 (本土 ) 1年、 (本土</li></ul>	七	<u>-</u> †χ	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける企業者で、本資金により経営基盤の安定と発展が期待される※ 中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定 → 今号けた方はセーフティネット保証が利用できます。	運転 5,000 設備10,000 併用の場合 10.000	金融機関所定利率	(一般) 5~1.60 0.7.0.65	10年以内 (1年以内) 土地・建物を取得 20年以内(")	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により
## 2	《長期·安·	期	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける 企業者 ※ 中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定 ) を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。 ※※また、流動資産担保融資保証が利用できます。	運転・設備 5,000	金融機関所定利率	·被) 60 0.65 60	1 年以内	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により
経営環境 を言葉の をはよる質金繰りの緩和を図ることによって、財務体質の改善が 事件される方 場合 の書保証 財務される方 一般 一般 一般 一般 の・45~1.60 一を 	正期	酒化 	県内に事業所を有する中小企業者で、金融機関及び認定経等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の第定並びに実行及び進捗の報告を行う方(金融機関に対し、事業計画半期ごとの計画進捗状況報告が必要となります) 		金融機関所定利率	均) 	運転 5年以内 	必要により担保 
	再生期	酒 題 既 保	内に事業所を有する中小企業者で、既存借入による資金繰りの緩和を図ることによって、待される方※一中小企業信用保険法第2条第5項の規定※一中小企業にはセーフティネット保証が利用※一本化等ができる既存借入金は、原則と端れる、特別に認象を除く)とかのます。		金融機関所定利率	受) i~1.60 0.7、0.65	15年以内 (1年以内) ※SN併用時 10年以内 (1年以内)	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により

19   19   19   19   19   19   19   19	担保証人		原則無担保 法人原則1名以上 個人 必要こより ※ 徴さない	信用組合の決定 による	必法個   代可第要   一   悪人人無表。三に   般に原 保者 者よ   存よ則必証保 保ら   枠よ則必証保 保ら   担以之式上記。   担い、   本は、   まる。   本は、   まる。   本は、   まる。   。   まる。   まる。   ま。   まる。   まる。   まる。   ま。   ま。   まる。   ま。   ま。   ま。   ま。   ま。   ま。   ま。   ま	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により
	竝		演 號 ※		1001 中 - 二 - 二	10年以内 (1年以内)
1982	保証料率 (年%)		次ず 100%保証 (政策目的) 0.15~1.10 ※ 次ず 0.90	必要により (政策目的A) 0.35~1.35	ふ (	ず (政策目 0.35~ 筋会制息
(万万)	融資利率 (年%)		1.9以内	の保証付 2.5以内 3.0以内	1. 3以 人 人 人	2.
大学   19   19   19   19   19   19   19   1	融資限度額 (万円)			転・設備 2,500	連 本 も も で で で で の の の の の の の の の の の の の	運転・設備 5,000
R   S   S   S   S   S   S   S   S   S	の対	ているもの(制度融資)	県内に事業所を有し、常時使用する従業員が20人(宿泊業・業を除く商業・サービス業は5人)以下の事業者※本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。)※「信用保証協会の無担保無保証人保証の要件を満たせば、同制度の利用が可能となります。	県内に事業所を有する中小企業者で、信用組合の組合員 本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます	及枠】 場上 を存むに事業所を有する中小企業者で、既に事業を引き継ぐ者及びその代表者 を受職を引いる法律を引き継ぐ者及びその代表者 事では、本地で、一般である。 を受けた中小企業者及びその代表者 等では、本地度、あための代表者 で、本地度を関に利用して、あるがのアスに を関係がある。 を対した、本地度、10年のの代記 を対した。 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 がなた。 を対し、 を対し、 がを対して、 を対し、 がをがないこと。 を対し、 がをがないこと。 を対し、 がをがるのも、 がをがるのも、 がをがるのも、 がをがるがないこと。 を対しるのも、 がをものものも、 があるのも、 があるのも、 があるのも、 があるのも、 をあるのも、 があるのも、 はをがある。 をあるのも、 がをがあるのは、 はをが対のるがある。 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのも、 はをがあるのものも、 はをがあるのものも、 はをがある。 をあるのも、 はをがある。 をするのも、 はをがある。 をするのも、 はをがある。 をするのも、 はをがまる。 をするのも、 はをがまる。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 (には、 をする。 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、	県内に事業所を有する中小企業者で次のいす 中小企業再生支援協議会等の支援を受けて再 う方、又は計画実行に取り組む方、又は事業 民事再生又は会社更生による計画認可を受い 行に取り組む方、又は事業を承継する方 中小企業経営サポート会議による検討に基づれた事業再生の計画の実行に取り組む者
	174	を定	業資金	用組合資	く業 し承 未禁 資	業 田 ( ) ( ) ( )
	イファ	資利	成長	期·安定		再生期

必要により担保法人原則1名以上個人 必要により担保の人間に必要にかり	原列無日米 法人原則1名以上 個人 必要に50	必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により	必要により担保 法人原則A以上 個人 必要により	必要により相保 法人原則/名以上 個人 必要により
年以内 (1年以内) 年以内	5 年以内 (1年以内)	10年以内 (3年以内) ※融資対象®のの 場合 10年以内 (1年以内)	15年以内 (3年以内 ※10年以内 (2年以内)	10年以内 (1年以内)
¢策目的A) .35∼1.35	心, (政策目的A) 0.35~1.35	心ず (政策目的A) 0.35~1.35 %融資対象⑥の 場合は 0.65 ⑦の場合は 100%保証 0.70	必ず 100%保証 0.50	必ず 100%保 証 0.50
固定 2.0以内 亦新 (年 9 回目 直)	後期 (中 2 回 2 匝 1 1 2 以 内 国定 1 1 6 以 内 国定 1 1 6 以 内	変動 (年 2 回 見 直 ) 1. 5 以 内 国 定 1. 7 以 内 場合 場合 国 定 1. 5 以 内	固定 1.5以内	固定 1.5以内
2,000	連転 1,000 ただし債 権額の1.2倍 以内	に (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	重転・設備 8,000 8,000 底転・設備 正記融資 現度額と 別枠	運転・設備 8,000
<b>歌な</b> 内で本】 かい、 を 日に、 を が が は な が は が は が が が が が が が が が が が が	LW51円間に存着 場内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する 方であって、本資金の導入により関連倒産の防止を図ることがで きる方 ⑤倒産企業に対し売掛金債権等を有する方 ②倒産企業に対し売掛金債権等を有する方 の利産企業に対し売掛金債権等を有する方 の10%以上あり、かつ当該企業に対し売掛金債権等を有する方 ③取引金融機関の破綻等により資金繰りに困難をきたしている方	【外的変化対応資金】 県内に事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因により影響を受けている方 ①最近の経済的環境の変化により一時的に売上高等が減少し、 業況が悪化している方 ②為特益保色理化等により、事業活動に影響を受けている方 ③為特祖場の変動により、事業活動に影響を受けている方 ④自然災害の影響により、事業活動に影響を受けている方 ⑥原油価格高騰又は原油価格高騰に伴う資材価格高騰の影響により、 り、事業活動に影響を受けている方 ⑥原油価格高騰又は原油価格高騰に伴う資材価格高騰の影響により、 ⑥原油価格高騰又は原油価格高騰には、 ⑥原油価格高騰とは原油価格高騰には、 ⑥原の指定する不況業種に該当し、売上が5%以上減少するなど ⑥度の相底でする不必業種に該当し、売上が5%以上減少するなど ⑥面の指定する不必業種に該当し、売上が5%以上減少するなど ⑥面の指定する不必業種に該当く、元十が5%以上減少するなど ⑥面の指定するでは、市町村の認定を受けた方(中小企業信用保険 といることについて、市町村の認定を受けた方(危機 関連保証) ③本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。)	[ふくしま復興特別資金] 県内に事業所を有し以下の要件のいずれかを満たす中小企業者 に損害を受けた者(県内事業所の住所地を管轄する市町村が発 行する罹災証明書を要する) ②東京電力福島第一扇子力発電所の事故による警戒区域、計画的 避難区域または緊急時避難準備区域内に事業所を有していた者 (県内事業所の事故による警戒区域、計画的 環外発生後の最近3ヵ月間の売上高または販売数量 あっては、完成工事高スは受注務高。以下「売上高等」とい う。)が震災の影響を受ける直前の同期に比して10%以上減 少している者(県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行する認定書を要する) ※震災で被害を受ける直前の同期に比して10%以上減 かしている者(県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行する認定書を要する) ※震災で被害を受ける直前の同期に比して10%以上減 が展災で被害を受ける直前の同期に比して10%以上減 が震災で被害を受ける直前の同期に比です10%以上減 が表別枠での利用が可能となります。	【新型コロナウイルス対策特別資金】 県内に事業所を有し以下の要件のいずれかの認定を受けたもの ①中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定(令 和二年新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。)(セーフ ティネット保証4号) ②中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定(令和二年 新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。)(危機関連保
関連 防止 資金 金		族		

より担保 <u>則1名以上</u> 必要により	る古名である。	の名類担以に、また、日本のでは、日本
必要により担保 法人原則1名以上 個人 必要により	必要により担保 法人原則/名以上 個人 必要により	必要により担保 法人原則A公正 個人 必要により で関づより
10年以内 (1年以内)	15年以内 (1年以内)	00 ⑤ 取設 ④ ル業 1 年 で得定ですの年 内 1) 古 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
込ず 100%保   <u>証</u> 0.50	必ず (政策目的B) 0.05~1.05	必要により (政策目的A) 0.35~1.35 8 協会 8 機合 0.65 0.65 0.65 0.65 0.65 0.65 0.65
固定 1.5以内	1.5以内	響の ・ で を を を を を を を を を を を を を を を の を か の で は は は は は は は は は な は な か か か か か か か か
運転・設備 8,000	運転 5,000 固設備10,000	画 
【福島県沖地震対策特別資金】 県内に事業所を有し以下の要件の認定を受けたもの 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定(令 和三年福島県沖を震源とする地震に係るものに限る。)(セーフ ティネット保証4号)	県内に事業所を有する中小企業者で、オールふくしま経営支援 事業を活用して策定された支援方針に基づき、経営課題の解決に 取り組む方。	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中心企業者で、次のいずれかに該当する方 し【業歴母件】県内に本社機能を有し、県内での業歴が概ね5年 以上の方 し【業歴母件】県内に本社機能を有し、県内での業歴が概ね5年 ②【部記母件】中心市街地の商業地域内等で、商業施設等を所有にてご業を行っているか商業施設等の設置を予定しており、中心市街地の活性化に資すると中心市街地活性化筋議会等が認めた方で、県内に事業所を有する又は県外企業で、下に、東京を設ける中心市街地活性化筋がに、東方に事業所を設ける中心市街地活性化筋が、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、
	オールふくしま経営 支援対応資金	シ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

<合和3年度の保証料率一覧>

区分	$\bigcirc$	(2)	(E)	4	2	9	<b>(L</b> )	8	6
協会基本保証料率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	09.0	0.45
1	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	08.0	09.0	0.45
県政策目的保証料率A%	1.35	1.25	1.10	96.0	0.85	08.0	02.0	0.50	0.35
" B %	1.05	96 '0	08.0	99.0	0.55	0.50	0.40	0.20	0.05
経営力強化保証料率%	1.25	1.10	96.0	98.0	08.0	02.0	0.50	0.35	0.35
(責任共有対象外)	1.40	1.25	1.10	96.0	06.0	08.0	09.0	0.40	0.40
小規模企業支援資金料率%		1.00	0.85	0.70	0.55	0.50	0.45	0.30	0.15
事業承継資金料率%	1.15	1.00	9.86	02.0	09.0	0.50	0.40	0.30	0.20

○ 起業家支援保証(創業等関連保証枠、創業関連保証枠)、小規模企業支援資金、外的変化対応資金の一部、ふくしま復興特別資金を除き責任共有制度の対象となり、 融資額の2割が金融機関の負担となります。 ○ 国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用される場合があります。

・セーフティネット保証併用:(長安、短期、経営改善、外的変化)年0.70%(第1~4、6号)、0.65%(第5.7、8号)・流動資産担保保証併用:(短期)0.60%、無担無保証制度併用:(小規模)0.90・国の施策による協会制度併用:(再生)国制度△0.1%、育成(成長)0.65%、創業等関連0.4%、創業関連0.35%○会計参与設置会社及び有担保保証は、0.1%割引いた保証料率が適用されます。

(19) 令和3年度勤労者に対する制度金融一覧

保証人	(一社)日本労信協保証 が保証し、保証人は原 則不要 保証料は東北労働金庫 が負担する				保証人 1 名必要 (一社)日本労信協保証
担保	<u> </u>				
貸付利率	1.25%	1.55%	2.75%	1.55%	1.95% *保証料1.2% を含む
据置期間	育児·介護 休業取得 期間中	就学予定 期間かつ 6年以内	I	I	1年以内
(資速期間	7年以内	10年以内	7年以内	7年以内	5年以内
貸付限度額	100万円	300万円 ※3	100万円	200万円	100万円
資金種類・使途	災害復旧、 医療、育児、 介護休業	教育資金	冠婚葬祭資金	自動車購入資金 ※2	生活資金
貸付対象者	育児・介護休業を 取得中の方など ※1	県内に居住または、 県内企業に勤務する 労働者 ※1			事業主都合により 失業し求職中の方 生活資金 ※1
制度名称	勤 労 者 福 祉資金融資制度	勤 労 者 教 育資金融資制度	勤 労 者 生 活資金 融資制度	勤労者自動車資金融資制度	求職者緊急支援 資 金 融 資 制 度
	勤 労 者 支 援 融 資 制 度				

※1:その他、労働金庫、保証機関の定める基準を満たす方。

<sup>※2:</sup>自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

<sup>※3:</sup>勤続3年未満の非正規社員は100万円

令和2年度第1回福島県 中小企業振興審議会資料抜粋

# (20)中小企業・小規模企業の振興に関する 施策の年次報告(令和元年度分) 概要版

## 【施策の柱】

柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

柱2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

柱3 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

柱4 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

柱5 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

# 施策の基本的方向

- ○事業者の事業再開・継続支援、風評被害対策
- 〇就業支援や雇用機会の創出

### 被災企業の事業再開・継続支援

# 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 (1,684百万円)

・被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開 を支援した。

【実績】支援件数 114件

※H28~R1計 1,042件

# 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 (2,072百万円)

・東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小 企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的 な復旧・復興事業に対して、経費の一部を補助した。

【実績】支援件数 8グループ、8事業者

※H23~R1年度計 427グループ、3.887事業者

### 中小企業等復旧・復興支援事業(123百万円)

東日本大震災及び原発事故により被害を受けた中小企業が事 業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借 料等に対して補助を行った。

【実績】支援件数 97件

※H23~R1累計 4,281件

### 県制度資金·金融支援

### ふくしま復興特別資金(41,046百万円)

・東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業に 対する、金融支援を行った。

【実績】融資実績 2,059件

### 雇用の確保・就労支援

### 復興雇用支援事業(1,823百万円)

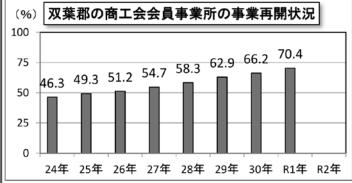
- ・一時的な雇用機会の確保と、次の安定雇用につながる人 材育成を併せて実施することにより、生活の安定を図った。 【実績】雇用者数 203人
- ・産業施策と一体となって、安定的な雇用を確保した。 【実績】支給者数 2.386人

### 復興まちづくり支援

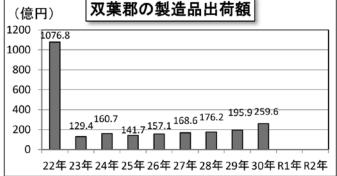
### 復興まちづくり加速支援事業(62百万円)

- ・避難解除等区域における公設商業施設 への運営費を補助した。
- ・地域ごとに異なる復興課題の解決支援 のため必要な専門家を派遣した。 【実績】補助件数 7市町村(7施設)





出典:福島県商工会連合会「避難地区再開事業所数」



出典:福島県統計課 「令和元年工業統計調査結果速報」

」 ■■■■●・・・実績値 ※各グラフ最左の実績値は計画策定時の現況値

- 双葉郡の商工会会員事業所の事業再開率は、増加傾向にあるものの、全事業所の7割にとどまっており、引き続 き事業再開を促進する必要がある。
- 〇 製造品出荷額等は平成22年と比較すると震災前の水準まで回復している。しかし、双葉郡は、震災前の25%程度 (速報値)にとどまっており、事業再開や創業等の支援により、浜通りの復興をさらに進めていく必要がある。

### 今後の方向性

- 福島相双復興官民合同チームによるコンサルティング支援に加え、原子力災害被災事業者事業再開等支援事業等 により、避難解除区域等における事業再開・継続を支援していく。
- 地域経済を支える地元中小企業を主役として、再生可能エネルギーや医療、ロボット、航空宇宙など、新たな時代を リードする成長産業の育成・集積を進めるとともに、浜通り地域おいては域外からの企業の呼び込みやプロジェクトの 発掘、人材のマッチング等の支援を行い、福島イノベーション・コースト構想を推進することで、甚大な被害を受けた本県 の産業の復興を図る。

な 組

課 題

な

指

標

方 向 性

# 柱2 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

### 施策の基本的方向

- 〇再生可能エネルギー、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業の育成・集積
- 〇産学官連携と技術革新の推進
- 〇戦略的な企業誘致の推進

# 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

### 再エネ関連産学官連携・販路拡大等促進事業 (112百万円)

・「エネルギー・エージェンシーふくしま」を中心に企業間のネットワークの構築から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援し、再エネ関連産業の育成・集積を促進した。



REIFふくしま2019

【実績】再エネ研究会会員数 REIFふくしま2019 800企業·団体 出展者数 216企業·団体、 来場者数 6,858人

### 未来を担う再エネ人材交流・育成事業(32百万円)

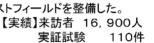
・欧州の再エネ先進地との連携と企業間交流を進めるため、トップ間交流を実施し、覚書を締結・更新するとともに、欧州先進地企業を本県に招聘した。また、高校生や技術者等に対して、再エネ関連技術の知識習得を支援するなど人材育成を実施した。

【実績】産総研福島再生可能エネルギー研究所一日入所体験等 参加者 859人

### ロボット関連産業の育成・集積

# ロボットテストフィールド 整備等事業 (6,361百万円)

・無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行える福島ロボットテストフィールドを整備した。





無人航空機の実証試験

# チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」 創出事業(424百万円)

・県内企業と大学等の共同研究・技術開発等への助成、マッチング支援、情報発信等を行った。

【実績】ロボット関連産業基盤強化事業 交付決定14件 県産ロボット導入支援事業 交付決定13件

### 医療関連産業の育成・集積

# 医療機器開発促進強化事業(153百万円)

・県内企業の医療機器開発促進のため、専門家の配置、セミナー開催、展示会出展、ふくしま医療機器開発支援センターを活用した事業化モデルの創出、企業連携型の開発・事業化への支援や医師主導型医療機器開発案件と県内企業のマッチング等を行った。

【実績】事業化モデル 23件採択

企業連携型開発・事業化支援 4件採択 マッチングの実施 医師10名招へい・企業29名参加

### チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開 事業(72百万円)

・覚書を締結しているドイツ・ノルトライン=ヴェストファーレン州 (NRW州) やタイ工業省との交流事業を実施し、NRW州で開催 されたCOMPAMED2019やタイ・パンコクで開催されたMEDICA L FAIR THAILAND2019への出展により国外への販路拡大を支 援したほか、海外企業を招聘し、ビジネスマッチングを実施した。 【実績】ドイツ・NRW州国際の医療機器展示会 6社出展

タイ 国際的医療機器展示会 10社出展

### 航空宇宙関連産業の育成・集積

### 航空宇宙産業集積推進事業(121百万円)

・航空宇宙関連産業に参入するために必要 となる認証取得に向けた支援や展示会への 出展支援等を実施した。

【実績】エアロマート名古屋 6社出展 航空宇宙フェスタ 45社出展 企業間連携による 航空機部品試作支援 4社参画



航空宇宙フェスタ2019

### 技術革新の推進

### 地域復興実用化開発等促進事業(4,333百万円)

・ロボット、再エネ等イノベーション・コースト構想の重点分野について、浜通り地域等の地元企業との連携等による実用化開発に対する補助をした。

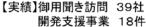


ウェア型 IoT機器(ミツフジ)

【実績】交付件数 61件

### 開発型・提案型企業転換総合支援事業(46百万円)

・新商品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、構想段階からの戦略的な知的財産の活用に対する支援を実施した。



現場支援事業 34件 知的財産戦略一貫支援 5件



開発製品

### 産業クラスターの形成

### スタートアップふくしま創造事業(145百万円)

・起業しやすい環境を整備し、県内外の起業希望者から成長拡大期のベンチャー企業までを一貫して支援した。



までを一貫して又振した。 【実績】ふくしまベンチャーアワード2019

8者表彰<sub>ふくしまベンチャーアワード2019</sub>

創業補助金 交付決定29者 リーディング起業家創出 発掘12者、うち2者創業

# 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

### ふくしま産業復興企業立地支援事業 (11,093百万円)

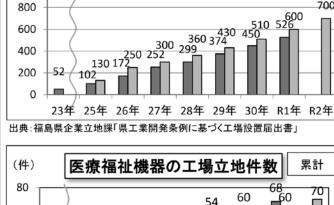
・企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助した。

32件交付決定

【実績】34企業を指定



採択事例(化学製品製造· 白河市)



工場立地件数

(件)

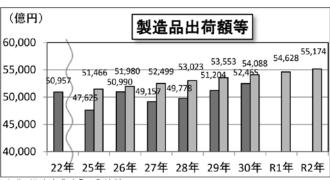
1,000

主

な

指

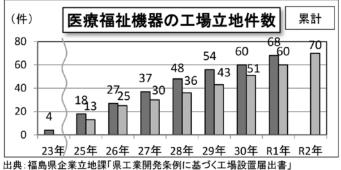
標

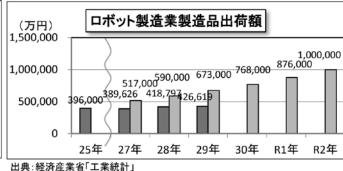


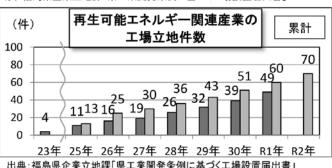
出典:経済産業省「工業統計」

累計

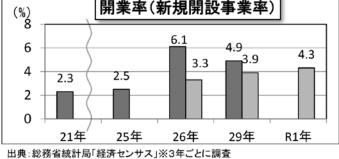
700







出典:福島県企業立地課「県工業開発条例に基づく工場設置届出書」



■■■・・・実績値 ■■■■■・・・・目標値 ※各グラフ最左の実績値は計画策定時の現況値

凡例

- 平成30年製造品出荷額等は前年と比較すると約2.5%増加しているものの、全国平均は前年度比で約4.0%増 加しており、比較すると伸び率は低調である。
- 新産業(再エネ、医療、ロボット、航空宇宙)の育成・集積については、中長期的な視野に立った継続的な施策の展 開が必要である。
- 工場立地に関して、令和元年の届出は前年より増加しているものの、目標には達していない。工場の新増設に伴う 人員の確保や企業のニーズに応じた適地の提供が課題となっている。
- 平成29年の開業率は平成26年の実績から減少しているものの、目標値を上回っている。起業後は、経営知識や 経験不足により事業が立ち行かなくなる場合があることから、継続して寄り添った支援が必要となる。

### 今後の方向性

- 2020年3月に全面開所したロボットテストフィールドを活用し、県内企業の技術力向上や産学官の連携を強め、研 究開発の促進から取引拡大に至るまでの一貫した支援を引き続き実施し、県産ロボット等の販路開拓に向けた情報発 信を行っていく。
- 再エネ関連産業の育成・集積に向けて、エネルギー・エージェンシーふくしまとの連携を図りながら、ネットワーク構築 から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的に推進していく。また、医療関連産業の育成・集積に向け て、ふくしま医療機器開発支援センターを核とした関連企業等への支援を実施していく。
- 県内大学と県内企業が連携して実施するAI・IoT関連製品の開発を支援する。また、ハイテクプラザにおいて県内 ものづくり企業へのAI・IoT研究開発支援を実施するとともに、テクノアカデミーにおいてAI・IoT機器を活用できる人材を 育成し、生産性向上・高度化を図る。
- 全国トップクラスの企業立地補助金を活用するとともに、展示商談会及び企業誘致活動等を通して福島県の優れた 立地環境、優遇制度をPRするほか、新増設に伴う立地企業の人材確保を支援する。
- 〇 引き続き、起業家の発掘や創業時に必要な経費の助成を行うとともに、創業後においても専門家による助言・指導 や販路拡大のためのマッチングなどの伴走支援を実施する。

課 題 万 向 性

# 柱3ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

# 施策の基本的方向

- 〇地域産業6次化等産業間の連携強化
- 〇商品力の向上と販路拡大
- 〇中小企業の意欲的で創造的な活動の促進

### 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

### オールふくしま経営支援事業 (36百万円)

・企業のホームドクター的支援機関(商工団体、顧問税理士等) と他の支援機関が連携して、オールふくしまによる効果的な経 営支援を実施する体制を運営した。

【実績】支援件数 累計27事業者

### 経営支援プラザ等運営事業(106百万円)

・コラッセふくしま内に「福島県経営支援プラザ」を設置し、窓口 に相談員を置いて経営相談を行った。

【実績】窓口相談件数 737件

### 中小企業制度資金貸付金 (ふくしま産業育成資金) (3.902百万円)

・再生可能エネルギーや環境関連等、将来性や成長性が 期待される産業の育成及び復興に資する産業を支援した。 【実績】融資実績 123件

### 県産品のブランドカの向上

### 県産品振興戦略実践プロジェクト(124百万円)

・風評払拭のための情報発信、国内外への販路開拓・拡大等 の事業を総合的に実施した。

【実績】タイやマレーシアにおけるプロモーション実施

大阪サテライトショップの運営

物産館のオリジナル商品の開発

県産酒を関西でPRするための飲み歩きイベントの実施

### 「ふくしまプライド。」発信事業(130百万円)

・日本一の「ふくしまの酒」の魅力 を国内外において力強く発信し、 販路拡大、ブランドカの向上を 図った。



110,000

92,861

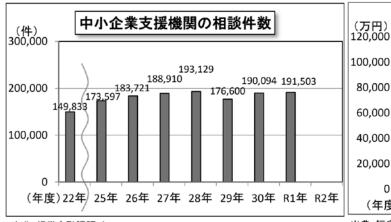
65,185

75,721

58,582 61,960

【実績】首都圏における酒まつりの実施 2回 ニューヨークにおける福島の酒専用コーナー運営、 レストランイベントの実施(参加レストラン10店舗)

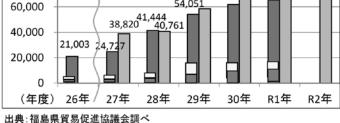
県産品(農産物・加工食品・酒類)輸出額



出典:経営金融課調べ

### □ 凡例 □ □ · · · · 実績値

※各グラフ最左の実績値は計画策定時の現況値



54.05

80,000

・・・アルコール類実績値

□□□ ・・・加工品実績値

■■■・・・・農畜産物実績値

■■■ ・・・目標値

### 現状:課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内経済に大きな影響が出ており、長期化も懸念される。
- 中小企業・小規模企業においては、第4次産業革命の進展に伴う産業構造の変化やグローバル化の進展、人口 減少・少子高齢化等を背景に、事業承継や取引先の確保、事業の拡大等、抱える課題が複雑化・多様化しており、 実情に応じたきめ細かな支援が必要となっている。
- 本県産農産物の輸出量は、東南アジアを中心に桃や梨、米などが増加するとともに、日本酒を含むアルコールの 輸出についてもアメリカを中心に増加したことで輸出金額は過去最高となった。一方で、20の国・地域において輸入 規制措置が取られており、原子力災害による風評の影響は依然として残っている。

### 今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業へきめ細かな支援を行うとともに、施策の実施に当たって「ウィズ コロナ」への対応を前提に取り組む。
- 各事業者の実情に応じて、オールふくしま経営支援連絡議会おける経営改善方針の提示、後継ぎ育成や融資等 の事業承継支援のほか、商工団体等と連携した小規模企業向けの伴走型支援などの支援に取り組む。
- 輸入規制のない国において更なる輸出拡大に向けて戦略的かつ効果的な取組を行っていくとともに、今なお輸入 規制を続けている国・地域においては県産品に対する理解を促進させ、規制の解除、風評の払拭を図っていく。

騾 疠 向

惟

な

取

綳

な

指

# 柱4ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

施策の基本的方向

- ○多様なニーズに対応した体験・滞在型観光の推進
- 〇地域経済の国際化の推進
- 〇福島空港等を活用した広域的な交流の促進

### 国内観光の推進

### 福が満開、福のしま観光復興推進事業 (506百万円)

・観光地の魅力の磨き上げや観光復興に向け た総合的な事業を展開したほか、秋・冬観光 キャンペーン、ホープツーリズムを推進した。 【実績】ホープツーリズムモニターツアー 14回



七転び八起き観光キャラバン 375名参加

コンベンション開催支援 延べ宿泊者数 12,845人泊 テーマ別広域周遊観光促進 合計213,402人参加

### 国際観光・国際経済交流の推進

### ものづくり企業海外展開支援事業(4百万円)

・産業振興センター、ジェトロや東邦銀行 と協力してタイと中国等で開催される商談 会に出展する県内企業の取引拡大や 販路拡大をを支援した。



【実績】支援企業数 合計13社

FBCホーチミン2019 ものづくり商談会

300

295

### 国際観光・国際経済交流の推進

### 福島インバウンド復興対策事業(746百万円)

・震災の影響で落ち込んだ本県の訪日外国人旅行客の誘客を促 進するため、外国人目線に立ち、各市場の嗜好に合った施策を 展開した。

【実績】タイ(バンコク)トップセールス 旅行商品造成支援 延べ14.101人泊 ダイヤモンドルートPR動画広告配信 6,800万回再生

### 福島空港を活用した広域的な交流の促進

### 福島空港復興加速化推進事業(261百万円)

- ・近年、交流が拡大している台湾、ベトナム等の国際チャー タ一便の支援を行うとともに、東日本大震災以降、運休中と なっている国際定期路線の再開を働きかけた。
- ・国内定期路線の維持・拡充のため、旅行商品の造成促進や チャーター便の運航支援を行った。

福島空港利用者数

246F

【実績】令和元年度福島空港利用状況

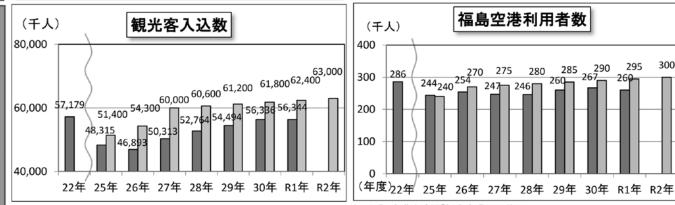
275

247

3,788便 259,721人(うちチャーター便 国内 55便 3,251人 国際 174便 20,667人)

280 285 290 260 267

260



出典:観光客入込状況調査

凡例

出典:空港交流課「福島空港利用状況」

(千人)

286

■・・・実績値 ■■■・・・・目標値 ※各グラフの最左数値は計画策定時の現況値

244<sub>240</sub>25<u>4</u>

# 

- 〇 観光客入込数は増加傾向にあるものの、回復状況は地域間でバラつきがあり、全県的な観光再生には至っていな い。また、施設別では、道の駅の新設等による伸びが大きい一方、温泉地等の宿泊者数は回復しきれていない。
- 外国人延べ宿泊数が過去最高を記録するなど着実に増加しているものの、全国的には震災前の約3.9倍、本県 は2.05倍にとどまっており相対的に低い状況にある。また、東アジアなど一部の国・地域では風評が根強く残っている。
- 福島空港利用者数は台湾の定期チャーター便の運航開始やベトナム、タイからの連続チャーター便の運航により 令和2年2月までは増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響等により年度計では前年度を下回った。

### 今後の方向性

- 観光客を増加させるためには、県内全域を広域的に観光周遊する施策への工夫が必要であり、宿泊施設等の新型 コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、東北DC、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた観光誘 客や地域主体による観光周遊受入体制構築の支援を行うことで、国内の一般観光や教育旅行の再生に加え、インバ ウンドの再生を図る。
- 引き続き、国内定期路線の維持・拡充に向けた取組や風評払拭のための正確な情報発信と中国・韓国に対する 継続的な働き掛けによる国際定期路線の早期再開・新規就航に向けた取組を実施する。また、新型コロナウイルス 感染症の収束後のビジネス需要の利用拡大への取組等を強化する。

逭 な 指 標

な

綳

關 題 汸 

惟

# 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

- ○多様で魅力的な雇用の創出による県内への就職誘導
- ○離職者等への就労支援と仕事と生活の調和の促進
- 〇本県の将来を支える産業人材の育成・確保
- 〇持続可能なまちづくりの推進

### 離職者や多様な人材への就労支援

### ふくしまで働こう!就職応援事業(199百万円)

・県内及び首都圏に拠点を設け、県内還流・ 定着に向けたワンストップ窓口を設けるとと もに、県内7か所に応援センターを設置し、 被災求職者等の就労・生活再建を支援した。



【実績】情報センターによる就職決定者数 498人 応援センター就職決定者数 1,202人

相談窓口

### 産業人材の育成・確保

### テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業 (42百万円)

・福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成等 のため、「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産 業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行った。 【実績】学生向け訓練 918時間、在職者向け訓練 4回、 職員研修 3回、学生見学 8回など

# 仕事と生活の調和の促進

### 女性活躍促進事業(157百万円)

女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促 進するため、セミナーや認証制度、助成 金制度により女性が活躍でき男女が共 に働きやすい職場づくりを推進した。



【実績】次世代育成支援企業認証数 677件 女性管理職・リーダー養成講座 5回延べ210名参加など

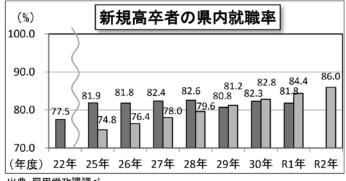
### 持続可能なまちづくりの推進

# 歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト(15百万円)

・須賀川市の中心市街地に3ユニット(店 舗、レンタルキッチン、情報発信拠点)を 設置するとともに、シェアサイクルの導入 や公共交通機関と連携したイベント等の 実施により、まちなか情報の発信とまち なか回遊の促進に取り組んだ。

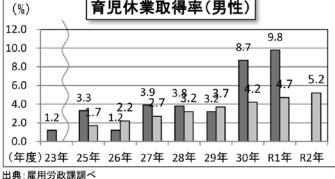


回遊イベント風景



出典:雇用労政課調べ

凡.例



■■■■・・・・実績値 ■■■■・・・・目標値 ※各グラフの最左数値は計画策定時の現況値

### 現状:課題

- 雇用情勢は高い水準を維持したものの、新型コロナウイルス感染症の影響から弱まりの動きが広がった。
- 新規高卒者の県内就職率について、県内企業の求人増加を背景とし、高い水準を維持したが、令和2年度の卒業 者については新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される。
- 次世代育成支援企業認証数が増加したほか、男性の育児休業取得率が大幅に増加するなど、働きやすい職場環 境づくり、女性活躍を推進する企業は増加傾向にある。しかし、年間総労働時間が全国と比較して長い状況にあるな どの課題が見られることから、さらに取組を推進していく必要がある。

# 今後の方向性

- 〇 これまで実施してきた若者等の人材還流・定着や多様な人材の活躍の促進等に加え、新型コロナウイルス感染症 の影響を踏まえた対応が必要となっている。
- 新規高卒者の県内就職に向けた支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱える高校生 やその保護者等に向けて、県内企業情報の発信に努める。
- 引き続き、女性活躍の促進やワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の管理職等のみならず、従業員の意 識改革を進め、男女が共に働きやすい職場づくりを促進する。
- テクノアカデミーにおいて、AI、IoT等新技術のカリキュラムの実施、航空宇宙関連産業における難削材料の加工・ 成型技術の習得、ロボット活用のためのソフトウェア開発やエネルギーマネジメント技術に関する教育訓練の充実に より、将来を担う人材の育成を行う。

題

課

な

組

な

指

標

方 性 10 福島復興再生特措法、福島復興再生基本方針、福島復興再生計画 等

### 福島復興再生特措法、福島復興再生基本方針、福島復興再生計画の体系

- 令和2年6月に改正された「福島復興再生特別措置法」において、<u>県が「福島復興再生計画」を</u> 作成し、国の認定を受ける制度が新たに創設
- この際、国が策定する「福島復興再生基本方針」に即して作成
- 福島復興再生計画には、原子力災害からの復興及び再生を推進するために必要な事項を記載
- 作成に当たっては、3分野にまたがる現在の計画における必要な要素を継承

福島復興再生特別措置法 (※ R2.6改正 R3.4.1改正法施行)

福島復興再生基本方針【国策定】 (※ R3.3)

福島復興再生計画 [県作成、国認定]

### 3分野にまたがる現在の計画

- ◆「避難解除等区域復興再生計画 (H25<u>国作成</u>(H26改定))
- ◆ 「産業復興再生計画」 (H25<u>県作成</u>、国認定)
- ◆ 「重点推進計画」 (H25県作成、国認定(H30、R2変更))

### 認定基準(福島特措法第7条第14項に規定)

- ① 福島復興再生基本方針に適合すること
- ② 福島復興再生計画の実施が原子力災害からの復興・再生に寄与すること
- ③ 円滑・確実な実施が見込まれること

# 福島復興再生計画の全体像

I 目標

① 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現

② 地域経済の再生

\_\_ Ⅱ 計画期間

令和3年度~7年度(5年間)

### Ⅲ 復興及び再生に関する基本的な考え方

① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生

② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組

③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念 と先導的な取組

④ 未来を担う人材の育成

5 必要な予算の確保、国と県・市町村等が 一体となった取組

③ 地域社会の再生

### Ⅳ <u>避難指示・解除区域の復興・再生</u>

- ◆ 避難解除等区域の復興・再生
- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、 観光振興
- ② 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- ) 医療・介護・福祉サービスの再構築 ) 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
  - 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大
- 砂は 足はの促進、○ 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例

など

### ◆ 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する 特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

# Ⅴ 福島全域の復興・再生

- ◆ 放射線による健康上の不安の解消、 安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保

など

- ◆ 原子力災害からの産業の復興・再生
- 農林水産業、中小企業等の復興・再生 ○ 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、 風評対策に係る課税の特例

など

- ▶ 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出
- イノベ構想 6 分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・ 環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)の取組推進
- 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等

イノベ構想推進に係る課税の特例

など

◆ 関連する施策との連携 等

### 福島復興再生計画の内容(抜粋)

### 第5 原子力災害からの産業の復興及び再生の推進を図るために実施すべき施策に関する事項

### 1 基本的な考え方

- 本県の産業は、あらゆる分野で震災による直接の被害に加えて風評被害による影響を受けている
- これまでの取組により、農林水産物の出荷制限の解除の進展を始め、産業の復興は着実に進んできた
- 一方で、依然として震災前の市場価格の水準まで戻っていない品目があることや、教育旅行の回復の遅れなど、原子力災害による 本県特有課題が山積
- 「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出する こと」を産業全般の共通目標に、各分野の取組を進めていく



### 2 産業の復興・再生

(1) 農林水産業の復興・再生

多用な担い手の確保・育成、生産基盤の確保整備等、需要を創出 する流通・販売戦略、戦略的な生産活動、活力と魅力ある農山漁村 の創生 等

(2) 中小企業等の復興・再生

中小企業・小規模企業の振興、地域を支える商業・サービス業など の振興、技術力・開発力の強化、起業・創業の促進、企業誘致、立地 企業の振興、産業基盤の整備 等

- (3) 商品の販売等の不振の実態の調査及びその実態を踏まえた対応 生産・流通・消費の各段階における総合的対策、ブランド確立 等
- (4) 雇用の確保に向けた取組との連携

安定的な雇用の確保・就労支援、将来を担う産業人材の育成 等

(5) 観光振興等

国内・国際観光の推進、観光地の魅力増進、県産品振興・輸出拡大 福島空港の利活用促進 等

(6) 風評払拭への対応

農林水産物、加工品・工業製品等、観光振興等の各分野における 情報発信、取組の継続 等

### 産業の復興・再生に資する規制の特例

- (1) 商品等需要開拓事業 … 地域団体商標登録に係る費用軽減
- (2) 新品種育成事業 …… 品種登録出願に係る費用軽減
- (3) 地熱資源開発事業 …… 手続きのワンストップ化
- (4) 流通機能向上事業 …… 各種許可等のワンストップ処理
- (5) 産業復興再生政令等規制事業 …
- 小名浜港のバルク貨物取扱機能能化・効率化のための特定境頭としての運営
- (6) 産業復興再生地方公共団体事務政令等規制事業 … 政令・省令で定められた規制に関連する事業の特別措置を条例で定めることができる

### 特定事業活動振興計画 (課税の特例措置関係)

事業者が実施する特定事業活動(特定風評被害がその経営に与える影響 に対処するために行う新たな事業の開始等) の振興を図るため、計画を作 成。指定事業者に対しては課税の特例措置がある

### 新たな規制の特例等に関する提案

現行の枠組みで解決が難しい場合や本県の実情に即した対応を求める 場合などに活用を検討

### 福島復興再生計画の内容(抜粋)

イノベ構想と新産業創出

### 第6 新たな産業の創出、産業の国際競争力の強化に寄与する取組等の重点的な推進のために実施すべき施策に関する事項

### 1 基本的な考え方

- 本県の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による福島の新しい未来の創造に向け、地域一丸となって取り組むことが重要 次の3点を目指し取組を進める必要
  - 「浜通り地域等の15市町村における自立的・持続的な経済復興の実現」
  - 「福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現」
  - 「世界に誇れる福島の復興・創生の実現」
- これらを達成するためには、県内外のあらゆる課題解決に貢献していくという積極的な挑戦が必要 また、本県だからこそ得られるアイデアやイノベーションを追求し、成果を世界に発信していく必要

# 2 福島イノベーション・コースト構想の推進のための取組

- (1) 福島国際研究産業都市区域の区域(イノバ区域) 浜通り地域等の15市町村
- (2) イノベ区域において推進しようとする取組の内容
  - 「あらゆるチャレンジが可能な地域」に関する取組 「地域の企業が主役」に関する取組
- 「構想を支える人材育成」に関する取組

新たな規制の特例に関する提案

- 重点分野に関する取組
- 国際教育研究拠点

立地地域の提案、研究者や企業等を引き付けるまちづくり 等

- その他 … 政令・省令で定められた規制に関連する事業の特例 措置を条例で定めることができる
- 現行の枠組みで解決が難しい場合や本県の実情に即した対応を求める

場合などに活用を検討 新産業創出等推進事業促進計画 (課税の特例措置関係)

新産業創出等推進事業促進区域内 (イノベ区域内に設定) において、 事業者の新産業創出等推進事業の実施を促進するため、計画を作成。 認定を受けた事業者に対しては、課税の特例措置がある

### 福島県全域における新たな産業の創出等のための取組

(1) 研究開発の推進等のための取組

革新的な技術、知的財戦支援、産学官ネットワークの強化 等

(2) 企業立地の促進のための取組

事業所等の新増設の促進、戦略的な企業誘致、立地補助金の活用、 企業間交流 等

(3) 再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、 航空宇宙関連産業等

再生可能エネルギー、医薬品・医療機器、ロボット、航空宇宙、 廃炉、ICT分野における取組の推進

(3) 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 関係者間の連携促進、官民合同チームとの連携強化、国職員の派遣 等

# **福島復興再生特別措置法に基づく税制特例** 【第105回新生ふくしま復興推進本部会議(R3.4.20)資料】より一部加エして掲載

企業立地促進税制 【継続】 (企業立地促進計画)	認定特定復興再生拠点区域	製造業、建設業、農林水産業、医療・ 福祉、宿泊業・飲食サービス業、エネ ルギー関連産業など幅広い業種	機械等の特別償却(税額控除) ・機械装置 即時(15%) ・建物等 25%(8%)	雇用特例 ·税額控除 20%	I	避難指示解除後7年間
イノベ税制 【新設】 (新産業創出等推進事業促進計 画)	浜通り地域等15市町村のうち 新産業創出等推進事業促進区域※ ※ 新産業創出等推進事業の実施の促進が、 産業集積の形成及び活性化を図る上で特に 有効であると認められる区域	イノベ構想重点6分野の取組に資する製造業等	機械等の特別償却(税額控除) ・機械装置 即時(15%) ・建物等 25%(8%) ・器具備品 即時(15%)	雇用特例 · 税額控除  15%	開発研究用資産に係る特別償却等	5年間 (~2025年度末)
風評稅制【新設】 (特定事業活動振興計画)	SECOND SE	農林水産業観光関連産業	機械等の特別償却(税額控除) ・機械装置 即時(15%) ・建物等 25%(8%) ・器具備品 即時(15%)	雇用特例 ・税額控除 10%	l	5年間 (~2025年度末)
	対象地域	対象業種	主な特例措置の内容・措置率			措置期限